



毎月2回10日・25日発行
発行所
川 崎 市 役 所
(総務企画局総務部法制課)
川崎市川崎区宮本町1
電 話 044-200-2062
F A X 044-200-3748

告 示

◇公告式条例第3条による掲示場の	
位置の一部改正(第325号).....	3631
◇議決された予算の公表(第326号).....	3631
◇道路区域の変更(第327号).....	3638
◇道路の供用開始(第328号).....	3638
◇自転車等の撤去と保管(第329号).....	3638
◇生活保護法等による指定介護機関	
の廃止(第330号).....	3638
◇生活保護法等による指定介護機関	
の変更(第331号).....	3638
◇生活保護法等による指定介護機関	
の廃止(第332号).....	3639
◇生活保護法等による指定介護機関	
の変更(第333号).....	3639
◇道路区域の変更(第334号).....	3639
◇東扇島東公園及び西公園駐車場使	
用料の収納事務の委託(第335号).....	3639
◇地縁団体の告示事項の変更(第336号).....	3639
◇予防接種の業務を行う場所(第337号).....	3639
◇地縁団体の告示事項の変更(第338号).....	3651
◇自転車等の撤去と保管(第339号).....	3651
◇道路区域の変更(第340号).....	3651
◇道路の供用開始(第341号).....	3651
◇指定障害児通所支援事業者の	
指定(第342号).....	3652
◇指定障害福祉サービス事業者の	
指定(第343号).....	3652
◇指定特定相談支援事業者の	
指定(第344号).....	3652
◇公園プール使用料の収納事務の	
委託(第345号).....	3652
公 告	
◇一般競争入札の執行(第887号).....	3652
◇一般競争入札の執行(第888号).....	3653
◇一般競争入札の執行(第889号).....	3654
◇道路位置の廃止(第890号).....	3657
◇環境影響評価に関する条例による	
事後調査報告書の公告(第891号).....	3657
◇一般競争入札の執行(第892号).....	3658

◇一般競争入札の執行(第893号).....	3668
◇一般競争入札の執行(第894号).....	3669
◇一般競争入札の執行(第895号).....	3670
◇一般競争入札の執行(第896号).....	3672
◇一般競争入札の執行(第897号).....	3674
◇一般競争入札の執行(第898号).....	3676
◇一般競争入札の執行(第899号).....	3678
◇一般競争入札の執行(第900号).....	3679
◇一般競争入札の執行(第901号).....	3681
◇一般競争入札の執行(第902号).....	3683
◇一般競争入札の執行(第903号).....	3684
◇一般競争入札の執行(第904号).....	3686
◇一般競争入札の執行(第905号).....	3687
◇一般競争入札の執行(第906号).....	3689
◇一般競争入札の執行(第907号).....	3691
◇一般競争入札の執行(第908号).....	3692
◇一般競争入札の執行(第909号).....	3693
◇一般競争入札の執行(第910号).....	3695
◇一般競争入札の執行(第911号).....	3697
◇一般競争入札の執行(第912号).....	3698
◇一般競争入札の執行(第913号).....	3700
◇一般競争入札の執行(第914号).....	3701
◇一般競争入札の執行(第915号).....	3703
◇一般競争入札の執行(第916号).....	3705
◇一般競争入札の執行(第917号).....	3706
◇一般競争入札の執行(第918号).....	3708
◇一般競争入札の執行(第919号).....	3709
◇一般競争入札の執行(第920号).....	3711
◇一般競争入札の執行(第921号).....	3713
◇一般競争入札の執行(第922号).....	3715
◇一般競争入札の執行(第923号).....	3716
◇一般競争入札の執行(第924号).....	3718
◇一般競争入札の執行(第925号).....	3719
◇一般競争入札の執行(第926号).....	3721
◇一般競争入札の執行(第927号).....	3722
◇一般競争入札の執行(第928号).....	3724
◇一般競争入札の執行(第929号).....	3725
◇一般競争入札の執行(第930号).....	3727
◇一般競争入札の執行(第931号).....	3728
◇災害危険区域の指定(第932号).....	3736

◇大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出 (第933号).....	3736	◇一般競争入札の公告 (第21号)	3765
◇大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出 (第934号).....	3737	交通局公告	
◇マンション建替組合の理事長の氏名等 (第935号).....	3738	◇一般競争入札の執行 (第48号)	3768
公告 (調達)		◇一般競争入札の執行 (第49号)	3769
◇落札者等の公示 (第251号).....	3738	◇一般競争入札の執行 (第50号)	3771
◇一般競争入札の公告 (第252号).....	3738	病院局公告	
◇一般競争入札の執行 (第253号).....	3740	◇一般競争入札の執行 (第32号)	3772
◇一般競争入札の公告 (第254号).....	3741	◇一般競争入札の執行 (第33号)	3774
◇一般競争入札の公告 (第255号).....	3744	◇一般競争入札の執行 (第34号)	3777
◇一般競争入札の公告 (第256号).....	3746	監査公表	
税公告		◇定期監査の結果の報告に基づく措置について (第4号).....	3780
◇差押調書 (謄本) の公示送達 (第65号)	3748	職員共済組合公告	
◇納税通知書の公示送達 (第66号)	3748	◇川崎市職員共済組合役員選挙の当選人 (第12号)	3785
◇差押通知書 (謄本) の公示送達 (第67号)	3748	◇令和4年度決算の公告 (第13号)	3785
◇差押調書 (謄本) の公示送達 (第68号)	3749	区告示	
◇差押調書 (謄本) の公示送達 (第69号)	3749	◇自動車臨時運行許可番号標の無効 (麻生区第2号).....	3796
◇担保権設定等財産の差押通知書の公示送達 (第70号)	3749	区公告	
◇納期限変更告知書の公示送達 (第71号)	3749	◇介護保険料に係る督促状の公示送達 (川崎区第97号)	3796
◇差押調書 (謄本) の公示送達 (第72号)	3749	◇国民健康保険料に係る督促状の公示送達 (川崎区第98号)	3796
◇差押調書 (謄本) の公示送達 (第73号)	3749	◇国民健康保険料に係る督促状の公示送達 (川崎区第99号)	3796
◇差押通知書 (謄本) の公示送達 (第74号)	3749	◇介護保険料に係る督促状の公示送達 (川崎区第100号).....	3796
上下水道局告示		◇国民健康保険料に係る督促状の公示送達 (川崎区第101号).....	3797
◇川崎市排水設備指定工事店の指定 (第31号)	3749	◇後期高齢者医療保険料に係る督促状の公示送達 (幸区第40号)	3797
◇川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者の指定 (第32号)	3750	◇差押調書 (謄本) の公示送達 (幸区第41号)	3797
◇川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者の指定事項の変更 (第33号)	3750	◇国民健康保険料に係る差押調書の公示送達 (中原区第40号)	3797
◇川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者の廃止 (第34号)	3751	◇土地収用法に基づく裁決申請書等の縦覧 (中原区第41号)	3797
上下水道局公告		◇土地収用法に基づく裁決申請書等の縦覧 (中原区第42号)	3798
◇一般競争入札の執行 (第43号)	3751	◇国民健康保険料に係る督促状の公示送達 (高津区第37号)	3798
◇一般競争入札の執行 (第44号)	3754	◇介護保険料に係る督促状の公示送達 (高津区第38号)	3798
◇一般競争入札の執行 (第45号)	3756	◇介護保険料に係る督促状の公示送達 (宮前区第28号)	3798
◇一般競争入札の執行 (第46号)	3760	◇介護保険料に係る督促状の公示送達 (多摩区第31号)	3799
上下水道局公告 (調達)			
◇一般競争入札の公告 (第20号)	3763		

◇国民健康保険料に係る差押調書（謄 本）の公示送達（多摩区第32号）……………	3799
◇国民健康保険料に係る督促状の公 示送達（麻生区第31号）……………	3799
◇後期高齢者医療保険料に係る督促 状の公示送達（麻生区第32号）……………	3799
◇国民健康保険料に係る差押調書（謄 本）の公示送達（麻生区第33号）……………	3799

告 示

川崎市告示第325号

公告式条例第3条による掲示場の位置（昭和47年川崎市告示第13号）の一部を次のように改正する。

令和5年6月16日

川崎市長 福田 紀彦

本則の表川崎市役所掲示場の項中「川崎市川崎区東田町5番地4」を「川崎市川崎区宮本町1番地」に改める。

附 則

この告示は、公布の日から施行する。

川崎市告示第326号

議決された予算の公表について

別紙の予算は、令和5年6月12日招集の令和5年第3回川崎市議会定例会において、令和5年6月14日に原案のとおり可決されましたので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第219条第2項の規定により公表します。

令和5年6月19日

川崎市長 福田 紀彦

令和5年度川崎市
一般会計補正予算
(その1)

議案第111号

令和5年度川崎市一般会計補正予算

令和5年度川崎市の一般会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 4,907,500千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 873,348,587千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和5年 6 月 12日提出

川崎市長 福田 紀彦

歳 入		第 1 表 歳 入 歳 出	
17 国 庫 支 出 金	款	項	
	2 国 庫 補 助 金	計	
歳 入		計	

補 正 前 の 額	補 正 額	計
千円 164,205,596	千円 4,907,500	千円 169,113,096
34,494,041	4,907,500	39,401,541
868,441,087	4,907,500	873,348,587

歳 出		項	
5 健 康 福 祉 費	款	計	
	1 健 康 福 祉 費	計	
歳 出		計	

補 正 前 の 額	補 正 額	計
千円 183,886,270	千円 4,907,500	千円 188,793,770
10,292,403	4,907,500	15,199,903
868,441,087	4,907,500	873,348,587

補正予算に関する説明書

1 歳入歳出補正予算事項別明細書

(単位: 千円)

川崎市告示第327号

道路の区域の変更に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更します。

その関係図面は、建設緑政局道路河川管理部管理課において、令和5年6月19日から令和5年7月3日まで一般の縦覧に供します。

令和5年6月19日

川崎市長 福田 紀彦

道路の種類 市道

旧・新 別	路線名	区 間	敷地の 幅員 (m)	延長 (m)	備考
旧	長尾 第107号線	川崎市多摩区長尾3丁目1157番6先	3.64 ～	7.81	
		川崎市多摩区長尾3丁目1157番6先	4.71		
新	長尾 第107号線	川崎市多摩区長尾3丁目1157番4先	3.82 ～	7.81	
		川崎市多摩区長尾3丁目1157番4先	4.88		

川崎市告示第328号

道路供用開始に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を令和5年6月19日から開始します。

その関係図面は、建設緑政局道路河川管理部管理課において、令和5年6月19日から令和5年7月3日まで一般の縦覧に供します。

令和5年6月19日

川崎市長 福田 紀彦

道路の種類 市道

路線名	供 用 開 始 の 区 間	備考
長尾 第107号線	川崎市多摩区長尾3丁目1157番4先	
	川崎市多摩区長尾3丁目1157番4先	

川崎市告示第329号

川崎市自転車等の放置防止に関する条例（昭和62年川崎市条例第4号。以下「条例」という。）第10条第2項、第11条第2項及び第3項並びに第27条第2項の規定に基づき自転車等を撤去し、保管しましたので、条例第12条第1項（第27条第3項において準用する場合を含む。）の規定に基づき告示します。

令和5年6月20日

川崎市長 福田 紀彦

- 撤去年月日、撤去場所、撤去自転車等並びに保管場所の名称及び位置
別紙のとおり
- 保管期間

当該告示をした日から起算して1箇月間

3 引取りの方法

(1) 引取りの場所

別紙記載の保管場所

(2) 引取りのできる日時

火曜日から金曜日までの午前11時から午後7時まで並びに土曜日及び日曜日の午前11時から午後5時まで。ただし、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び12月29日から1月3日までを除く。

(3) 引取りに要する費用

自転車 2,500円

原動機付自転車 5,000円

自動二輪車 10,000円

(4) 持参するもの

自転車等の鍵

印鑑

住所等身分を証明するもの

4 その他

この告示に関する撤去自転車等で上記の保管期間を経過するまでの間に利用者又は所有者の引取りのないものについては、条例第14条に基づき売却その他の処理をします。

（様式2及び様式3省略）

川崎市告示第330号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第5項において準用する同法第50条の2の規定により指定介護機関の廃止及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項において生活保護法の規定の例によるとされている介護支援給付の指定介護機関の廃止を行いましたので、同法第55条の3第2号の規定に基づき別表のとおり告示します。（別表省略）

令和5年6月20日

川崎市長 福田 紀彦

川崎市告示第331号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第5項において準用する同法第50条の2の規定により指定介護機関の変更及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項において生活保護法の規定の例によるとされている介護支援給付の指定介護機関の変更を行いましたので、同法第55条の3第2号の規定に基づき別表のとおり告示します。（別表省略）

令和5年6月20日

川崎市長 福田紀彦

川崎市告示第332号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第5項において準用する同法第50条の2の規定により指定介護機関の廃止及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項において生活保護法の規定の例によるとされている介護支援給付の指定介護機関の廃止を行いましたので、同法第55条の3第2号の規定に基づき別表のとおり告示します。（別表省略）

令和5年6月20日

川崎市長 福田紀彦

川崎市告示第333号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第5項において準用する同法第50条の2の規定により指定介護機関の変更及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項において生活保護法の規定の例によるとされている介護支援給付の指定介護機関の変更を行いましたので、同法第55条の3第2号の規定に基づき別表のとおり告示します。（別表省略）

令和5年6月20日

川崎市長 福田紀彦

川崎市告示第334号

道路の区域の変更に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更します。

その関係図面は、建設緑政局道路河川管理部管理課において、令和5年6月21日から令和5年7月5日まで一般の縦覧に供します。

令和5年6月21日

川崎市長 福田紀彦

道路の種類 市道

旧・新別	路線名	区間	敷地の幅員 (m)	延長 (m)	備考
旧	高津第7号線	川崎市高津区梶ヶ谷一丁目7番8先	11.00	9.10	
		川崎市高津区梶ヶ谷一丁目7番8先	12.00		
新	高津第7号線	川崎市高津区梶ヶ谷一丁目7番8先	11.90	9.10	
		川崎市高津区梶ヶ谷一丁目7番8先	12.16		

川崎市告示第335号

東扇島東公園及び西公園駐車場使用料の収納事務の委託

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定により、川崎市港湾施設条例及び同条例施行規則の規定に基づく施設の使用料の収納事務を含む業務を委託したので、同条第2項の規定により、告示します。

令和5年6月21日

川崎市長 福田紀彦

- 受託者の住所及び名称
横浜市港北区菊名七丁目3番22号
アマノマネジメントサービス 株式会社
代表取締役 小針 宏之
- 委託事務
川崎市港湾施設条例第13条第1項第19号に規定する使用料に関する収納事務
- 委託期間
令和5年6月1日から令和6年3月31日まで

川崎市告示第336号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により告示された事項の変更届がありましたので、平成29年川崎市告示第480号に告示された事項を変更し、同条第10項の規定により次のとおり告示します。

令和5年6月23日

川崎市長 福田紀彦

- 届け出た地縁による団体
 - 名称
多摩新町自治会
 - 主たる事務所の所在地
川崎市多摩区宿河原7丁目6番11号
 - 代表者の氏名
石橋 博
 - 代表者の住所
川崎市多摩区堰1丁目8番11号
- 変更事項及びその内容
 - 代表者の氏名
「櫻井 裕二」を「石橋 博」に改める。
 - 代表者の住所
「川崎市多摩区宿河原7丁目10番16号」を「川崎市多摩区堰1丁目8番11号」に改める。

川崎市告示第337号

川崎市長が予防接種法（昭和23年法律第68号）第5条、第6条の規定により行う予防接種については、別表に掲げる場所で当該業務を行うので、予防接種法施行令（昭和23年政令第197号）第5条の規定に基づき告示します。

令和5年6月23日

川崎市長 福田 紀彦

医療機関名	住所
川崎ひのわクリニック	川崎市川崎区本町1-8-2 トラストビル3階
松田内科医院	川崎市川崎区堀之内10-24
いしいクリニック乳腺外科	川崎市川崎区砂子2-6-2 三恵ビル10FB
稲葉医院	川崎市川崎区砂子1-5-22
入江医院	川崎市川崎区砂子2-6-2 三恵ビル
うすい整形外科医院	川崎市川崎区砂子2-2-10 第2園ビル
川崎おおつか内科・消化器内科	川崎市川崎区砂子2-6-2 三恵ビル4F
川崎レディースクリニック	川崎市川崎区砂子2-11-20 加瀬ビル133 4階
あべクリニック	川崎市川崎区駅前本町4-7 堀井ビル3F
おおしま内科	川崎市川崎区駅前本町14-6 マーヴェル川崎3階・4階
川崎小児科・内科	川崎市川崎区駅前本町14-1 DKビル2F
ルナレディースクリニック川崎駅前院	川崎市川崎区駅前本町3-1 NMF川崎東口ビルB1F
ナビタスクリニック川崎	川崎市川崎区駅前本町26-1 アトレ川崎8F
川崎駅前クリニック	川崎市川崎区駅前本町12-1 川崎駅前タワーリパーク6F
三島クリニック	川崎市川崎区駅前本町5-2 大星川崎ビル6F
川崎駅ふみレディースクリニック	川崎市川崎区駅前本町14-6 マーヴェル川崎2階
畑医院	川崎市川崎区宮前町5-1
総合新川橋病院	川崎市川崎区新川通1-15
川崎市立川崎病院	川崎市川崎区新川通12-1
阿部医院	川崎市川崎区貝塚1-9-10
川崎すずき内科クリニック	川崎市川崎区貝塚1-15-4 ESTA BUILDING3階
悠翔会在宅クリニック川崎	川崎市川崎区貝塚1-15-4 エスタビルディング7F
由井クリニック	川崎市川崎区貝塚2-4-19
かめだこどもクリニック	川崎市川崎区池田2-4-5
ささきクリニック	川崎市川崎区池田1-6-3 2階
内科小児科宮島医院	川崎市川崎区池田2-7-4
太田総合病院	川崎市川崎区日進町1-50
馬嶋病院	川崎市川崎区日進町24-15
川崎クリニック	川崎市川崎区日進町7-1 川崎日進町ビルディング6.7.8階
宮川病院	川崎市川崎区大師駅前2-13-13
村山整形外科	川崎市川崎区大師駅前1-6-17 パークホームズ川崎大師表参道2F
協同ふじさきクリニック	川崎市川崎区藤崎4-21-2
野田医院小児科内科眼科	川崎市川崎区藤崎1-1-3
平安医院	川崎市川崎区藤崎4-19-15
キノメディッククリニック川崎	川崎市川崎区藤崎3-6-1-1F
青山クリニック	川崎市川崎区伊勢町25-3
総合川崎臨港病院	川崎市川崎区中島3-13-1
なかじまクリニック	川崎市川崎区中島3-9-9
港町こどもクリニック	川崎市川崎区港町5-2-103
港町つばさクリニック	川崎市川崎区港町5-2 リリアエ棟104号
門前外科医院	川崎市川崎区東門前1-14-4
和田内科医院	川崎市川崎区東門前3-1-6
後藤医院	川崎市川崎区昭和2-16-16
大師診療所	川崎市川崎区大師町6-8
さくら中央クリニック	川崎市川崎区大師本町9-11
A0I国際病院	川崎市川崎区田町2-9-1
鈴木医院	川崎市川崎区田町1-6-15
昭和医院	川崎市川崎区出来野7-20
川崎大師いしまる内科クリニック	川崎市川崎区観音2-10-6 第3忠ふねビル1F

川崎協同病院	川崎市川崎区桜本2-1-5	
いしい医院	川崎市川崎区桜本2-4-9	
高良医院	川崎市川崎区大島3-15-17	
花田内科胃腸科医院	川崎市川崎区大島4-16-1	
村上外科医院	川崎市川崎区大島1-5-14	
森田クリニック	川崎市川崎区大島5-10-5	
渡辺外科内科医院	川崎市川崎区大島2-17-16	
田辺医院	川崎市川崎区大島上町1-10	
アルトクリニック	川崎市川崎区渡田3-4-12	
川崎グランハートクリニック	川崎市川崎区渡田向町15-2	
川崎七福診療所	川崎市川崎区小田栄2-3-1	コナン小田栄店2階
元木町眼科・内科	川崎市川崎区渡田新町2-1-1	
第一クリニック	川崎市川崎区渡田新町2-3-5	
野末整形外科歯科内科	川崎市川崎区小田5-1-3	
熊谷医院	川崎市川崎区小田5-28-15	
柴田医院	川崎市川崎区浅田3-10-12	
飯塚医院	川崎市川崎区京町2-14-2	
京町診療所	川崎市川崎区京町2-15-6	神和ビル
京町クリニック	川崎市川崎区京町1-9-11	
黒坂医院	川崎市川崎区京町2-8-17	
竹内クリニック	川崎市川崎区京町2-24-4	セゾール川崎京町ハイライズ 111
安土医院	川崎市川崎区浜町1-22-6	
ヨシムラ耳鼻咽喉科医院	川崎市川崎区浜町1-7-6	
日本鋼管病院	川崎市川崎区鋼管通1-2-1	
こうかんクリニック	川崎市川崎区鋼管通1-2-3	
市電通りごうだクリニック	川崎市川崎区田島町23-1	ラヴィール浜川崎1階
東扇島診療所	川崎市川崎区東扇島78	福利厚生センター2F
佐々木内科クリニック	川崎市幸区小向町3-21	
介護老人保健施設千の風・川崎	川崎市幸区小向町15-25	
田村外科病院	川崎市幸区戸手1-9-13	
橋爪医院	川崎市幸区戸手2-3-12	
さいわい整形外科	川崎市幸区戸手1-2-1	みゆきコーポラス1F
三條医院	川崎市幸区幸町2-697	
関クリニック	川崎市幸区幸町3-7	
ゆみメディカルクリニック	川崎市幸区中幸町1-18-5-2F	
米田医院	川崎市幸区中幸町3-13	
大野クリニック	川崎市幸区堀川町580	ソリッドスクエア西館2F
川崎リウマチ・内科クリニック	川崎市幸区大宮町1310	ミュージア川崎222
こんどうレディース診療所	川崎市幸区大宮町2-8	イクス川崎サテライト1-A
中村クリニック泌尿器科	川崎市幸区大宮町1310	ミュージア川崎227
ミュージア川崎こどもクリニック	川崎市幸区大宮町1310	ミュージア川崎2F
横山クリニック	川崎市幸区大宮町14-4	尊昌ビル4F
おさないクリニック	川崎市幸区南幸町2-80	KS紅屋ビル4F
小林クリニック	川崎市幸区南幸町2-80	
川崎幸クリニック	川崎市幸区南幸町1-27-1	
いきいきクリニック	川崎市幸区南幸町2-34-2	川崎クリスチャンセンター1F
けいクリニック	川崎市幸区南幸町3-104	中川ビル3F
ましも内科循環器内科	川崎市幸区南幸町2-26-12	
まつくら整形外科	川崎市幸区南幸町2-21-7-1F	
森田医院	川崎市幸区南幸町3-14	
第二川崎幸クリニック	川崎市幸区都町39-1	
あいホームケアクリニック	川崎市幸区都町37-10	さいわい都町ビル1階

黒瀬クリニック	川崎市幸区神明町2-1-1	
鈴木医院	川崎市幸区神明町2-14-7	
川崎中央クリニック	川崎市幸区神明町2-68-7	
植村内科医院	川崎市幸区戸手本町1-44-5-1F	
川崎くらかた胃腸内科	川崎市幸区塚越4-314-2	
田中小児科医院	川崎市幸区塚越2-217	
松葉医院	川崎市幸区塚越2-159	
みつや内科診療所	川崎市幸区古川町120	
さいわい鹿島田クリニック	川崎市幸区新塚越201	ルリエ新川崎
ゆりこどもクリニック	川崎市幸区新塚越201	ルリエ新川崎5F
まつの内科クリニック	川崎市幸区新川崎5-2	シンガモール3F
川崎セツルメント診療所	川崎市幸区古市場2-67	
関口医院	川崎市幸区古市場1-21	
中村整形外科	川崎市幸区古市場1-21	
石永医院	川崎市幸区下平間130	
千梨内科クリニック	川崎市幸区下平間359	レオV201
たつのこどもクリニック	川崎市幸区下平間359	レオV
ナカオカクリニック	川崎市幸区下平間38	
南武医院	川崎市幸区下平間205	
まつやまクリニック	川崎市幸区下平間341	レオⅢ2F
栗田病院	川崎市幸区小倉2-30-13	
パークシティクリニック	川崎市幸区小倉1-1	パークシティ新川崎クリニック棟217
柁原医院	川崎市幸区小倉3-23-4	
小倉かとう内科	川崎市幸区小倉5-19-23	クロスガーデン川崎209号
木村整形外科	川崎市幸区小倉1-3-14	
たくま幸クリニック	川崎市幸区小倉3-28-12	シャリオ佐野1F
生駒クリニック	川崎市幸区南加瀬4-27-6	
いしいアレルギーこどもクリニック	川崎市幸区南加瀬3-5-3	トキワクリニックビル4F
うちやま南加瀬クリニック 内科・内視鏡内科	川崎市幸区南加瀬3-5-3	トキワクリニックビル2階
鎌田医院	川崎市幸区南加瀬4-30-2	
かい小児科・内科・耳鼻咽喉科医院	川崎市幸区南加瀬3-25-1	
南加瀬しらい整形外科クリニック	川崎市幸区南加瀬2-6-8	南加瀬メディアカルモール3階
南加瀬ファミリークリニック	川崎市幸区南加瀬2-6-8	南加瀬メディアカルモール2F
川崎南部在宅診療所	川崎市幸区南加瀬2-8-15	新川崎ロイヤルパレス1F-B
高取内科医院	川崎市幸区矢上13-6	
メディ在宅クリニック	川崎市幸区矢上2-7	
高橋クリニック	川崎市幸区北加瀬2-7-20	
スキップこどもアレルギークリニック	川崎市幸区北加瀬2-11-3	コニアガーデン新川崎
新川崎むらせ内科循環器内科	川崎市幸区北加瀬2-11-3	
鹿島田病院	川崎市幸区鹿島田1-21-20	
新川崎こびきウィメンズクリニック	川崎市幸区鹿島田1-8-33	はとりビル2F
新川崎ふたばクリニック小児科・皮膚科	川崎市幸区鹿島田1-4-3	CLASSIMO-BLD.
はとりクリニック	川崎市幸区鹿島田1-8-33	はとりビル3F
あむろ内科クリニック	川崎市中原区上丸子八幡町796	
武蔵小杉レディースクリニック	川崎市中原区新丸子東3-1302	ららテラス武蔵小杉4階452号
武蔵小杉ささと小児科・アレルギー科	川崎市中原区新丸子東3-1302	ららテラス武蔵小杉4F
武蔵小杉ハートクリニック	川崎市中原区新丸子東3-946-3	MKファーストビル1F
むさし小杉内科クリニック	川崎市中原区新丸子東3-1302	ららテラス武蔵小杉4階
さくらクリニック武蔵小杉内科・小児科	川崎市中原区新丸子東3-1100-14	フーディアム武蔵小杉2F
田中内科クリニック	川崎市中原区新丸子東1-774	
ヒロクリニック	川崎市中原区新丸子東1-826	新丸子東口ビル1F
サンマルコクリニック	川崎市中原区新丸子東1-825-7	長井ビル2F

こすぎ駅前クリニック	川崎市中原区新丸子東2-925	白誠ビル1F
渡辺こども診療所	川崎市中原区新丸子東1-788	
荒田内科クリニック	川崎市中原区新丸子町747	グランシー新丸子Ⅱ1F
新丸子皮膚科・アレルギー科クリニック	川崎市中原区新丸子町748	1F
えじり子供クリニック	川崎市中原区新丸子町734-1	アベニオ新丸子1F
前田医院	川崎市中原区新丸子町765	
かわいクリニック武蔵小杉	川崎市中原区新丸子町767-2	氏橋ビル3階B区画
山出内科	川崎市中原区新丸子町727-1	
山口外科	川崎市中原区新丸子町745-3	
松本クリニック	川崎市中原区丸子通2-441	
新丸子ペインクリニック内科	川崎市中原区丸子通2-682	エディフィスAN101号室
やまと診療所武蔵小杉	川崎市中原区下沼部1760	カインド玉川3階
こだま診療所	川崎市中原区下沼部1886	セントラルハイウェイ 101
わたたに医院	川崎市中原区下沼部1747	
中村医院	川崎市中原区下沼部1930-2	
平間クリニック	川崎市中原区中丸子589-11	
亀谷内科クリニック	川崎市中原区中丸子361	
土井小児科医院	川崎市中原区上平間1149-1	
菊岡内科医院	川崎市中原区田尻町35	
小林医院	川崎市中原区北谷町31	
中橋メディカルクリニック	川崎市中原区北谷町51-9	
二宮内科小児科クリニック	川崎市中原区北谷町693	
内田クリニック	川崎市中原区市ノ坪223	スカイ来夢101
武蔵小杉おさだ内科	川崎市中原区市ノ坪449-3	
キャップスククリニック武蔵小杉	川崎市中原区市ノ坪449-3	シティタワー武蔵小杉
もくぼ内科クリニック	川崎市中原区木月住吉町2-25	エパビル2 4階
宇藤内科医院	川崎市中原区荻宿24-37	
野口クリニック	川崎市中原区西加瀬16-10	メディカルプレイス元住吉
わかばこどもクリニック	川崎市中原区西加瀬17-8	エクセレントビュー元住吉1F
綾部内科クリニック	川崎市中原区木月1-23-7	
元住吉こころみクリニック	川崎市中原区木月1-28-5	メディカルプレイスD元住吉3F
もとしみ内科・胃腸内科クリニック	川崎市中原区木月1-33-15	進栄ビル1階
北村医院	川崎市中原区木月2-14-6	
はぐくみ母子クリニック元住吉	川崎市中原区木月1-24-27	
元住吉くろさき呼吸器内科クリニック	川崎市中原区木月1-33-15	進栄ビル1F
住吉診療所	川崎市中原区木月3-7-3	
元住吉クリニック	川崎市中原区木月2-12-18	
徳植医院	川崎市中原区木月1-2-24	
豊崎医院	川崎市中原区木月1-31-10	
元住吉レディースクリニック	川崎市中原区木月1-30-17	
宮尾クリニック	川崎市中原区木月1-6-14	
みやぎ内科クリニック	川崎市中原区木月3-25-10	
毛利医院	川崎市中原区木月3-5-33	
江島整形外科クリニック	川崎市中原区木月祇園町14-16-115	
久保田クリニック	川崎市中原区木月祇園町15-1	
澤口内科クリニック	川崎市中原区木月祇園町14-16	グランビル元住吉116
有田こどもクリニック	川崎市中原区井田中ノ町33-5	
中島クリニック	川崎市中原区井田中ノ町8-36	
川崎市立井田病院	川崎市中原区井田2-27-1	
さかもと内科クリニック	川崎市中原区井田1-36-3	
すずき耳鼻咽喉科クリニック	川崎市中原区井田1-36-3	
島脳神経外科整形外科医院	川崎市中原区井田杉山町29-10	

中原小杉元住吉ほしおか内科・消化器・内視鏡クリニック	川崎市中原区井田三舞町3-5	
上杉クリニック	川崎市中原区下小田中1-15-33	
なかはら内科クリニック	川崎市中原区下小田中3-30-3	
はぐくみ母子クリニック	川崎市中原区下小田中3-33-5	
神保内科クリニック	川崎市中原区下小田中2-1-31	中原クリニックビル1F
すずむらクリニック	川崎市中原区下小田中3-31-1	フェニックスコート1F
中原こどもクリニック	川崎市中原区下小田中1-1-6	ミル・ブランタン3e 1F
たかはし内科	川崎市中原区下小田中1-3-6	JOJビル1F
むさし整形外科	川崎市中原区下小田中2-1-31	中原クリニックビル2F
山高クリニック	川崎市中原区下小田中2-33-39	
武蔵中原しくらクリニック	川崎市中原区下新城2-1-38	キューブビルⅢ101
回生医院	川崎市中原区新城中町2-10	
京浜総合病院	川崎市中原区新城1-2-5	
大迫内科クリニック	川崎市中原区新城2-15-2	
春原内科クリニック	川崎市中原区新城3-2-13	
中島医院	川崎市中原区新城3-5-1	
宮崎医院	川崎市中原区新城3-13-8	
うちだこどもクリニック	川崎市中原区上新城2-14-23	アドヴァンススクエア武蔵新城1F
おばな内科クリニック	川崎市中原区上新城2-4-8	
新城女性のクリニック	川崎市中原区上新城2-11-29 4階	
はる内視鏡クリニック	川崎市中原区上新城2-11-25 3F	
ふじむら耳鼻咽喉科	川崎市中原区上新城2-11-29	武蔵新城メディアカルビル2F
やまだ内科クリニック	川崎市中原区上新城1-2-28-201	
さかね内科クリニック	川崎市中原区宮内2-12-1	
ハウズクリニック渡辺内科	川崎市中原区宮内1-8-3	
おくせ医院	川崎市中原区上小田中1-26-1	ハイムチェリーB101
しまだ小児クリニック	川崎市中原区上小田中2-42-22	スターネスト1F
だんのうえ眼科クリニック	川崎市中原区上小田中3-23-34	メディア中原ビル3F
つちや内科・循環器内科	川崎市中原区上小田中5-2-7	クレシア武蔵中原1F
ポプラメディカルクリニック	川崎市中原区上小田中3-29-2	サザン・クレストシティパークコート1F
はらクリニック	川崎市中原区上小田中6-26-3	2F-2
武蔵中原まちいクリニック	川崎市中原区上小田中6-23-10	小川ビル1F
武蔵小杉森のこどもクリニック小児科・皮膚科	川崎市中原区小杉町2-228-1	パークシティ武蔵小杉サザン・クレストウエスト
加藤順クリニック	川崎市中原区小杉町3-441-1	エントピア安藤2F
武蔵小杉整形外科	川崎市中原区小杉町1-403	武蔵小杉タワープレイス2F
さとうクリニック	川崎市中原区小杉町3-8-6	ブリスト武蔵小杉1F
こすぎレディースクリニック	川崎市中原区小杉町3-1501-1	セントア武蔵小杉A棟305B
柴崎整形外科	川崎市中原区小杉町1-529-15	
とまり木ウイメンズクリニック 武蔵小杉	川崎市中原区小杉町3-441-1	
コスギコモンズクリニック	川崎市中原区小杉町2-228-1 W3	
塚原クリニック	川崎市中原区小杉町1-529	STEPS-3 1F
のなみクリニック	川崎市中原区小杉町1-547-83	
ひまわり小児科	川崎市中原区小杉町3-1501-1	セントア武蔵小杉A棟3F
むらた内科クリニック	川崎市中原区小杉町3-1501	セントア武蔵小杉A棟1階
こすぎ小児科	川崎市中原区小杉町3-249-2	クリアホームズ 武蔵小杉101
こすぎ皮ふ科	川崎市中原区小杉町3-432	尾村ビル1階・2階
はなまるクリニック	川崎市中原区小杉町2-313	ボン・ルティエル小杉1階
聖マリアンナ医科大学東横病院	川崎市中原区小杉町3-435	
岡島クリニック	川崎市中原区今井南町21-35-102	ルミエール南Ⅱ1階A
さかい医院	川崎市中原区今井南町9-34	
清水医院	川崎市中原区今井仲町12-12	
田口小児科医院	川崎市中原区今井仲町10-18	

たむらクリニック	川崎市中原区今井西町12-14	柳田ビル1F
神田クリニック	川崎市中原区今井上町4-4	ハルセン武蔵小杉1F
小杉外科内科医院	川崎市中原区小杉御殿町2-88	
関東労災病院	川崎市中原区木月住吉町1-1	
日本医科大学武蔵小杉病院	川崎市中原区小杉町1-383	
えがおの森こどもアレルギークリニック	川崎市高津区溝口3-7-11	2F
総合高津中央病院	川崎市高津区溝口1-16-7	
溝のロクリニック	川崎市高津区溝口1-12-20	ウエストキャノンビルⅡ2F
優ウィメンズクリニック	川崎市高津区溝口3-7-1	フロントビル4F
猿谷耳鼻咽喉科医院	川崎市高津区溝口3-10-38	猿谷ビル1F
鈴木医院	川崎市高津区溝口2-18-46	
洲之内内科	川崎市高津区溝口1-13-16-102	
住永クリニック	川崎市高津区溝口2-6-26	アスマヤ栄橋ビル2F
田園二子クリニック	川崎市高津区溝口2-16-5	アイビー溝の口ビル2F
高津駅前はら内科ハートクリニック	川崎市高津区溝口3-7-11	3F
やぐち耳鼻咽喉科クリニック	川崎市高津区溝口4-1-17	SKD高津駅前ビルⅠ 3F
ひっぽこどもアレルギークリニック	川崎市高津区溝口5-24-8	ライフ溝口店2F
宮川内科医院	川崎市高津区溝口1-6-1	
三輪内科おなかクリニック	川崎市高津区溝口5-24-8	ライフ溝口店2F
高津内科クリニック	川崎市高津区二子3-33-20	
ブレストケア高津	川崎市高津区二子5-2-1	中興・2 3階
窪田医院	川崎市高津区二子5-10-1	
二子クリニック	川崎市高津区二子1-11-15	
二子新地ひかりこどもクリニック	川崎市高津区諏訪1-3-15	FMフット1F
高橋内科医院	川崎市高津区諏訪1-9-1	諏訪平壺番館101
はっとりファミリークリニック	川崎市高津区北見方2-16-1	高津ゆうあいメディカルモール1F
溝の口慶友クリニック	川崎市高津区久本3-1-31	U-LAND溝ノ口ビル4F
おかの小児科・アレルギー科	川崎市高津区久本3-2-1	ウェルタワ1F
レディースクリニック溝の口	川崎市高津区久本3-3-3	サ・344ビル203
みぞのくちファミリークリニック	川崎市高津区久本3-14-1-1F	
つるや内科クリニック	川崎市高津区久本1-6-5	
豊田クリニック	川崎市高津区久本3-2-3	ウエルウ・溝の口1F
廣津医院	川崎市高津区久本3-6-1-212	
もぎたて耳鼻咽喉科	川崎市高津区久本1-2-5	関口第一ビル4階401
坂戸診療所	川崎市高津区坂戸1-6-18	
K S Pクリニック	川崎市高津区坂戸3-2-1	KSPビル西503
溝の口胃腸科・内科クリニック	川崎市高津区坂戸1-6-20	ハイランド・ベイ溝の口1F
そめや内科クリニック	川崎市高津区末長1-45-1	秋本ビル1階
アクアこどもクリニック	川崎市高津区末長2-10-18	光亮第一ビル3F
梶が谷駅前内科クリニック	川崎市高津区末長1-9-1	スタイル梶が谷MALL6F
Sunnyこどもクリニック	川崎市高津区末長1-9-1	スタイル梶が谷モール7F
梶ヶ谷クリニック	川崎市高津区末長1-23-17	梶ヶ谷Jビル1F
福住医院	川崎市高津区末長3-12-3	
山本整形外科医院	川崎市高津区末長1-8-20	
片倉病院	川崎市高津区新作4-11-16	
新城・新作こどもクリニック	川崎市高津区新作4-12-6	FMビル2F
田園都市溝の口つつじ内科クリニック	川崎市高津区新作3-1-4	
かたおか小児科クリニック	川崎市高津区梶ヶ谷3-7-28-101	
あおば内科クリニック	川崎市高津区梶ヶ谷6-2-8	
千年診療所	川崎市高津区千年新町29-5	
ハタカズコ婦人クリニック	川崎市高津区千年新町28-9	
いずみ泌尿器科皮フ科	川崎市高津区千年301-1	グランドコスモ千歳203

桐村医院	川崎市高津区千年200-5	
千年ファミリークリニック	川崎市高津区千年637-4	グランド・カールトセ1階
かわかみ小児科クリニック	川崎市高津区子母口497-2	子母口クリニックモル2F
しまむらクリニック	川崎市高津区子母口497-2	子母口クリニックモル1F
山本医院	川崎市高津区子母口728-4	
伊藤医院	川崎市高津区久末1894	
森クリニック	川崎市高津区久末9-1	
大久保クリニック	川崎市高津区東野川2-36-5	
野川整形外科	川崎市高津区東野川1-7-9	メディカルクリア野川1F
田中クリニック	川崎市高津区東野川2-36-5	久末メディカルビレッジA棟1F
成宮医院	川崎市高津区東野川1-17-5	
ゆめこどもクリニック	川崎市高津区東野川2-36-4	久末メディカルビレッジB棟2F
福西内科クリニック	川崎市高津区東野川1-7-9	メディカルクリア野川2F
久地さとう医院	川崎市高津区宇奈根637-5	
内田内科	川崎市高津区久地4-24-30	グリーンスクエア1F
久地診療所	川崎市高津区久地4-19-8	
くじこどもクリニック	川崎市高津区久地4-24-30	グリーンスクエア2F
村川内科クリニック	川崎市高津区久地4-24-5	新川屋センタービル2階
みぞのくちユース&ウィメンズクリニック	川崎市高津区下作延2-2-8	溝のロフラーメディカルモル3F
北浜こどもクリニック	川崎市高津区下作延3-3-10-2F	
国島医院	川崎市高津区下作延3-22-7	
木暮クリニック	川崎市高津区下作延2-4-3	
武井クリニック	川崎市高津区下作延2-7-26	シティフォーラム溝ノ口101号
長瀬クリニック	川崎市高津区下作延3-3-10	スルハリエ梶ヶ谷2F
椿クリニック	川崎市高津区下作延2-3-38	TKビル301
メディクスクリニック溝の口	川崎市高津区下作延5-11-12	
津田山クリニック	川崎市高津区下作延6-4-1	
渡辺クリニック	川崎市高津区下作延2-9-10	
にし医院	川崎市高津区上作延1-20-20	
帝京大学医学部附属溝口病院	川崎市高津区二子5-1-1	
虎の門病院分院	川崎市高津区梶ヶ谷1-3-1	
きたじま内科・脳神経クリニック	川崎市宮前区東有馬5-1-2	
菅野耳鼻咽喉科	川崎市宮前区東有馬3-5-29	KUMANOビル1F
本村医院	川崎市宮前区東有馬5-24-1	
森島小児科内科クリニック	川崎市宮前区東有馬3-15-10	
有馬病院	川崎市宮前区有馬3-10-7	
なないろこどもとアレルギーのクリニック	川崎市宮前区有馬5-17-21	
さがらクリニック	川崎市宮前区有馬5-19-7-201	
鷺沼診療所	川崎市宮前区有馬1-22-16	
鷺沼人工腎臓石川クリニック	川崎市宮前区鷺沼1-10-3	
さぎぬま公園クリニック	川崎市宮前区鷺沼1-18-1	ブレイル鷺沼グランドエスタ203
春待坂ハートクリニック	川崎市宮前区鷺沼1-18-10	フレンドベース3F
鷺沼産婦人科	川崎市宮前区鷺沼3-5-17	
キッズクリニック鷺沼	川崎市宮前区鷺沼1-18-10	
こにしクリニック	川崎市宮前区鷺沼1-3-13	
原クリニック	川崎市宮前区鷺沼4-10-5	
さぎぬま一丁目クリニック	川崎市宮前区鷺沼1-24-4	ライズモル鷺沼1階
本田医院	川崎市宮前区鷺沼1-10-11	
丸田クリニック	川崎市宮前区鷺沼3-4-5	
山口整形外科	川崎市宮前区鷺沼1-18-10	フレンドベース4階
田園都市クリニック	川崎市宮前区鷺沼1-22-7	カーサエステレーヤ1F
宮前平医院	川崎市宮前区土橋2-1-30	

河野医院	川崎市宮前区土橋3-3-4	
すずか小児科・皮膚科クリニック	川崎市宮前区土橋1-21-11	ビル・ヘルティア2F
さぎぬま高橋内科クリニック	川崎市宮前区土橋3-3-1	トウエ・アコルデ 204
みよしこどもクリニック	川崎市宮前区土橋6-15-1	宮前平パームハウスB-115
むとう小児科クリニック	川崎市宮前区土橋3-2-17	
やがわ内科・消化器内科	川崎市宮前区土橋1-21-11	ビルヘルティア1F
宮前平内科クリニック	川崎市宮前区宮前平2-15-2	
神奈川ひまわりクリニック	川崎市宮前区宮前平3-3-26	
K-クリニック	川崎市宮前区宮前平2-1-6	
川本整形外科	川崎市宮前区宮前平2-1-3	
根岸耳鼻咽喉科医院	川崎市宮前区宮前平2-1-5	
福島内科医院	川崎市宮前区宮前平2-19-9	
三倉医院	川崎市宮前区宮前平2-15-15	Brillia宮前平201
宮前平第2クリニック	川崎市宮前区宮前平2-5-16	ネーランド 3F
クリニックのびのびキッズピア	川崎市宮前区宮前平2-15-3	ダイビル201
たかの循環器内科クリニック	川崎市宮前区宮前平3-2-1	
鷺沼透光診療所	川崎市宮前区小台1-20-1	アン・ビジネスパーク601・602号室
川崎ヒューマンクリニック	川崎市宮前区小台1-17-3	Saginuma Dento Hills101
菊岡医院	川崎市宮前区小台2-22-7	
東方医院	川崎市宮前区小台2-6-2	ラポール宮前平3F
宮前平すがのクリニック	川崎市宮前区小台2-6-6	宮前平メーカールモル3F
宮前平健栄クリニック	川崎市宮前区小台2-5-2	宮前平ハイツ2F
川崎宮前平とくえ内科循環器内科クリニック	川崎市宮前区小台2-5-1-301	
たかはしメモリークリニック	川崎市宮前区犬蔵2-7-1	
北部市場クリニック	川崎市宮前区水沢1-1-1	川崎市中央卸売市場北部市場管理棟内
潮見台植木クリニック	川崎市宮前区潮見台6-7	グリーンヒルズ 潮見台103
あおやぎ内科循環器クリニック	川崎市宮前区菅生2-1-9	
ゆりかごクリニック	川崎市宮前区菅生1-2-20	イズミール103号
いしだ内科外科クリニック	川崎市宮前区平4-4-1	
おおたけファミリークリニック	川崎市宮前区平1-1-4	平橋クリニックガーデン2F
鎌田クリニック	川崎市宮前区平2-11-3	YOUビル1F
宮前平グリーンハイツ診療所	川崎市宮前区けやき平1-16-209	
鎌田クリニック南平台	川崎市宮前区南平台3-30	
みやびクリニック	川崎市宮前区南平台3-17	
山本内科クリニック	川崎市宮前区白幡台1-9-10	
小林外科胃腸科	川崎市宮前区神木本町2-2-17	
くりう内科クリニック	川崎市宮前区神木2-2-1	宮崎台メーカールラザ A-2
宮崎台クリニック	川崎市宮前区宮崎3-14-23	
いのうえクリニック	川崎市宮前区宮崎5-14-2	
ふたば内科眼科糖尿病クリニック	川崎市宮前区宮崎2-10-2-2階	
宮前つばさクリニック	川崎市宮前区宮崎6-9-5	東急宮前平ショッペンクパーク2F
たかはしクリニック	川崎市宮前区宮崎2-13-1	トシヨノ宮崎台1F
宮崎台耳鼻咽喉科	川崎市宮前区宮崎2-10-8	トラス宮崎台2F
ニコットこどもクリニック	川崎市宮前区宮崎2-9-3	メゾン・ド・パッ1階
もぎ循環器科内科医院	川崎市宮前区宮崎5-14-19	
さくら坂やまだ耳鼻咽喉科	川崎市宮前区宮崎2-10-2	第二隆祥ビル3階
大野医院	川崎市宮前区馬絹3-8-34	
小野田医院	川崎市宮前区馬絹6-22-14	第一ケーエビル1F2F
かねこクリニック	川崎市宮前区馬絹4-4-13	
川原小児科	川崎市宮前区馬絹1-1-41	
好生堂医院	川崎市宮前区野川本町2-2-10	
馬目整形外科・内科クリニック	川崎市宮前区野川本町1-3-1	

佐治医院	川崎市宮前区南野川3-6-2	
野川クリニック	川崎市宮前区野川台1-21-15	
風の道クリニック	川崎市宮前区野川台3-7-1	
こども元気！内科クリニック	川崎市宮前区西野川1-4-17	
村上循環器科内科皮膚科	川崎市宮前区西野川1-4-16	野川メディカルセンター2F
聖マリアンナ医科大学病院	川崎市宮前区菅生2-16-1	
稲田堤メディカルクリニック	川崎市多摩区菅2-15-5	
清水小児科クリニック	川崎市多摩区菅6-13-20	
コハル内科	川崎市多摩区菅4-1-1	コントライ101号
関口内科医院	川崎市多摩区菅2-8-27	第一平山ビル1階
てづか内科・循環器クリニック	川崎市多摩区菅1-5-12	エピソード稲田堤1A
西村クリニック	川崎市多摩区菅2-4-2	サニサイト202
まつもと小児クリニック	川崎市多摩区菅1-2-31	プラザクワイエット2F
稲田堤駅前脳神経外科内科クリニック	川崎市多摩区菅稲田堤1-17-28-201	
前原医院	川崎市多摩区菅馬場1-1-27	
あいクリニック産婦人科・小児科	川崎市多摩区菅仙谷4-1-5	
大倉消化器科外科クリニック	川崎市多摩区菅仙谷4-1-5	
つじ内科クリニック	川崎市多摩区菅仙谷4-1-5	
ことぶきクリニック	川崎市多摩区菅仙谷4-1-5	
稲田小児科医院	川崎市多摩区菅北浦2-2-24	
土井医院	川崎市多摩区菅北浦4-11-25	
稲田登戸クリニック	川崎市多摩区菅北浦4-3-1	オークヒルズ101号
みやもと訪問クリニック	川崎市多摩区菅北浦2-17-15	マスターエレメントビル3階
多摩クリニック	川崎市多摩区布田2-24	
中野島小児科クリニック	川崎市多摩区中野島6-22-9	
池田小児科医院	川崎市多摩区中野島3-15-15	
中野島糖尿病クリニック	川崎市多摩区中野島3-13-8	中野島駅前メディカルレジデンスA 2F
中野島北口コガワクリニック	川崎市多摩区中野島6-26-2	F&Fハイム2F
中野島診療所	川崎市多摩区中野島4-9-1	
中野島たきぐち耳鼻咽喉科	川崎市多摩区中野島3-13-8	中野島駅前メディカルレジデンスA101
藤田クリニック	川崎市多摩区中野島3-14-37	
牧野クリニック	川崎市多摩区中野島3-27-34	ハートタウン7番館1F
多摩ファミリークリニック	川崎市多摩区登戸新町337	エニビル1F
登戸内科・脳神経クリニック	川崎市多摩区登戸新町434	
鈴木内科医院	川崎市多摩区登戸新町188	
中村医院	川崎市多摩区登戸新町358-1	
やまもとクリニック	川崎市多摩区登戸新町404	古谷ビル3F
登戸プライマリケアクリニック	川崎市多摩区登戸1856-10	松鷹ビル101号
あさい内科医院	川崎市多摩区登戸538	
多摩脳神経外科	川崎市多摩区登戸1654	
えがわ療育クリニック	川崎市多摩区登戸2256	Jeune feuillage1F
桜クリニック	川崎市多摩区登戸3292	グランシャリオ1F
岡野内科医院	川崎市多摩区登戸1737	
あかりクリニック	川崎市多摩区登戸2066-1 101	
向ヶ丘久保田内科	川崎市多摩区登戸2708-1	YMビル3F・4F
のぼりとキッズクリニック	川崎市多摩区登戸2565-1	イル・マル3F
公文内科クリニック	川崎市多摩区登戸1792-2	アムクレスト向ヶ丘1階
こう内科クリニック	川崎市多摩区登戸2766-5	SKビル101
向ヶ丘胃腸・肛門クリニック	川崎市多摩区登戸2662-1	プラザ向ヶ丘遊園3F
ささき腎泌尿器クリニック	川崎市多摩区登戸2566-1	GranSoleil登戸301
すずき内科クリニック	川崎市多摩区登戸2130-2	アトラスター向ヶ丘遊園208
たまふれあいクリニック	川崎市多摩区登戸1763	ライフガーデン向ヶ丘2階

鈴木産婦人科	川崎市多摩区登戸3355	
ベルズレディースクリニック	川崎市多摩区登戸3351-203	
たけもとレディースクリニック	川崎市多摩区登戸2566-1	グランソレイユ登戸302号室
たけやま呼吸器・内科クリニック	川崎市多摩区登戸2427-5	メディカルプレイスナカ3F
登戸クリニック	川崎市多摩区登戸2566-1	GranSoleil登戸101, 201号室
豊田クリニック	川崎市多摩区登戸3200	
登戸なかたに消化器・糖尿病内科	川崎市多摩区登戸2565-1	
なかむらこどもクリニック	川崎市多摩区登戸2428	Noborito Gate Building 4F 401
登戸ハナミズキ内科	川崎市多摩区登戸2428	Noborito Gate Building4F
たまこどもクリニック	川崎市多摩区登戸2948-6	
すばる診療所	川崎市多摩区登戸598-2	
石原内科医院	川崎市多摩区宿河原3-10-3	セルシオITO
久保田診療所	川崎市多摩区宿河原4-21-23	
コクボ診療所	川崎市多摩区宿河原6-33-9-1F	
本橋内科クリニック	川崎市多摩区宿河原3-1-6	
高橋クリニック	川崎市多摩区堰3-5-14	
かえでファミリークリニック	川崎市多摩区長尾5-2-2-101	
西根医院	川崎市多摩区枳形1-8-38	
在宅療養支援クリニックかえでの風たま・かわさき	川崎市多摩区三田1-8-9	グレイスヴィル106号室
黒須内科クリニック	川崎市多摩区長沢4-2-9	グリーンウエーラー松澤207
五十嵐レディースクリニック	川崎市多摩区南生田4-6-6	南生田クリニックモール1F
大森医院	川崎市多摩区南生田7-20-21	
南生田レディースクリニック	川崎市多摩区南生田7-20-21	
須田メディカルクリニック	川崎市多摩区南生田4-20-2	
土屋医院	川崎市多摩区南生田1-12-2	
南生田クリニック	川崎市多摩区南生田4-11-8	
きつとスマイルこどもクリニック	川崎市多摩区南生田4-6-6	
生田病院	川崎市多摩区西生田5-24-1	
伊藤耳鼻咽喉科クリニック	川崎市多摩区西生田3-9-3	クレール読売ランド前202~203
岸内科胃腸科医院	川崎市多摩区西生田2-2-5	
読売ランド前すわクリニック	川崎市多摩区西生田1-8-1-102	
原田内科クリニック	川崎市多摩区西生田4-16-24	
水上内科医院	川崎市多摩区西生田3-9-26	ミノルビル2F
中込内科クリニック	川崎市多摩区生田7-2-13	SKビル2F
中村クリニック	川崎市多摩区生田6-6-5	カーサビル1F
石田整形外科	川崎市多摩区栗谷3-1-6	セ・ウィステリア1F
渡辺小児科医院	川崎市多摩区栗谷3-1-1	井田ビル207
川崎市立多摩病院	川崎市多摩区宿河原1-30-37	
百合が丘すみれクリニック	川崎市麻生区細山2-8-7-1F	
池内クリニック新百合ヶ丘内科・消化器内科	川崎市麻生区万福寺1-1-2	新百合ヶ丘駅前ビル4階405区画
さくらクリニック	川崎市麻生区万福寺3-2-1	
新ゆりクリニック	川崎市麻生区万福寺1-8-7	パストラル新百合丘101
光中央診療所	川崎市麻生区万福寺1-8-7	パストラル新百合丘1-103
にじいろ子どもクリニック	川崎市麻生区万福寺1-1-2	シティモール4F
新ゆり山手通りこどもクリニック	川崎市麻生区万福寺6-7-2	メディカルモビルビル2階
ひらやま耳鼻咽喉科クリニック	川崎市麻生区万福寺6-7-2	メディカルモビルビル2階
新百合山手福本内科	川崎市麻生区万福寺6-7-2	メディカルモビルビル206
あさおクリニック	川崎市麻生区万福寺1-8-10	
リスホームケアクリニック	川崎市麻生区千代ヶ丘5-7-1-204	
おばた小児クリニック	川崎市麻生区千代ヶ丘4-18-12	スカイプラザ1-A
嶋崎内科医院	川崎市麻生区千代ヶ丘8-1-1-202	
いしだクリニック	川崎市麻生区百合丘2-7-1	

しもやまこどもクリニック	川崎市麻生区百合丘1-5-4	米山ビル1F
百合丘外科産婦人科	川崎市麻生区百合丘1-14-6	
林整形外科	川崎市麻生区百合丘1-5-19	
ふるたクリニック	川崎市麻生区百合丘1-19-2	司生堂ビル1階
百合ヶ丘駅前クリニック	川崎市麻生区百合丘1-2-1	
百合丘水野クリニック	川崎市麻生区百合丘1-16-22	
光永医院	川崎市麻生区百合丘1-2-2	
耳鼻咽喉科よしだクリニック	川崎市麻生区百合丘1-2-1-201	
吉松クリニック	川崎市麻生区百合丘1-16-2-301	
みねき内科クリニック	川崎市麻生区東百合丘2-29-10	
川崎みどりの病院	川崎市麻生区王禅寺1142	
たま日吉台病院	川崎市麻生区王禅寺1105	
玉川内科クリニック	川崎市麻生区白山4-1-1-119	
あさお・百合クリニック	川崎市麻生区虹ヶ丘1-10-1	
ごみぶちクリニック	川崎市麻生区王禅寺西5-1-30	1階B
新ゆり内科	川崎市麻生区王禅寺西4-3-8	
王禅寺公園クリニック	川崎市麻生区王禅寺西3-27-7	
米田胃腸科外科医院	川崎市麻生区王禅寺西1-24-1	
岡崎医院	川崎市麻生区王禅寺東2-13-1	
藤木内科医院	川崎市麻生区王禅寺東1-9-3	
堀野メディカルクリニック	川崎市麻生区王禅寺東3-26-6	王禅寺メディカル1F
ミオ医院	川崎市麻生区王禅寺東5-1-5	
麻生リハビリ総合病院	川崎市麻生区上麻生6-23-50	
麻生総合病院	川崎市麻生区上麻生6-25-1	
柿生記念病院	川崎市麻生区上麻生6-28-20	
ユミカ内科小児科ファミリークリニック	川崎市麻生区上麻生5-40-1	
新百合ヶ丘石田クリニック	川崎市麻生区上麻生1-5-2	小田急新百合ヶ丘ビル4F
おおたクリニック	川崎市麻生区上麻生6-31-1	トウェルイナヤマ1F
上麻生内科	川崎市麻生区上麻生2-11-21	
あさお診療所	川崎市麻生区上麻生2-1-10	
クロキ形成外科クリニック	川崎市麻生区上麻生1-9-10	
小林内科医院	川崎市麻生区上麻生1-9-10	
かきお駅前さいとうクリニック	川崎市麻生区上麻生6-39-35	1階
柿生内科クリニック	川崎市麻生区上麻生5-38-10	
ともクリニック	川崎市麻生区上麻生5-6-8	
柿生すずき内科循環器内科	川崎市麻生区上麻生5-23-6	
新百合ヶ丘ステーションクリニック	川崎市麻生区上麻生1-20-1	小田急アコルデ新百合ヶ丘5F
新ゆり武内クリニック	川崎市麻生区上麻生1-3-5	
しんゆり脳神経外科クリニック	川崎市麻生区上麻生4-35-5	
にもり内科クリニック	川崎市麻生区上麻生6-29-36	
たくこどもクリニック	川崎市麻生区上麻生5-6-18	泰平ビル柿生201
みぞぶちクリニック	川崎市麻生区上麻生6-9-2	ビルアシティ晃和1F
渡辺クリニック	川崎市麻生区上麻生7-22-11	
キウイファミリークリニック	川崎市麻生区下麻生3-23-28	
川崎田園都市病院	川崎市麻生区片平1782	
井上医院	川崎市麻生区白鳥3-6-12	
すこやかこどもクリニック	川崎市麻生区白鳥3-5-2	ガーデンビルズ白鳥1-B
きむら内科クリニック	川崎市麻生区五力田2-14-6	
新百合ヶ丘総合病院	川崎市麻生区古沢都古255	
新百合ヶ丘龍クリニック	川崎市麻生区古沢7	
池内クリニック	川崎市麻生区栗平2-1-6	小田急マルシェ栗平1F
栗木台かわぐちクリニック	川崎市麻生区栗木台1-2-3	

はるひ野内科クリニック	川崎市麻生区はるひ野4-4-1	はるひ野メ ^デ ィカル ^ウ ィレ ^ッ ジ ^ン A棟-1F
いばらきレディースクリニック	川崎市麻生区はるひ野4-4-1	はるひ野メ ^デ ィカル ^ウ ィレ ^ッ ジ ^ン C棟-2F
ニコニコこどもクリニック	川崎市麻生区はるひ野4-4-1	はるひ野メ ^デ ィカル ^ウ ィレ ^ッ ジ ^ン C棟-1F

川崎市告示第338号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により告示された事項の変更届がありましたので、平成20年川崎市告示第5号に告示された事項を変更し、同条第10項の規定により次のとおり告示します。

令和5年6月26日

川崎市長 福田 紀彦

1 届け出た地縁による団体**(1) 名称**

姥ヶ森町内会

(2) 主たる事務所の所在地

川崎市川崎区鋼管通3丁目3番13号

(3) 代表者の氏名

石切山 幸一郎

(4) 代表者の住所

川崎市川崎区鋼管通4丁目5番12号

2 変更事項及びその内容**(1) 代表者の氏名**

「大橋 新太郎」を「石切山 幸一郎」に改める。

(2) 代表者の住所

「川崎市川崎区鋼管通3丁目2番13号」を「川崎市川崎区鋼管通4丁目5番12号」に改める。

川崎市告示第339号

川崎市自転車等の放置防止に関する条例（昭和62年川崎市条例第4号。以下「条例」という。）第10条第2項、第11条第2項及び第3項並びに第27条第2項の規定に基づき自転車等を撤去し、保管しましたので、条例第12条第1項（第27条第3項において準用する場合を含む。）の規定に基づき告示します。

令和5年6月27日

川崎市長 福田 紀彦

1 撤去年月日、撤去場所、撤去自転車等並びに保管場所の名称及び位置

別紙のとおり

2 保管期間

当該告示をした日から起算して1箇月間

3 引取りの方法**(1) 引取りの場所**

別紙記載の保管場所

(2) 引取りのできる日時

火曜日から金曜日までの午前11時から午後7時まで並びに土曜日及び日曜日の午前11時から午後5

時まで。ただし、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び12月29日から1月3日までを除く。

(3) 引取りに要する費用

自転車 2,500円

原動機付自転車 5,000円

自動二輪車 10,000円

(4) 持参するもの

自転車等の鍵

印鑑

住所等身分を証明するもの

4 その他

この告示に関する撤去自転車等で上記の保管期間を経過するまでの間に利用者又は所有者の引取りのないものについては、条例第14条に基づき売却その他の処理をします。

（様式2及び様式3省略）

川崎市告示第340号

道路の区域の変更に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更します。

その関係図面は、建設緑政局道路河川管理部管理課において、令和5年6月28日から令和5年7月12日まで一般の縦覧に供します。

令和5年6月28日

川崎市長 福田 紀彦

道路の種類 市道

旧・新 別	路 線 名	区 間	敷地の 幅員 (m)	延 長 (m)	備考
旧	菅野戸呂 第8号線	川崎市多摩区菅野戸 呂1662番2先	3.49	11.14	
		川崎市多摩区菅野戸 呂1662番2先			
新	菅野戸呂 第8号線	川崎市多摩区菅野戸 呂1662番27先	3.74	11.14	
		川崎市多摩区菅野戸 呂1662番25先			

川崎市告示第341号

道路供用開始に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を令和5年6月28日から開始します。

その関係図面は、建設緑政局道路河川管理部管理課において、令和5年6月28日から令和5年7月12日まで一

般の縦覧に供します。

令和5年6月28日

川崎市長 福田 紀彦

道路の種類 市道

路線名	供用開始の区間	備考
菅野戸呂 第8号線	川崎市多摩区菅野戸呂1662番27先	
	川崎市多摩区菅野戸呂1662番25先	

川崎市告示第342号

指定障害児通所支援事業者の指定について

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項の規定により、指定障害児通所支援事業者の指定を行いましたので、同法第21条の5の25第1項の規定に基づき別表のとおり告示します。

令和5年6月29日

川崎市長 福田 紀彦

申請者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	事業の種類	指定の年月日	事業所番号
株式会社城南ナースリー	フォレストキッズ川崎教室	川崎市幸区南幸町2-19 八洲ビル4-A	児童発達支援	令和5年6月1日	1455100501
株式会社コペル	コペルプラス 稲田堤教室	川崎市多摩区菅1-3-2 コトブキビル2階202号室	放課後等デイサービス	令和5年6月1日	1455400406

川崎市告示第343号

指定障害福祉サービス事業者の指定について

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定

により、指定障害福祉サービス事業者の指定を行いましたので、同法第51条の規定に基づき別表のとおり告示します。

令和5年6月29日

川崎市長 福田 紀彦

申請者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	事業の種類	指定の年月日	事業所番号
一般社団法人 リンクスル	玄ちゃん家	川崎市麻生区千代ヶ丘8丁目 11番19号	共同生活援助	令和5年6月1日	1425601018

川崎市告示第344号

指定特定相談支援事業者の指定について

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第51条の17第1項第1号の規定により、指定特定相談支援事業者の指定を行

いましたので、同法第51条の30の規定に基づき別表のとおり告示します。

令和5年6月29日

川崎市長 福田 紀彦

申請者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	事業の種類	指定の年月日	事業所番号
株式会社アンビケア	相談支援事業所 アンビケア	川崎市川崎区小田栄1丁目11- 5 メゾン・パルファン・デ・フ ルール301	計画相談支援	令和5年6月1日	1435001753

川崎市告示第345号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第2項の規定に基づき、公園プール使用料の収納事務を次のとおり委託したので告示します。

令和5年6月29日

川崎市長 福田 紀彦

1 受託者の所在地及び名称

川崎市幸区紺屋町30番地

株式会社 ジンダイ

代表取締役 今井 信

2 委託する業務の種類

大師プール、小倉西児童プール、平間児童プール、
稲田児童プールの

使用料の収納事務

3 委託期間

令和5年7月10日から令和5年8月31日まで

公

告

川崎市公告第887号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和5年6月16日

川崎市長 福田 紀彦

競争入札に 付する事項	件 名	令和5年度 フォークリフト（ヒンジド・バッテリー型）の購入
	履 行 場 所	本市の指定する場所
	履 行 期 間	令和6年3月29日
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「自動車」に登載されていること。 (4) 平成25年4月1日以降に、この購入（製造）物品についての類似の契約実績があること。 なお、契約実績については、1契約につき1,000,000円以上とします。 また、川崎市以外の他官公庁、民間企業等との契約実績でも構いません。 (5) この購入（製造）物品の納入後、保守、点検、修理、その他アフターサービスを本市の求めに応じて、速やかに提供できること。 (6) 検査を行う設備を日本国内に有しており、本市の求めにより職員の立会いの下に、検査に応じられること。 (7) この購入（製造）物品及び数量について、仕様書の内容を遵守し、確実に納入できること。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課物品契約係 （〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 明治安田生命ビル13階） 電話番号 044-200-2092	
入札日時等	令和5年7月27日 11時00分（川崎市役所入札室 砂子平沼ビル7階）	
入札保証金	要	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、契約課ホームページ 「入札情報 かわさき」をご覧ください。	

川崎市公告第888号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和5年6月16日

川崎市長 福田 紀彦

競争入札に 付する事項	件 名	災害用真空パック毛布の購入
	履 行 場 所	総務企画局人事部労務厚生課他25箇所
	履 行 期 間	令和5年10月11日
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「消防・防災用品」種目「その他」に登載されており、A又はBの等級に格付けされていること。 (4) 令和5・6年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿に地域区分「市内」又は「準市内」で登録されている者 (5) 平成25年4月1日以降に、この購入（製造）物品についての類似の契約実績があること。 なお、契約実績については、1契約につき1,000,000円以上とします。 また、川崎市以外の他官公庁、民間企業等との契約実績でもかまいません。 (6) この購入（製造）物品及び数量について、仕様書の内容を遵守し確実に納入することができること。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課物品契約係 〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 明治安田生命ビル13階 電話番号 044-200-2092	

入札日時等	令和5年7月24日 11時00分 (川崎市役所入札室 砂子平沼ビル7階)
入札保証金	要
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は契約課ホームページ「入札情報 かわさき」を御覧ください。

川崎市公告第889号

令和5年6月16日

一般競争入札について次のとおり公告します。

川崎市長 福田 紀彦

(案件1)

競争入札に 付する事項	件 名	麻生区内都市計画道路尻手黒川線(トンネル部)家屋事前調査委託
	履 行 場 所	川崎市麻生区片平2丁目19番地先他
	履 行 期 間	150日間
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。 (5) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「補償コンサルタント」種目「物件部門」で登録されている者。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2097	
入札日時等	令和5年7月13日 14時30分(財政局資産管理部契約課委託契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	・ 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件2)

競争入札に 付する事項	件 名	西長沢公園整備設計業務委託
	履 行 場 所	川崎市宮前区潮見台4-2
	履 行 期 間	令和6年1月31日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建設コンサルタント」種目「造園部門」で登録されている者。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2097	
入札日時等	令和5年7月13日 14時30分(財政局資産管理部契約課委託契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	・ 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件3)

競争入札に 付する事項	件 名	王禅寺ふるさと公園斜面对策詳細設計業務委託
	履 行 場 所	川崎市麻生区王禅寺528-1
	履 行 期 間	令和5年12月15日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建設コンサルタント」 種目「土質及び基礎部門」で登録されている者。 (4) 管理技術者及び照査技術者は、技術士（建設部門：道路）又は（建設部門：河川、砂防及び海岸・ 海洋）のいずれかの資格を有する者。 なお、管理技術者及び照査技術者は兼務できない。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2097	
入札日時等	令和5年7月13日 14時30分（財政局資産管理部契約課委託契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	・ 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件4)

競争入札に 付する事項	件 名	地籍調査測量（一筆地調査）及び境界標埋設委託
	履 行 場 所	川崎市多摩区管内
	履 行 期 間	令和6年3月22日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業 者であること。 (5) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「測量」種目「測量一般」で登録されて いる者。 (6) 主任技術者として、測量士の資格を有し、かつ、次のいずれか要件を満たす者を常時配置でき ること。 ア 地籍主任調査員の資格を有する者（公益社団法人全国国土調査協会） イ 地籍調査管理技術者の資格を有する者（一般社団法人日本国土調査測量協会） ウ E工程の完全外注方式による地籍調査（D工程～G工程）業務委託において、主任技術者と しての実務経験を有する者 エ 国土調査法第10条第2項による地籍調査（D工程～G工程）業務委託において、工程管理者 又は主任技術者としての実務経験を有する者 (7) 上記(6)の技術者は、受注者との間で直接的かつ恒常的に3箇月以上の雇用関係（在籍出向者、 派遣社員、契約社員は、直接的かつ恒常的な雇用関係にあるとはいえません。）があること。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2097	
入札日時等	令和5年7月13日 14時30分（財政局資産管理部契約課委託契約係）	
入札保証金	免	

契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	・ 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件5)

競争入札に 付する事項	件 名	地籍調査測量（街区境界調査）及び境界標埋設委託
	履 行 場 所	川崎市川崎区管内
	履 行 期 間	令和6年3月22日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。 (5) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「測量」種目「測量一般」で登録されている者。 (6) 主任技術者として、測量士の資格を有し、かつ、次のいずれか要件を満たす者を常時配置できること。 ア 地籍主任調査員の資格を有する者（公益社団法人全国国土調査協会） イ 地籍調査管理技術者の資格を有する者（一般社団法人日本国土調査測量協会） ウ E工程の完全外注方式による地籍調査（D工程～G工程）業務委託において、主任技術者としての実務経験を有する者 エ 国土調査法第10条第2項による地籍調査（D工程～G工程）業務委託において、工程管理者又は主任技術者としての実務経験を有する者 (7) 上記(6)の技術者は、受注者との間で直接的かつ恒常的に3箇月以上の雇用関係（在籍出向者、派遣社員、契約社員は、直接的かつ恒常的な雇用関係にあるとはいえません。）があること。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2097	
入札日時等	令和5年7月13日 14時30分（財政局資産管理部契約課委託契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	・ 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件6)

競争入札に 付する事項	件 名	枳形中学校現地測量委託
	履 行 場 所	川崎市多摩区枳形1丁目22番1
	履 行 期 間	令和5年10月31日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。 (5) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「測量」種目「測量一般」で登録されている者。	

契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2097
入札日時等	令和5年7月13日 14時30分（財政局資産管理部契約課委託契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	・ 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件7)

競争入札に 付する事項	件 名	住吉中学校現地測量委託
	履 行 場 所	川崎市中原区木月住吉町27番1
	履 行 期 間	令和5年10月31日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。 (5) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「測量」種目「測量一般」で登録されている者。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2097	
入札日時等	令和5年7月13日 14時30分（財政局資産管理部契約課委託契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	・ 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

川崎市公告第890号

道路位置の廃止について

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第2項の規定による道路を次のとおり廃止します。

なお、関係図書は、川崎市まちづくり局指導部建築審査課に備えて縦覧に供します。

令和5年6月19日

川崎市長 福田 紀彦

築造主 住所・氏名	埼玉県川越市新宿町1丁目10番地1 株式会社ヤオコー 代表取締役 川野 澄人		
道路位置の 地名・地番	川崎市多摩区枳形一丁目1191番1の一部、1191番6の一部、 1201番1の一部、1201番2の一部、 無地番地一部 別図省略		
幅 員	4.00メートル	幅 員	86.49メートル
	以下余白		以下余白

川崎市指令ま建指 第602号

廃止
年月日令和5年6月
19日

川崎市公告第891号

学校法人日本医科大学武蔵小杉キャンパス
再開発計画に係る事後調査報告書（工事中
その1）について

川崎市環境影響評価に関する条例（平成11年川崎市条例第48号）第34条第1項の規定に基づく事後調査報告書の提出がありましたので、同条例第35条の規定に基づき、その旨及び川崎市環境影響評価に関する条例施行規則（平成12年川崎市規則第106号）第39条で定める事項について次のとおり公告します。

令和5年6月20日

川崎市長 福田 紀彦

事後調査報告書（工事中その1）について

1 事後調査実施者

東京都文京区千駄木一丁目1番5号
学校法人日本医科大学
理事長 坂本 篤裕

東京都千代田区大手町一丁目9番2号
三菱地所レジデンス株式会社
代表取締役社長 宮島 正治

2 指定開発行為の名称及び種類

(1) 名称

学校法人日本医科大学武蔵小杉キャンパス再開発計画

(2) 種類

都市計画法第4条第12項に規定する開発行為（第3種行為）

高層建築物の新設（第1種行為）

住宅団地の新設（第1種行為）

商業施設の新設（第3種行為）

大規模建築物の新設（第1種行為）

3 事後調査報告書の要旨

1 指定開発行為の概要

2 条例環境影響評価書に掲げる事後調査計画の概要

3 事後調査結果

資料編

4 事後調査報告書の写しの縦覧の期間、場所及び時間

(1) 期間

令和5年6月20日(火)から

令和5年7月19日(水)まで

土曜日、日曜日及び祝日は除きます。

(2) 場所

中原区役所、環境局環境対策部環境評価課（市役所第3庁舎15階）

(3) 時間

午前8時30分から午後5時まで（縦覧開始日は正午から縦覧を行います。）

川崎市公告第892号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和5年6月21日

川崎市長 福田 紀彦

（案件1）

競争入札に付する事項	件 名	市道菅野戸呂1号線道路補修（切削・打換）工事
	履 行 場 所	川崎市多摩区菅稲田堤2丁目10番地先
	履 行 期 間	契約の日から120日間
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」ランク「B」で登録されていること。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者（業種「舗装」）を配置できること。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099	
入札日時等	令和5年7月5日 13時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	

入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	本工事は、「川崎市請負工事受注機会確保方式」対象案件です。 (1) 入札参加者は、「市道菅野戸呂1号線道路補修（切削・打換）工事」又は「主要地方道横浜上麻生舗装道補修（切削）工事」のいずれか1件のみ落札ができるものとします。ただし、「川崎市請負工事受注機会確保方式実施要領」第3条の規定に該当する場合は、この限りではありません。 (2) 落札候補者決定は、「市道菅野戸呂1号線道路補修（切削・打換）工事」、「主要地方道横浜上麻生舗装道補修（切削）工事」の順に行います。 (3) 本工事の落札候補者となった者は、以降に落札候補者を決定する本方式対象案件の落札候補者にはなれません。ただし、「川崎市請負工事受注機会確保方式実施要領」第3条の規定に該当する場合は、この限りではありません。 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	
(案件2)		
競争入札に付する事項	件 名	一般国道132号舗装道補修（切削）工事
	履 行 場 所	川崎市川崎区富士見1丁目1番地先
	履 行 期 間	契約の日から120日間
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」ランク「A」で登録されていること。 (6) 令和5・6年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。 (7) 令和5・6年度の業者登録情報において、主観評価項目制度実施要綱第2条(1)イ「災害時における本市との協力体制（災害協定）」又はウ「災害時における本市との協力体制（防災協力事業所）」に登録があること。 (8) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (9) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (10) 舗装工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 (11) 監理技術者資格者証（業種「舗装」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は8,000万円）未	

参 加 資 格	満となった場合は専任を要しません。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和5年7月18日 13時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件3)

競争入札に付する事項	件 名	主要地方道横浜上麻生舗装道補修（切削）工事
	履 行 場 所	川崎市麻生区早野573番地先
	履 行 期 間	契約の日から120日間
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」ランク「B」で登録されていること。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者（業種「舗装」）を配置できること。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099	
入札日時等	令和5年7月5日 13時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	本工事は、「川崎市請負工事受注機会確保方式」対象案件です。 (1) 入札参加者は、「市道菅野戸呂1号線道路補修（切削・打換）工事」又は「主要地方道横浜上麻生舗装道補修（切削）工事」のいずれか1件のみ落札ができるものとします。ただし、「川崎市請負工事受注機会確保方式実施要領」第3条の規定に該当する場合は、この限りではありません。 (2) 落札候補者決定は、「市道菅野戸呂1号線道路補修（切削・打換）工事」、「主要地方道横浜上麻生舗装道補修（切削）工事」の順に行います。 (3) 本工事の落札候補者となった者は、以降に落札候補者を決定する本方式対象案件の落札候補者	

そ の 他	にはなれません。ただし、「川崎市請負工事受注機会確保方式実施要領」第3条の規定に該当する場合は、この限りではありません。 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。
-------	--

(案件4)

競争入札に 付する事項	件 名	高津区内主要地方道鶴見溝ノ口電線共同溝（その2）工事
	履 行 場 所	川崎市高津区溝口3丁目12番地先
	履 行 期 間	契約の日から令和6年3月15日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」ランク「A」で登録されていること。 (5) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (6) 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 (7) 監理技術者資格者証（業種「土木」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は8,000万円）未満となった場合は専任を要しません。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099	
入札日時等	令和5年7月18日 13時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件5)

競争入札に 付する事項	件 名	高津消防署梶ヶ谷出張所非常用発電機設備改修工事
	履 行 場 所	川崎市高津区向ヶ丘8番地16
	履 行 期 間	令和6年3月22日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「電気」ランク「B」で登録されていること。 (6) 令和5・6年度の業者登録情報において、主観評価項目制度実施要綱第2条(1)イ「災害時における本市との協力体制(災害協定)」又はウ「災害時における本市との協力体制(防災協力事業所)」に登録があること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 電気工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (10) 主任技術者(業種「電気」)を配置できること。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100	
入札日時等	令和5年7月19日 14時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件6)

競争入札に 付する事項	件 名	特別養護老人ホームしゅくがわら昇降機設備改修工事
	履 行 場 所	川崎市多摩区宿河原6丁目20番19号
	履 行 期 間	契約の日から令和6年6月14日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「機械」種目「昇降機設置」で登録され	

参 加 資 格	ていること。 (5) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (6) 機械器具設置工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (7) 主任技術者(業種「機械器具設置」)を配置できること。 なお、契約後は建設業法に抵触しない範囲で、工事担当局と協議の上、技術者を変更することができます。 (8) 次の類似工事施工等実績(元請に限る。)を平成20年4月1日以降に有すること。 川崎市発注のエレベーター設置工事の完工実績。 ただし、共同企業体により施工した工事については、出資割合が20%以上であること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和5年7月14日 14時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件7)

競争入札に付する事項	件 名	令和5年度登戸土地区画整理事業建築物等解体撤去その他工事
	履 行 場 所	川崎市多摩区登戸地内
	履 行 期 間	契約の日から令和5年10月31日まで
参 加 資 格	(1)川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2)川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3)次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「解体」種目「解体」で登録されていること。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 解体工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者(業種「解体」)を配置できること。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100	
入札日時等	令和5年7月14日 14時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件8)

競争入札に 付する事項	件 名	高津スポーツセンター大・小体育館照明設備改修工事
	履 行 場 所	川崎市高津区二子3丁目15番1号
	履 行 期 間	契約の日から令和6年2月29日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「電気」ランク「B」で登録されていること。 (6) 令和5・6年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 電気工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 (10) 監理技術者資格者証（業種「電気」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は8,000万円）未満となった場合は専任を要しません。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100	
入札日時等	令和5年7月19日 14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件9)

競争入札に 付する事項	件 名	特別養護老人ホーム陽だまりの園昇降機設備改修工事
	履 行 場 所	川崎市高津区諏訪2丁目10番15号
	履 行 期 間	契約の日から令和6年9月27日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「機械」種目「昇降機設置」で登録されていること。 (5) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (6) 機械器具設置工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 (7) 監理技術者資格者証（業種「機械設置器具」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 なお、同一工場内で他の同種工事に係る製作と一元的な管理体制のもとで製作を行うことが可能である場合は、本工事のみの専任配置を求めません。 また、契約後は建設業法に抵触しない範囲で、工事担当局と協議の上、技術者を変更することができます。 本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は8,000万円）未満となった場合は専任を要しません。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。 (8) 次の類似工事施工等実績（元請に限る。）を平成20年4月1日以降に有すること。 川崎市発注のエレベーター設置工事の完工実績。 ただし、共同企業体により施工した工事については、出資割合が20%以上であること。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100	
入札日時等	令和5年7月21日 14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件10)

競争入札に 付する事項	件 名	渡田小学校ほか9校大型遊具解体等工事
	履 行 場 所	川崎市川崎区田島町14番1号ほか9校
	履 行 期 間	契約の日から令和5年12月28日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「解体」種目「解体」で登録されていること。 (6) 令和5・6年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 解体工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 (10) 監理技術者資格者証（業種「解体」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は8,000万円）未満となった場合は専任を要しません。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100	
入札日時等	令和5年7月21日 14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件11)

競争入札に 付する事項	件 名	加瀬クリーンセンター外壁改修その他工事
	履 行 場 所	川崎市幸区南加瀬 4 丁目40-23
	履 行 期 間	契約の日から令和6年3月25日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「塗装」種目「塗装」で登録されていること。 (6) 令和5・6年度の業者登録情報において、主観評価項目制度実施要綱第2条(1)イ「災害時における本市との協力体制（災害協定）」又はウ「災害時における本市との協力体制（防災協力事業所）」に登録があること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 塗装工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。また、本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 (10) 監理技術者資格者証（業種「塗装」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は8,000万円）未満となった場合は専任を要しません。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100	
入札日時等	令和5年7月26日 14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件12)

競争入札に 付する事項	件 名	平和館トイレ改修その他工事
	履 行 場 所	川崎市中原区木月住吉町33番1号
	履 行 期 間	契約の日から令和5年12月28日まで
参 加 資 格	(1)川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2)川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3)次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ランク「C」で登録されていること。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 建築工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者（業種「建築」）を配置できること。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100	
入札日時等	令和5年7月19日 14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

川崎市公告第893号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和5年6月23日

川崎市長 福田 紀 彦

競争入札に 付する事項	件 名	【新本庁舎】物品棚の購入
	履 行 場 所	川崎市新本庁舎（川崎市川崎区宮本町1番地）内の指定する場所
	履 行 期 間	令和6年3月29日
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「文具・事務機器」種目「事務用器具」に登載されており、A又はBの等級に格付けされていること。 (4) 令和5・6年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者 (5) 官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (6) 平成25年4月1日以降に、この購入（製造）物品についての類似の契約実績があること。	

参 加 資 格	なお、契約実績については、1 契約につき1,000,000円以上とします。 また、川崎市以外の他官公庁、民間企業との契約実績でもかまいません。 (7) この購入（製造）物品及び数量について、仕様書の内容を遵守し確実に納入することができること。 (8) この購入（製造）物品の納入後、不良品についてすべて責任をもって無償で修理又は交換できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課物品契約係 〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1 番地 明治安田生命ビル13階 電話番号 044-200-2091
入札日時等	令和5年8月2日 11時00分（川崎市役所入札室 砂子平沼ビル7階）
入札保証金	要
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は契約課ホームページ 「入札情報 かわさき」を御覧ください。

川崎市公告第894号

令和5年6月23日

一般競争入札について次のとおり公告します。

川崎市長 福田 紀 彦

競争入札に付する事項	件 名	川崎区役所7階、12階什器の購入【グループデスク】
	履 行 場 所	仕様書により指定する場所
	履 行 期 間	令和6年3月29日
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「文具・事務機器」種目「事務用器具」に搭載されていること。 (4) 令和5・6年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者 (5) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (6) 平成25年4月1日以降に、この購入（製造）物品についての類似の契約実績があること。 なお、契約実績については、1 契約につき1,000,000円以上とします。 また、川崎市以外の他官公庁、民間企業との契約実績でもかまいません。 (7) この購入（製造）物品及び数量について、仕様書の内容を遵守し確実に納入することができること。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課物品契約係 〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1 番地 明治安田生命ビル13階 電話番号 044-200-2091	
入札日時等	令和5年8月7日 11時00分（川崎市役所入札室 砂子平沼ビル7階）	
入札保証金	要	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は契約課ホームページ 「入札情報 かわさき」を御覧ください。	

川崎市公告第895号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和5年6月23日

川崎市長 福田 紀彦

(案件1)

競争入札に 付する事項	件 名	中原区内駅周辺等道路維持（機械清掃）委託
	履 行 場 所	川崎市中原区役所道路公園センター管内
	履 行 期 間	令和6年3月29日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。 (5) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「屋外清掃」種目「道路清掃」で登録されている者。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2097	
入札日時等	令和5年7月25日 14時30分（財政局資産管理部契約課委託契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	・ 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 ・ 本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する 特定業務委託契約（公契約）に該当します。 特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定める 必要があります。 詳しくは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札・契約関連情報」内の「特定契約（公契約）に関する情報」を御確認ください。	

(案件2)

競争入札に 付する事項	件 名	多摩区内道路清掃委託
	履 行 場 所	川崎市多摩区役所道路公園センター管内
	履 行 期 間	令和6年3月15日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。 (5) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「屋外清掃」種目「道路清掃」で登録されている者。 (6) 川崎市もしくは神奈川県産業廃棄物収集運搬業の許可証（産業廃棄物の種類に「汚泥」、「廃プラスチック類」、「金属くず」、「ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず」が含まれていること）を受けている者。 (7) 散水車、ロードスーパー及び運搬車（トラック等）を保有又は調達することが可能な者。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2097	

入札日時等	令和5年7月25日 14時30分(財政局資産管理部契約課委託契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	・ 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 ・ 本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約(公契約)に該当します。 特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定める 必要があります。 詳しくは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札・契約関連情報」内の「特定契約(公契約)に関する情報」を御確認ください。

(案件3)

競争入札に付する事項	件 名	扇町跨線橋橋りょう長寿命化修繕設計委託
	履 行 場 所	川崎市川崎区浅野町1番地先
	履 行 期 間	令和6年3月15日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建設コンサルタント」種目「鋼構造及びコンクリート部門」で登録されている者。 (4) 管理技術者及び照査技術者は、技術士(建設部門:鋼構造及びコンクリート)又はRCCM(鋼構造及びコンクリート部門)のいずれかの資格を有する者を配置できること。 なお、管理技術者及び照査技術者は兼務不可とし、いずれかは技術士の資格を有する者とする。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2097	
入札日時等	令和5年7月25日 14時30分(財政局資産管理部契約課委託契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	・ 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件4)

競争入札に付する事項	件 名	市道砂子9号線他3路線道路詳細設計委託
	履 行 場 所	川崎市川崎区砂子1丁目10番地先
	履 行 期 間	210日間
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建設コンサルタント」種目「道路部門」で登録されている者。 (4) 管理技術者及び照査技術者は、技術士(総合技術監理部門:建設一道路)、技術士(建設部門:道路)又はRCCM(道路部門)のいずれかの資格を有する者を配置できること。 なお、管理技術者及び照査技術者は兼務不可とし、いずれかは技術士の資格を有する者とする。	

契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2097
入札日時等	令和5年7月25日 14時30分（財政局資産管理部契約課委託契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	・ 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件5)

競争入札に付する事項	件 名	本庁舎（ガラス清掃ほか）清掃業務委託
	履 行 場 所	川崎市川崎区宮本町1番地
	履 行 期 間	令和5年8月1日から令和6年3月31日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。 (5) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建物清掃等」、種目「建築物清掃」で登録されている者。 (6) 国及び地方公共団体等（法人税法別表第一、建設業法施行規則第十八条に定める法人）が発注する事務室等の建物における清掃業務を、1年以上継続して履行した実績（元請けに限る）を平成30年4月1日以降に有すること。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2097	
入札日時等	令和5年7月25日 14時30分（財政局資産管理部契約課委託契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	・ 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 ・ 本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約（公契約）に該当します。 特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定める必要があります。 詳しくは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札・契約関連情報」内の「特定契約（公契約）に関する情報」を御確認ください。	

川崎市公告第896号

入 札 公 告

令和5年6月26日

川崎市長 福田 紀 彦

一般競争入札について次のとおり公告します。

1 競争入札に付する事項

(1) 入札件名

宮前区保育・子育て総合支援センターへの移転業務委託

(2) 履行場所

宮前区保育・子育て総合支援センターほか

(3) 履行期限

令和5年10月1日

2 一般競争入札参加資格に関する事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市「令和５・６年度 川崎市業務委託有資格業者名簿」の業種名「倉庫・運送業務」・種目名「運送業務」で登録がされている者。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(4) 平成30年４月１日以降に、本市又は他官公庁において同様の契約実績を有すること（契約実績を証明できるものを書面にて一般競争入札参加申込書と共に提出すること。）。

3 一般競争入札参加申込み及び仕様書について

この一般競争入札に参加を希望する者は、次のとおり一般競争入札参加申込書及び契約実績を証する契約書の写しを提出してください。

(1) 提出場所

〒210-0005

川崎市川崎区東田町５番地４

川崎市役所第３庁舎14階

こども未来局保育・子育て推進部運営管理・
子育て支援担当

電 話 044-200-2660

F A X 044-200-3933

E-mail 45suisin@city.kawasaki.jp

(2) 提出期間

令和５年６月26日から令和５年６月30日までの午前８時30分から午後５時までとします。ただし、正午から午後１時までを除きます。

(3) 提出書類

ア 一般競争入札参加申込書

イ 契約実績を確認できる書類（契約書の写し）

※書類の提出に不備がある場合、実績等の確認ができないため無効となる場合がありますので御注意ください。

(4) 提出方法

持参に限ります。

(5) 一般競争入札参加申込書及び仕様書等の入手方法
一般競争入札参加申込書及び入札説明書並びに仕様書等は、川崎市のホームページからダウンロードすることができます（「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>) の「入札情報」の委託の欄の「入札公表」の中にあります。）。ダウンロードができない場合には、「３(2)提出期間」の期間に、「３(1)提出場所」で配布します。

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、次により競争入札参加資格確認通知書を交付します。

(1) 交付日時

令和５年７月５日 午後５時

ただし、川崎市「令和５・６年度業務委託有資格

業者名簿」へ登録申請した際にメールアドレスを登録している場合は、令和５年７月６日までに電子メールで配信されます。

(2) 交付場所

「３(1)提出場所」に同じ。

5 仕様に関する問い合わせ

(1) 問い合わせ先

「３(1)提出場所」に同じ。

(2) 質問受付期間

令和５年７月６日から令和５年７月７日午後５時までとします。ただし、持参の場合は、正午から午後１時までを除く、午前８時30分から午後５時までとします。

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式に必要事項を記入し、「５(4)質問受付方法」のいずれかの方法により提出してください。

(4) 質問受付方法

持参、電子メール又はF A Xにより、以下の提出先に提出してください。（電子メール又はF A Xで送付した場合は、送付した旨を「３(1)提出場所」に電話にて御連絡ください。）

ア 持参

「３(1)提出場所」に同じ。

イ 電子メール

45suisin@city.kawasaki.jp

ウ F A X

044-200-3933

(5) 回答方法

質問があった場合、令和５年７月12日に競争入札参加資格を有するとした競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者全員へ電子メール又はF A Xによって回答書を送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に「２一般競争入札参加資格に関する事項」の各号のいずれかの資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 一般競争入札参加申込書、提出書類等について虚偽の記載をしたとき。

7 入札の手続等

(1) 入札方法等

ア 入札は所定の入札書をもって行います。入札書を入札件名が記載された封筒に封印して下記の入札日時に持参してください。

イ 入札は税抜き総額で行います。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札・開札日時

令和5年7月20日 午後2時00分

イ 入札・開札場所

川崎市川崎区東田町5番地4

川崎市役所第3庁舎13階こども未来局会議室

(3) 入札書の提出方法

持参とします。

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した
予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効
な入札を行った者を落札者とします。ただし、著し
く低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び
「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入
札は無効とします。

8 契約手続等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金は、免除とします。

(2) 前払金の要否

前払金はありません。

(3) 契約書作成の要否

必要とします。

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入
札参加者心得等は、「3(1)提出場所」及び川崎市の
ホームページ「入札情報かわさき」([https://www.
city.kawasaki.jp/233300/index.html](https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html))で閲覧する
ことができます。

9 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本
語及び日本国通貨に限りします。

(2) 詳細は入札説明書によります。

(3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎
市契約規則及び川崎市入札参加者心得等の定めると
ころによります。(4) 関連情報を入手するための窓口は、「3(1)提出場
所」に同じです。(5) 業務の詳細、競争入札参加申込書、質問書、入札
説明書等は、川崎市のホームページ「入札情報かわ
さき」([https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.
html](https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html))において、本件の公表情報詳細のページからダ
ウンロードできます。

川崎市公告第897号

入 札 公 告

令和5年6月26日

川崎市長 福田 紀彦

一般競争入札について次のとおり公告します。

1 競争入札に付する事項

(1) 入札件名

令和5年度川崎市内公立保育所等園庭遊具保守点
検業務委託

(2) 履行場所

川崎市内公立保育園 20カ園

地域子育て支援センター 4カ所

(3) 履行期間

契約締結日から令和6年3月29日まで

2 一般競争入札参加資格に関する事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、次の条件
をすべて満たさなければなりません。(1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第
2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。(2) 川崎市「令和5・6年度 川崎市業務委託有資格
業者名簿」の業種名「その他業務」・種目名「その他」
に記載されていること。(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による
指名停止期間中でないこと。(4) 平成30年4月1日以降に、本市又は他官公庁にお
いて類似業務を受託した実績を有すること。(5) 点検者が「公園施設製品安全管理士」、「公園施設
製品整備技士」または「公共施設保守点検管理士」、
「公共施設保守点検技士」の資格を有し、かつ、点
検者との直接雇用関係があること。

3 一般競争入札参加申込み及び仕様書について

この一般競争入札に参加を希望する者は、次のとお
り一般競争入札参加申込書、契約実績を証する契約書
の写し、点検者が「公園施設製品安全管理士」、「公園
施設製品整備技士」または「公共施設保守点検管理
士」、「公共施設保守点検技士」の資格を有し、かつ、
点検者との直接雇用関係があることを証する書類を提
出してください。

(1) 提出場所

〒210-0005

川崎市川崎区東田町5番地4

川崎市役所第3庁舎14階

こども未来局保育・子育て推進部運営管理・
子育て支援担当

電 話 044-200-2660

FAX 044-200-3933

E-mail 45suisin@city.kawasaki.jp

(2) 提出期間

令和5年6月26日から令和5年6月30日までの午
前8時30分から午後5時までとします。ただし、正

午から午後1時までを除きます。

(3) 提出書類

ア 一般競争入札参加申込書

イ 契約実績を確認できる書類（契約書の写し）

ウ 点検者が「公園施設製品安全管理士」、「公園施設製品整備技士」または「公共施設保守点検管理士」、「公共施設保守点検技士」の資格を有し、かつ、点検者との直接雇用関係があることを証する書類

※書類の提出に不備がある場合、実績等の確認ができないため無効となる場合がありますので御注意ください。

(4) 提出方法

持参に限ります。

(5) 一般競争入札参加申込書及び仕様書等の入手方法
一般競争入札参加申込書及び入札説明書並びに仕様書等は、川崎市のホームページからダウンロードすることができます（「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>) の「入札情報」の委託の欄の「入札公表」の中にあります。）。ダウンロードができない場合には、「3(2)提出期間」の期間に、「3(1)提出場所」で配布します。

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、次により競争入札参加資格確認通知書を交付します。

(1) 交付日時

令和5年7月5日 午後5時

ただし、川崎市「令和5・6年度業務委託有資格業者名簿」へ登録した際にメールアドレスを登録している場合は、令和5年7月6日までに電子メールで配信されます。

(2) 交付場所

「3(1)提出場所」に同じ。

5 仕様に関する問い合わせ

(1) 問い合わせ先

「3(1)提出場所」に同じ。

(2) 質問受付期間

令和5年7月6日から令和5年7月7日午後5時までとします。ただし、持参の場合は、正午から午後1時までを除く、午前8時30分から午後5時までとします。

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式に必要事項を記入し、「5(4)質問受付方法」のいずれかの方法により提出してください。

(4) 質問受付方法

持参、電子メール又はFAXにより、以下の提出先に提出してください。（電子メール又はFAXで

送付した場合は、送付した旨を「3(1)提出場所」に電話にて御連絡ください。）

ア 持参

「3(1)提出場所」に同じ。

イ 電子メール

45suisin@city.kawasaki.jp

ウ FAX

044-200-3933

(5) 回答方法

質問があった場合、令和5年7月12日に競争入札参加資格を有するとした競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者全員へ電子メール又はFAXによって回答書を送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に「2 一般競争入札参加資格に関する事項」の各号のいずれかの資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 一般競争入札参加申込書、提出書類等について虚偽の記載をしたとき。

7 入札の手続等

(1) 入札方法等

ア 入札は所定の入札書をもって行います。入札書を入札件名が記載された封筒に封印して下記の入札日時に持参してください。

イ 入札は税抜き総額で行います。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札・開札日時

令和5年7月20日 午後3時00分

イ 入札・開札場所

川崎市川崎区東田町5番地4

川崎市役所第3庁舎13階こども未来局会議室

(3) 入札書の提出方法

持参とします。

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

8 契約手続等

次により、契約を締結します。

- (1) 契約保証金は、免除とします。
- (2) 前払金の要否
前払金はありません。
- (3) 契約書作成の要否
必要とします。
- (4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、「3(1)提出場所」及び川崎市のホームページ「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)で閲覧することができます。

9 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。
- (2) 詳細は入札説明書によります。
- (3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市入札参加者心得等の定めるところによります。
- (4) 関連情報を入手するための窓口は、「3(1)提出場所」に同じです。
- (5) 業務の詳細、競争入札参加申込書、質問書、入札説明書等は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

川崎市公告第898号

入 札 公 告

令和5年6月26日

川崎市長 福田 紀 彦

一般競争入札について次のとおり公告します。

1 競争入札に付する事項

- (1) 入札件名
令和5年度公立保育園等特定建築物定期点検等業務委託
- (2) 履行場所
川崎市内公立保育園19カ園、地域子育て支援センター5カ所
- (3) 履行期間
契約締結日から令和6年3月29日まで

2 一般競争入札参加資格に関する事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市「令和5・6年度 川崎市業務委託有資格業者名簿」の業種名「施設維持管理」・種目名「その他の施設維持管理」に登録されていること。

- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (4) 平成30年4月1日以降に、本市又は他官公庁において類似業務を受託した実績を有すること。
- (5) 点検者が仕様書に記載の建築基準法第12条に基づく特定建築物定期調査・点検及び特定建築設備等定期検査・点検を行う資格を有し、かつ、点検者との直接雇用関係があること。

3 一般競争入札参加申込み及び仕様書について

この一般競争入札に参加を希望する者は、次のとおり一般競争入札参加申込書、契約実績を証する契約書の写し、点検者が仕様書に記載の建築基準法第12条に基づく特定建築物定期調査・点検及び特定建築設備等定期検査・点検を行う資格を有し、かつ、点検者との直接雇用関係があることを証する書類を提出してください。

(1) 提出場所

〒210-0005

川崎市川崎区東田町5番地4

川崎市役所第3庁舎14階

こども未来局保育・子育て推進部運営管理・子育て支援担当

電 話 044-200-2660

F A X 044-200-3933

E-mail 45suisin@city.kawasaki.jp

(2) 提出期間

令和5年6月26日から令和5年6月30日までの午前8時30分から午後5時までとします。ただし、正午から午後1時までを除きます。

(3) 提出書類

ア 一般競争入札参加申込書

イ 契約実績を確認できる書類(契約書の写し)

ウ 点検者が仕様書に記載の建築基準法第12条に基づく特定建築物定期調査・点検及び特定建築設備等定期検査・点検を行う資格を有し、かつ、点検者との直接雇用関係があることを証する書類

※書類の提出に不備がある場合、実績等の確認ができないため無効となる場合がありますので御注意ください。

(4) 提出方法

持参に限りします。

- (5) 一般競争入札参加申込書及び仕様書等の入手方法
一般競争入札参加申込書及び入札説明書並びに仕様書等は、川崎市のホームページからダウンロードすることができます(「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「入札情報」の委託の欄の「入札公表」の中にあります。)。ダウンロードができない場合には、「3(2)提

出期間」の期間に、「3(1)提出場所」で配布します。

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、次により競争入札参加資格確認通知書を交付します。

(1) 交付日時

令和5年7月5日 午後5時

ただし、川崎市「令和5・6年度業務委託有資格業者名簿」へ登録した際にメールアドレスを登録している場合は、令和5年7月6日までに電子メールで配信されます。

(2) 交付場所

「3(1)提出場所」に同じ。

5 仕様に関する問い合わせ

(1) 問い合わせ先

「3(1)提出場所」に同じ。

(2) 質問受付期間

令和5年7月6日から令和5年7月7日午後5時までとします。ただし、持参の場合は、正午から午後1時までを除く、午前8時30分から午後5時までとします。

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式に必要事項を記入し、「5(4)質問受付方法」のいずれかの方法により提出してください。

(4) 質問受付方法

持参、電子メール又はFAXにより、以下の提出先に提出してください。(電子メール又はFAXで送付した場合は、送付した旨を「3(1)提出場所」に電話にて御連絡ください。)

ア 持参

「3(1)提出場所」に同じ。

イ 電子メール

45suisin@city.kawasaki.jp

ウ FAX

044-200-3933

(5) 回答方法

質問があった場合、令和5年7月12日に競争入札参加資格を有するとした競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者全員へ電子メール又はFAXによって回答書を送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に「2一般競争入札参加資格に関する事項」の各号のいずれかの資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 一般競争入札参加申込書、提出書類等について虚偽の記載をしたとき。

7 入札の手続等

(1) 入札方法等

ア 入札は所定の入札書をもって行います。入札書を入札件名が記載された封筒に封印して下記の入札日時に持参してください。

イ 入札は税抜きの総額で行います。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札・開札日時

令和5年7月20日 午後3時30分

イ 入札・開札場所

川崎市川崎区東田町5番地4

川崎市役所第3庁舎13階こども未来局会議室

(3) 入札書の提出方法

持参とします。

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

8 契約手続等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金は、免除とします。

(2) 前払金の要否

前払金はありません。

(3) 契約書作成の要否

必要とします。

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、「3(1)提出場所」及び川崎市のホームページ「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)で閲覧することができます。

9 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。

(2) 詳細は入札説明書によります。

(3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市入札参加者心得等の定めるところによります。

(4) 関連情報を入手するための窓口は、「3(1)提出場所」に同じです。

(5) 業務の詳細、競争入札参加申込書、質問書、入札

説明書等は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

川崎市公告第899号

入 札 公 告

令和5年6月26日

川崎市長 福田 紀 彦

一般競争入札について次のとおり公表します。

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

川崎国際エコビジネスフォーラム開催等支援業務委託

(2) 履行場所

カルッツかわさき(川崎市川崎区富士見1-1-4)ほか川崎市内

(3) 履行期間

契約締結日から令和6年3月29日(金)まで

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「その他業務」種目「催物会場設営及びイベント、運営・企画」及び「翻訳、速記」に登録されていること。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(4) 本市、他官公庁又は民間において、同種の業務である次の全ての業務の契約実績を有すること。

ア 過去5年間に、環境分野での会議、シンポジウムの開催等支援業務実績

イ 過去5年間に、国際会議、国際シンポジウムの開催等支援業務実績

ウ 過去2年間に、オンラインセミナーの生配信業務及び同時通訳業務実績

3 競争入札参加申込書の配布、提出及び問合せ先

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布・提出及び問合せ先

川崎市川崎区殿町3丁目25番13号LiSE 3階

川崎市環境局環境総合研究所事業推進担当

担当者 松浦、安斎

電 話 044-276-9118

F A X 044-288-3156

E-mail 30kokuse@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和5年6月26日(月)から令和5年7月3日(月)の9時から16時まで

(土・日曜日及び12時から13時までの間は除く。)

(3) 提出書類

次の書類を全て提出してください。

ア 競争入札参加申込書

イ 上記2(4)の契約実績を確認できる契約書等の写し

※提出書類(競争入札参加申込書)及び仕様書は、インターネットからダウンロードすることができます。(「入札情報かわさき」の「入札情報」の委託の欄の「入札公表」の中にあります。)ダウンロードができない場合には、上記3(2)の期間に、3(1)の場所で配布します。

(「入 札 情 報 か わ さ き」<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)

(4) 提出方法

持参に限ります。

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出した者のうち参加資格があると認められた者には、令和5・6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに令和5年7月12日(水)16時までに送付します。委任先メールアドレスを登録していない場合は、直接受取りに来るようお願いします。

(1) 交付日

令和5年7月12日(水)9時から16時まで(12時から13時までの間は除く。)

(2) 受取り先

上記3(1)に同じ。

5 仕様・入札に関する問合せ

(1) 問合せ先

上記3(1)に同じ。

(2) 問合せ期間

令和5年7月12日(水)16時から令和5年7月19日(水)16時まで

(土・日曜日及び12時から13時までの間は除く。)

(3) 問合せ方法

競争入札参加資格確認通知書に添付の「質問書」の様式に必要な事項を記入し、指定するF A X又は電子メールアドレスあて送付し、電話にて送付した旨お伝えください。

(4) 回答方法

質問があった場合の回答は、令和5年7月21日(金)までに、全参加者あてに電子メール又はF A Xにて送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法等

税抜きの総額で行います。

ア 入札・開札の日時

令和5年7月28日(金)10時00分

イ 入札・開札の場所

川崎市川崎区殿町3丁目25番13号LiSE 3階
川崎市環境局環境総合研究所研修室

(2) 入札保証金

免除とします。

(3) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は落札を保留し、調査を行うことがあります。

(4) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除とします。

(2) 前払金

否

(3) 契約書作成の要否

必要とします。

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所及び川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

- (1) 詳細は入札説明書によります。
- (2) 関連情報を入手するための窓口は3(1)に同じ。

川崎市公告第900号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和5年6月26日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 関東広域情報ネットワーク用機器等の賃貸借及び保守
- (2) 履 行 場 所 川崎市川崎区宮本町1番地
市役所本庁舎6階ほか
- (3) 履 行 期 間 令和6年1月1日から
令和10年12月31日まで
- (4) 賃貸借内容 詳細は仕様書による

2 一般競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和5・6年度川崎市製造の請負・物品の供給等有資格業者名簿に業種「リース」種目「事務用機器」で登録されている者。
- (4) 令和2年4月1日以降に、本市その他の官公庁と同種の契約を2回以上締結し、これらを全て履行した実績があること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布、提出及び問合せ先

この入札に参加を希望する者は、次のとおり、一般競争入札参加資格確認申請書、類似の契約実績を証する書類(契約書の写し等業務内容が分かるもの)を持参により提出してください。

(1) 配布・提出場所及び問合せ先

〒210-0005

川崎市川崎区東田町5番地4

川崎市役所第3庁舎7階

危機管理本部危機管理部災害システム担当

電 話 044-200-2857(直通)

FAX 044-200-3972

E-mail 60kikika@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和5年6月26日(月)から 7月4日(火)までの午前9時から午後5時までとします。

ただし、土曜日、日曜日及び祝日並びに平日の正午から午後1時までを除きます。

(3) 提出書類

- ・ 競争入札参加申込書
- ・ 契約実績を確認できる書類(契約書の写し等)

4 入札説明会及び入札説明書

(1) 入札説明会

実施しません。

(2) 入札説明書等の交付

競争入札参加申込書、仕様書、契約書（案）、質問書が添付されている入札説明書は、インターネットからダウンロードすることができます。（「入札情報かわさき」の「入札情報」の「入札情報（入札公表・落札結果）」物品の欄の「入札公表」の中にあります。

なお、ダウンロードができない場合には、「3(1)配布・提出場所及び問合せ先」において印刷物を配布します。

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付等

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者に、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。

(1) 日時

令和5年7月11日(火) 午後5時まで

ただし、製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、同日の未明に電子メールで配信します。

(2) 場所

「3(1)配布・提出場所及び問合せ先」に同じ。

6 仕様に関する問合せ・回答

(1) 問合せ先

「3(1)配布・提出場所及び問合せ先」に同じ。

(2) 受付期間

令和5年6月26日の午前9時から令和5年7月18日の午後5時までとします。

ただし、土曜日、日曜日及び祝日並びに平日の正午から午後1時までを除きます。

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(4) 質問受付方法

持参、電子メール、FAX又は郵送によります。なお、いずれの場合も「6(2)受付期間」の期間内に必着とします。

なお、電子メール又はFAXで送付した場合は、送付した旨を危機管理本部危機管理部災害システム担当宛てに電話で連絡してください。

(5) 回答方法

令和5年7月25日(火)に一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ電子メール又はFAXにて回答書を送付します。

なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しません。

7 一般競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入

札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に前記「2一般競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書、提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札方法

ア 入札書の提出方法

入札は、所定の入札書を持参するものとし、入札書は、入札件名を記載した封筒に入れて提出してください。

また、入札を代理人に委任する場合は、入札書の代表者欄下段に代理人の氏名を記入し、押印の上、提出してください。

イ 入札・開札の日時及び場所

(ア) 日時 令和5年8月1日(火) 10時

(イ) 場所 川崎市川崎区東田町5番地4
市役所第3庁舎7階
災害対策本部事務局室

(2) 入札保証金

免除とします。

(3) 入札金額等

入札金額は税抜きの総額で行います。月額の賃貸借料（税抜き）に60か月を乗じる方法で見積ります。入札書に記載された金額に、消費税及び地方消費税に相当する額（入札書に記載した金額の10%）を加算した金額をもって契約金額とします。

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」で無効と定める入札は、無効とします。

(6) 再入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再入札を実施します。再入札用の入札書も準備の上、参加してください。ただし、その入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者は除きます。

(7) 入札・開札に立ち会う者に関する事項

入札及び開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。7(1)イ(イ)(入札・開札の場所)に入場するときは、一般競争入札参加資格確認通知書の提示及び名刺の提出が必要となりますので、必ず持参してください。

なお、代理人が立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する権限の委任を受けなければなりません（入札前に委任状を提出してください）。

9 契約の手続等

次により、契約を締結します。

- (1) 契約保証金
免除とします。
- (2) 前払金の要否
前払金はありません。
- (3) 契約書作成の要否
必要とします。
- (4) 契約規則等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、前記3(1)の場所及び川崎市ホームページの「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 関連情報を入手するための窓口は、「3(1)配布・提出場所及び問合せ先」と同じです。
- (3) 本書に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。
- (4) 本件契約は、川崎市契約条例第6条第1号に規定する契約に該当しますので、発注者は、翌年度以降における所要の予算の当該金額について減額又は削減があった場合は、本件契約を変更又は解除することができます。

前記を理由に発注者が本件契約を解除し、受注者に損失が生じた場合は、受注者はその損失の補償を発注者に対して請求することができます。この場合における補償額は、発注者と受注者が協議の上、決定するものとします。

川崎市公告第901号

入 札 公 告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和5年6月26日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名
パーソナルコンピューター及び通信機器の賃貸借及び保守
- (2) 履行場所
川崎市役所環境局環境対策部環境評価課

(3) 履行期間

令和5年11月1日から令和10年10月31日まで

(4) 概要

環境影響評価の図書作成に係る内容の確認及び打合せで使用する端末を導入し、環境影響評価の図書の内容の確認及び指摘事項の記録、並びに事業者とオンラインで打ち合わせを実施するものです。

2 競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 令和5・6年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格者名簿の業種「リース」種目「事務用機器」に登録されている者
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (4) この物品を契約締結後、確実に納入することができること。
- (5) 過去5か年に、本市又は他官公庁において同種の賃貸借契約の実績があり、かつ誠実に履行した実績を有すること。

3 入札参加申込書の配布及び提出

競争入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。

(1) 申込書の配布・提出場所

川崎市環境局環境対策部環境評価課

担 当 東、河津

郵便番号 210-8577

住 所 川崎市川崎区東田町5-4

川崎市役所第3庁舎15階

電 話 044-200-2156

FAX 044-200-3921

E-mail 30kanhyo@city.kawasaki.jp

提出書類（競争入札参加申込書）及び入札説明書は、インターネットからダウンロードすることができます。「入札情報かわさき」の「入札・契約関連情報」のタブの「入札情報（入札公表・落札結果）」の中にあります。ダウンロードができない場合には、3(1)の場所で3(2)の期間に配布します。

（「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)

(2) 申込書配布・提出期間

令和5年6月26日(月)から令和5年6月30日(金)まで

午前8時30分から午後5時まで

（ただし、正午から午後1時までを除く。）

(3) 提出書類

ア 競争入札参加申込書

イ 契約実績等を確認できる契約書・仕様書等の写し

(4) 提出方法

持参

(5) 仕様書

3(1)と同じページからダウンロードできます。ダウンロードができない場合には、3(2)の期間に、3(1)の場所で配布します。

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出した者のうち参加資格があると認められた者には、確認通知書を、令和5・6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の物品の委任先メールアドレスに令和5年7月6日(木)までに送付します。なお、物品の委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。

5 仕様書等に関する質問・回答

(1) 質問

次により仕様書等の内容に関し、質問することができます。なお、仕様書等以外の質問は受け付けません。

また、入札参加者以外の質問には回答しませんので御注意ください。

ア 質問書の配布・提出場所

3(1)と同じ

イ 質問書の配布・提出期間

令和5年7月6日(木)から令和5年7月7日(金)まで

午前8時30分～午後5時

(ただし、正午～午後1時を除く)

ウ 問い合わせ方法

入札説明書に添付の「質問書」の様式に必要事項を記入し、3(1)の場所にFAX又は電子メールを送付してください。

(2) 回答

ア 回答日

令和5年7月11日(火)

イ 回答方法

回答については、入札参加者から質問が提出された場合に、全ての質問及び回答を、令和5・6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の物品の委任先メールアドレスに送付します。なお、当該物品の委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。なお、回答後の再質問は受付しません。

6 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することが

できません。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの資格条件を満たさなくなったとき

(2) 競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき

7 入札手続等

(1) 入札方法等

税抜き総額で行います。月額賃貸借料(税抜きで1円未満の端数を切り捨てた額)を60ヵ月で乗じる方法で見積もりしてください。

(2) 入札書の提出日時・場所

令和5年7月14日(金)午前11時00分

川崎市川崎区東田町5-4

川崎市役所第3庁舎10階会議室

(3) 入札保証金

川崎市契約規則第9条第2号の規定に基づき免除とします。

(4) 入札・開札の日時・場所

7(2)に同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約保証金

川崎市契約規則第33条第5号の規定に基づき免除とします。

(2) 前払金 無

(3) 契約書作成の要否 要

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) この契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。

(2) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

(3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者の心得等の定めるところによります。

(4) 詳細は入札説明書によります。

(5) 関連情報を入手するための窓口は3に同じ。

(6) 当該契約は、翌年度以降における所要の予算金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除することができるものとします。

また、上記解除に伴い損失が生じた場合は、その損失の補償を川崎市に対して請求することができるものとし、補償額は協議して定めるものとします。

川崎市公告第902号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和5年6月26日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 浮島処理センター資源化処理施設揮発性有機化合物測定調査業務委託
- (2) 履行場所 浮島処理センター資源化処理施設
- (3) 履行期間 契約日から令和6年3月22日まで
- (4) 業務概要

本業務は、有害大気汚染物質等測定方法マニュアル及び排ガス中の指定物質の測定方法マニュアル（環境省水・大気環境局大気環境課、平成31年3月）に基づき、浮島処理センター資源化処理施設から排出される揮発性有機化合物濃度の測定を実施するものである。

2 入札参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「調査・測定」種目「計量証明」で登録されている者。
- (4) 過去2年間で揮発性有機化合物測定調査業務に関して測定及び計量証明書の作成実績があり、契約書の写し、または、自社で測定した測定結果が記載された計量証明書等の写しを提出可能なこと。
- (5) 業務の全部を一括又は主要な部分を第三者に委託しないこと。また、競争入札参加申込書にて、一部再委託を申請する場合は、再委託確認書を提出すること。

3 競争入札参加申込書等の配布・提出及び仕様書の閲覧

この入札に参加を希望するものは、次により競争入札参加申込書及び揮発性有機化合物測定調査業務の契約実績を証する書類、または、計量証明書等の写しを提出しなければなりません。また、競争入札参加申込書にて一部再委託を申請する場合は、再委託確認書を

提出してください。

なお、競争入札参加申込書等の提出は持参とします。（持参以外は無効となります。）

競争入札参加申込書等の配布・提出、仕様書の閲覧場所・期間、及び問い合わせ先は次のとおりです。

〒210-0005

川崎市川崎区東田町5番地4

川崎市役所第3庁舎16階

環境局施設部処理計画課 担当 藤井

電話 044-200-2540（直通）、FAX 044-200-3923

令和5年6月26日(月)～令和5年7月3日(月)

9時～17時

（土曜日、日曜日、祝祭日及び平日の12時～13時の間は除く。）

※競争参加申込書については、川崎市ホームページ

「入札情報かわさき」よりダウンロードできます。

4 競争入札参加資格確認通知書及び仕様書の交付

3により、競争入札参加申込書を提出し、競争入札参加資格があると認めた者には、競争入札参加資格確認通知書及び仕様書を令和5年7月10日(月)までに交付します。

なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、自動的に電子メールで配信します。電子メールのアドレスを登録していない場合は、次のとおり直接受取りに来るようお願いします。

- (1) 交付日時 令和5年7月10日(月)9時～17時
(12時～13時の間は除く。)

- (2) 交付場所 3に同じ

5 質問書の受付・回答

- (1) 質問受付日 令和5年7月10日(月)～
令和5年7月13日(木)9時～17時
(土曜日、日曜日及び12時～13時の間は除く。)

- (2) 質問書の様式 別添の「質問書」の様式により提出してください。

- (3) 質問受付方法 持参または電子メール、FAXによります。

ア 持参 3に同じ

イ 電子メール 30syori@city.kawasaki.jp

ウ FAX 044-200-3923

- (4) 回答方法 令和5年7月19日(水)
全社に文書（電子メールまたはFAX）にて送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

- (2) 競争入札参加申込書、再委託確認書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき。

7 入札の手続等

- (1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

- (2) 入札・開札の日時 令和5年7月24日(月)
10時00分

- (3) 入札・開札の場所 川崎市役所第3庁舎12階会議室

- (4) 入札書の提出方法 持参(持参以外は無効となります。)

- (5) 入札保証金 免除

(6) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で、最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

(7) 再入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再入札を行います。(開札に立ち会わない者は、再入札に参加の意思がないものとみなします。)

(8) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」で無効と定める入札は無効となります。

8 契約の手続等

- (1) 契約保証金 免除

- (2) 契約書作成 要

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、入札情報かわさき(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」から閲覧できます。

9 その他

- (1) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

- (2) 公告に関する問い合わせ先は、上記3に同じです。

川崎市公告第903号

一般競争入札について、次のとおり公告します。

令和5年6月26日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 令和5年度川崎市温室効果ガス排出量推計等業務委託

- (2) 履行場所 環境局脱炭素戦略推進室 他

- (3) 履行期間 契約日から令和5年12月21日まで

2 競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

- (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「調査・測定」種目「その他の調査・測定」で登録されていること。

- (4) 官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律第2条第1項各号による中小企業者であること。

- (5) 過去に本市又は他官公庁において、本市算定で用いる「事業所排出量積上法又は積上げ法(詳細型)による排出量算定」、「温室効果ガス排出量の算定結果の要因分析等」を含む温室効果ガス排出量算定の受託実績があり、かつ誠実に履行した実績を有すること。ただし、発注者と直接契約を締結し履行した元請けとしての実績に限る。また、「温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度」に関する知見を有すること。

3 一般競争入札参加申込書の配布・提出及び仕様書等の閲覧

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加の申込みをしなければなりません。

- (1) 配布・提出・仕様書閲覧場所

〒210-0005

川崎市川崎区東田町5番地4 第3庁舎17階

環境局脱炭素戦略推進室 加地、安藤

電 話 044-200-3836

FAX 044-200-3921

一般競争入札参加申込書及び入札関係書類は、インターネットからもダウンロードすることができます。

(「入札情報かわさき」の「入札情報」の委託の欄の「入札公表」の中にあります)

「入札情報かわさき」<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>。)

- (2) 配布・提出・仕様書等閲覧期間

令和5年6月26日(月)から令和5年6月30日(金)まで

(ただし、土曜日、日曜日及び年末年始(12月29日～1月3日)を除く)

午前9時～午後5時(ただし、正午～午後1時を除く)

- (3) 提出書類

ア 入札参加申込書

イ 上記2(5)の契約実績等を確認できる契約書・仕様書等関連書類の写し

(4) 提出方法

ア 持参

イ 郵送（郵送の場合は必着。書留郵便等の配達記録が残る方法に限る）

なお、郵送により提出する場合は、速やかに上記3(1)の所管課まで電話で連絡してください。

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

入札参加申込書を提出した者には、令和5・6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに令和5年7月4日(火)までに送付します。

なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXで送付又は3(1)の場所で令和5年7月4日(火)午後5時まで配布します。

5 入札説明書及び仕様書の交付

入札参加申込書を提出した者には、入札説明書、仕様書を当該委任先メールアドレスに送付します。なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者には3(1)の場所で提出日から令和5年7月4日(火)午後5時まで配布します。

また、入札説明書及び仕様書は3(1)の場所及び提出期間において閲覧に供します。

6 仕様書等に関する質問・回答

(1) 質問

次により仕様書等の内容に関し、質問することができます。

また、入札参加者以外の質問には回答しませんので御注意ください。

ア 質問書の配布

入札参加申込書の配布と同じ

イ 質問書の提出場所

3(1)と同じ

ウ 質問書の提出期間

令和5年7月4日(火)から

令和5年7月7日(金)まで

午前9時～午後5時（ただし、正午～午後1時を除く）

エ 質問書の提出方法

(ア) 持参

(イ) FAX

(ウ) メール

なお、FAX又はメールにより提出した場合は、速やかに3(1)の所管課まで電話連絡願います。

電 話 044-200-3836

FAX 044-200-3921

E-mail 30dtanso@city.kawasaki.jp

(2) 回答

ア 回答日

令和5年7月11日(火)

イ 回答方法

回答については、全ての質問及び回答を一覧表にした質問回答書を、令和5・6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに送付します。

なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXで送付又は3(1)の場所で配布します。（午前9時～午後5時（ただし、正午～午後1時を除く））

また、回答後の再質問は受付しません。

7 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、開札前に次のいずれかに該当するときは、入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札方法等

税抜き総額で行います。なお、契約金額は入札金額に100分の10に相当する額を加算した金額とします。

(2) 入札・開札の日時

令和5年7月14日(金)午前9時30分

(3) 入札・開札の場所

川崎市川崎区東田町5番地4 川崎市役所第3庁舎12階会議室

(4) 入札書の提出方法

持参（持参以外は無効とします）

(5) 入札保証金

免除とします。

(6) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は落札を保留し、調査を行うことがあります。

(7) 入札の有効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約手続等

(1) 契約保証金 免除

(2) 前払金 無

(3) 契約書作成の要否 要

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10 その他

- (1) この契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。
- (2) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。
- (3) 公告に定めるものの他は、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (4) 詳細は入札説明書によります。
- (5) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じです。

川崎市公告第904号

入 札 公 告

一般競争入札について、次のとおり公告します。

令和5年6月26日

川崎市長 福田 紀彦

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件名
令和5年度(後期)帰宅困難者一時滞在施設用無線機等の賃貸借
- (2) 履行場所
川崎市川崎区宮本町1 危機管理本部ほか
18箇所
- (3) 履行期間
令和5年9月1日から令和10年8月31日まで
- (4) 賃貸借物品の特質等
仕様書によります。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和5・6年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「リース」・種目「その他」に登載されていること。
- (4) 過去に本市その他の官公庁と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結し、これらをすべて誠実に履行した契約実績があること。
- (5) この調達物品について、仕様内容を遵守し、確実に納入できること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書及び類似業務の履行実績資料を提出しなければなりません。なお、提出は持参とし、郵送による提出は認めません。

(1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

川崎市川崎区宮本町1

川崎市危機管理本部危機対策部危機対策担当
担当：城下

電話 044-200-2858

(2) 配布・提出期間

令和5年6月26日(月)から令和5年6月30日(金)までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時までとします。(土日、休日は除く平日のみ)

(3) 提出書類

- ア 一般競争入札参加資格確認申請書
- イ 類似業務の履行実績資料

4 資料の縦覧

業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書、質問書様式が添付されている入札説明書は、3(1)の場所において3(2)の期間、縦覧に供するとともに、希望者には印刷物を配布します。また、川崎市ホームページの「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、次により確認通知書を交付します。

(1) 交付日

令和5年7月3日(月)

ただし、業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、同日の未明に電子メールで配信されます。

(2) 交付場所

前記3(1)に同じ。

6 仕様に関する問い合わせ先

(1) 問い合わせ場所

前記3(1)に同じ

(2) 問い合わせ期間

令和5年6月26日(月)午前9時から令和5年7月5日(木)正午までとします。

(土曜日及び日曜日を除く)

(3) 問い合わせ方法

前記4に添付の「質問書」に必要な事項を記入し、指定するFAX又はメールアドレス宛てに送付してください。

なお、質問書を送付した場合は、送付した旨を前

期3(1)の担当まで御連絡ください。

メールアドレス 60kikika@city.kawasaki.jp

FAX 044-200-3972

(4) 回答方法

令和5年7月6日(木)午後5時までに、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ電子メール又はFAXにて回答書を送付します。なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しません。

7 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) 前記2に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札の方法

ア 入札会場に入場しようとするときは、一般競争入札参加資格確認通知書の提示を求めるので必ず持参してください。

イ 入札及び開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が入札及び開札に立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立ち会いに関する権限の委譲を受けたことを証する委任状を入札前に提出してください。

ウ 入札は所定の入札書をもって行い、入札書は入札件名が記載された封筒に封入し持参してください。郵送は認めません。

エ 入札金額は税抜きの総額で行います。月額賃貸借料に賃貸借期間の月数(60)及び総台数を乗じた額で、見積もりをしてください。

オ 落札者が無い場合は、直ちに再度入札を行います。ただし、その前回の入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者は除きます。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時 令和5年7月14日(金)午前11時00分

イ 場所 川崎市川崎区宮本町1

川崎市第3庁舎7階 災害対策本部室

(3) 入札保証金

免除

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は、無効とします。

9 契約の手続等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金

川崎市契約規則第33条各号の規定により免除とします。

(2) 契約書作成の要否

ア 契約書を作成することを要します。

イ 契約書作成に要する費用は落札者の負担とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧できます。

10 契約内容の変更等

当該契約は、翌年度以降における所要の予算の当該金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除することができるものとします。

また、上記解除に伴い損失が生じた場合は、その損失の補償を川崎市に対して請求することができるものとし、補償額は協議して定めるものとします。

11 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。

(2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市入札参加者心得等の定めるところによります。

(3) 支払いについては、毎月払いとします。

(4) 詳細は、入札説明書によります。

(5) 関連情報を入手するための窓口は前記3(1)に同じ。

川崎市公告第905号

一般競争入札について、次のとおり公表します。

令和5年6月26日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名 教室転用工事に伴う人的警備業務委託(小杉小学校ほか3校)

(2) 履行場所 川崎市立小杉小学校(中原区小杉町2-295-1)ほか3校

(3) 履行期間 令和6年3月31日まで

(4) 業務概要 仕様書のとおり

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第

2条の規定による資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格者名簿の業種「警備」、種目「人的警備」に登録されていること。

(4) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格者名簿の地域区分「市内」に登録されていること。

(5) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。

(6) 本市または他官公庁において、公立学校を対象とした工事に伴って6か月以上同業務を実施した契約実績があること。※開札後、落札者については実績を確認できる書類を提出すること。

3 一般競争入札参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申し込みをしなければなりません。提出された書類等に関し、説明を求められたときはこれに応じなければなりません。

(1) 提出書類

ア 一般競争入札参加申込書

※書類の提出に不備がある場合、必要事項等の確認ができないため無効となる場合がありますのでご注意ください。

(2) 提出方法

提出方法の詳細については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札公表詳細」を御覧ください。一般競争入札参加申込書は、令和5年6月26日(月)～令和5年7月3日(月)に下記(4)の場所で配布しています。また、「入札公表詳細」からダウンロードすることができます。

なお、一般競争入札参加申込書等の郵送による提出は認めません。

(3) 提出期間

令和5年6月26日(月)～令和5年7月3日(月)（ただし、閉庁日を除く）

午前9時00分～午後5時00分（ただし、正午～午後1時00分を除く）

(4) 提出場所

教育委員会事務局 教育環境整備推進室
明治安田生命川崎ビル5階

電話：044-200-0362（長期保全・計画担当）

4 仕様書の閲覧

次により仕様書を閲覧することができます。また、5により取得して閲覧することもできます。

(1) 閲覧期間 3(3)と同じ

(2) 閲覧場所 3(4)と同じ

5 仕様書の取得

本件の仕様書は電子ファイルのダウンロードによる取得となります。川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の財政局の入札公表の「入札公表詳細」からPDFファイル「見積用仕様書類」をダウンロードしてください。ダウンロードができない場合、3(3)の期間に3(4)の場所で配布します。

6 質問書の受付・回答

(1) 問合せ先

3(4)に同じ

(2) 質問受付期間

令和5年6月26日(月)～令和5年7月7日(金)（ただし、閉庁日を除く）

午前9時00分～午後5時00分（ただし、正午～午後1時00分を除く）

(3) 質問書の様式

質問書は「入札公表詳細」からダウンロードしてください。ダウンロードができない場合、3(3)の期間に3(4)の場所で配布します。

(4) 質問受付方法

電子メール又はFAXによります。

ア 電子メール 88seibi@city.kawasaki.jp

イ FAX 044-200-3679

また、「質問書」送信後は、必ず3(4)の担当あて電話連絡をしてください。

(5) 回答

ア 回答日

令和5年7月11日(火)

イ 回答方法

入札参加者から質問が提出された場合にのみ、全ての質問及び回答を令和5・6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに送付します。

当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。

なお、回答後の再質問は受付しません。

7 競争入札参加資格確認通知書の交付

参加申込書を提出した者には、参加資格業種に登録されていることを確認し、その結果を確認通知書にて、令和5・6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに、令和5年7月6日(木)までに送付します。当該委任先メールアドレスを登録していないものにはFAXで送付します。

なお、この確認通知書は、申込時の登録情報により通知しているもので、最終的な入札参加資格の審査は、開札後、提出書類等の確認を行い、入札参加資格の有無を審査します。この結果、入札参加資格が無く申し込みを行った入札者の入札は無効とします。

8 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が開札前に次のいずれかに該当するときは、入札参加資格を喪失します。

- (1) 2に定める資格要件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

9 入札手続等

- (1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。なお、入札金額は税抜の単価で行います。
- (2) 入札・開札の日時 令和5年7月12日(水)
午前10時00分
- (3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区宮本町3番地
3川崎市役所第4庁舎4階
第2会議室
- (4) 入札書の提出方法 持参
- (5) 入札保証金 免除

10 落札者の決定及び参加資格の審査等

(1) 落札者の決定

川崎市契約規則第14条の規定に基づき、予定価格を単価で定めます。当該予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

(2) 入札参加条件確認(申請)書等の提出

落札者は入札参加条件確認(申請)書の提出が必要となります。開札後、落札者については「入札参加条件確認(申請)書」及び2に示した競争入札参加資格を有することが確認できる書類を入札実施日の翌日までに3(4)の場所に持参してください。 ※ 「入札参加条件確認(申請)書」は「入札情報かわさき」の「ダウンロードコーナー」にある「入札参加手続関係」より取得してください。

(3) 入札の無効

2に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。

11 契約手続等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金 要

※契約金額の10%とします。ただし、川崎市金銭会計規則第8条に定める有価証券の提供、または記入期間若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付を免除します。また、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

(2) 前払金 無

(3) 契約書作成の要否 要

12 その他

- (1) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。
- (2) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。
- (3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (4) 川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(4)の場所で閲覧することができるほか、川崎市ウェブサイト「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

川崎市公告第906号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和5年6月26日

川崎市長 福田 紀彦

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件 名 麻生区内道路維持(除草その2)委託
- (2) 履行場所 川崎市麻生区役所道路公園センター管内
- (3) 履行期限 令和6年3月29日限り
- (4) 業務概要 本委託は、川崎市麻生区役所道路公園センター管内において歩行者及び車両通行の安全を図るため、県道、市道の除草、樹木剪定を行うものです。
・道路除草
(機械(肩掛式)・集草・積込運搬)
A=45,000㎡

2 一般競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」、企業規模「中小企業」で登録されている者。
- (4) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「樹木管理」、種目「除草、せんてい等樹木管理」で登録されている者。

3 入札参加申込書の配布及び入札参加申込書の提出

(1) 配布

入札参加申込書は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードすることができます。

この入札に参加を希望する者は、次により入札参

加申込書一式を提出してください。

(2) 提出場所

川崎市麻生区古沢120

麻生区役所道路公園センター

電話 044-954-0505

(3) 提出期間

令和5年6月26日(月)から令和5年6月30日(金)まで
(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)
午前9時から午後5時まで(ただし、正午から午後1時までを除く)

(4) 提出書類

入札参加申込書

(5) 提出方法

持参

- 4 一般競争入札参加資格確認通知書及び仕様書の交付
入札参加申込書を提出した者のうち参加資格があると認められた者には、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に登録の電子メールアドレスに、確認通知書及び仕様書を令和5年7月6日(木)までに電子メールで送付します。なお、当該電子メールアドレスに登録していない場合は、FAXで送付又は、直接受取りに来てください。

5 仕様に関する問合せ

(1) 質問受付方法

電子メール又はFAXによります。(ただし、送信した際はその旨を3(2)の所管課まで電話連絡してください。)

E-Mail: 73doukan@city.kawasaki.jp

FAX: 044-954-6283

(2) 質問受付期間

令和5年7月6日(木)から令和5年7月11日(火)まで
(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)
午前9時から午後5時まで(ただし、正午～午後1時を除く)

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(4) 回答方法

令和5年7月13日(木)午後5時までに、競争入札参加資格確認通知書の交付者へ電子メール又はFAXにて回答書を送付するか、直接受取りに来るようお願いいたします。

なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答いたしません。

6 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、開札前に次のいずれかに該当するときは、入札参加資格を喪失します。

(1) 上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 競争入札参加申込書及び提出書類について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法

持参による入札

(2) 入札の日時・場所

ア 日時 令和5年7月20日(木) 午前11時00分

イ 場所 川崎市麻生区古沢120

麻生区役所道路公園センター2階会議室

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 開札の日時・場所

7(2)に同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市金銭会計規則第8条に定める有価証券の提供、又は、金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができます。

また、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

(2) 前払金

無

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。

(2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(3) 詳細は、入札説明書によります。

(4) 関連情報を入手するための照会窓口は3(2)に同じ。

川崎市公告第907号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和5年6月26日

川崎市長 福田 紀彦

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件 名 麻生区内主要路線街路樹(ユリノキ)剪定業務委託
- (2) 履行場所 川崎市麻生区細山2丁目2番地先ほか
- (3) 履行期限 契約日から令和6年3月29日まで
- (4) 業務概要 本業務は、麻生区内の緑の軸となる麻生1号線ほか9路線の街路樹について計画的な剪定を行うことによって、安全でかつ景観に優れた市街地の形成を図ることを目的にするものです。
 - ・高木剪定(冬期)-A N=35本
 - 高木剪定(冬期)-B N=430本
 - 高木剪定(冬期)-C N=108本
 - 高木剪定(冬期)-D N=2本
 - 胴ぶき剪除 N=20本

2 一般競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」、企業規模「中小企業」で登録されている者。
- (4) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「樹木管理」、種目「除草、せんてい等樹木管理」で登録されている者。
- (5) 川崎市麻生区、宮前区または多摩区に本社を有すること。

※本委託は、豪雨、強風、積雪などの荒天時に際して、常に対処できるようにしなければならないため、発注者である麻生区役所道路公園センターと同区または隣接区に本社を有することを参加資格とします。
- (6) 「1級造園施工管理技士または2級造園施工管理技士」かつ「街路樹剪定士」の免状を有する社員が、1名以上在籍していること。

3 一般入札参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。

- (1) 提出場所
〒215-0026 川崎市麻生区古沢120
麻生区役所道路公園センター

電 話：044-954-0505

※入札参加申込書は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

(2) 提出期間

令和5年6月26日(月)から令和5年6月30日(金)(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)
午前9時から午後5時まで(ただし、正午から午後1時までを除く)

(3) 提出書類

- ア 入札参加申込書
- イ 上記2(5)が確認できる書類
- ウ 上記2(6)の資格証の写し

(4) 提出方法

持参

4 競争入札参加資格確認通知書及び仕様書の交付

入札参加申込書を提出した者のうち参加資格があると認められた者には、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に登録した電子メールアドレスに、確認通知書及び仕様書を令和5年7月6日(木)までに送付します。なお、当該電子メールアドレスを登録していない場合は、FAXで送付するか、直接受取りに来るようお願いいたします。

5 仕様に関する問合せ

(1) 質問受付方法

電子メールまたはFAXによります。(ただし、送信した際はその旨を3(1)の所管課まで電話連絡願います。)

E-Mail：73doukan@city.kawasaki.jp

FAX：044-954-6283

(2) 質問受付期間

令和5年7月6日(木)午前9時から令和5年7月11日(火)午後5時までとします。(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(4) 回答方法

令和5年7月13日(木)午後5時までに、競争入札参加資格確認通知書の交付者へ電子メール又はFAXにて回答書を送付するか、直接受取りに来るようお願いいたします。

なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答いたしません。

6 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、開札前に次のいずれかに該当するときは、入札参加資格を喪失します。

- (1) 上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類について、虚偽の記載をしたとき。
- 7 入札手続等
- (1) 入札方法
持参による入札
- (2) 入札の日時・場所
ア 日時 令和5年7月20日(木)午前10時30分
イ 場所 川崎市麻生区古沢120
麻生区役所道路公園センター2階会議室
- (3) 入札保証金
免除とします。
- (4) 開札の日時・場所
7(2)に同じ
- (5) 落札者の決定方法
川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。
- (6) 入札の無効
入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
- 8 契約手続等
- (1) 契約保証金
契約金額の10%とします。ただし、川崎市金銭会計規則第8条に定める有価証券の提供、又は、金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができます。
また、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。
- (2) 前払金 無
- (3) 契約書作成の要否 要
- (4) 契約条項等の閲覧
川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。
- 9 その他
- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (3) 詳細は、入札説明書によります。
- (4) 関連情報を入手するための照会窓口は3(1)に同じ。

川崎市公告第908号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和5年6月26日

川崎市長 福田 紀彦

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件 名 万福寺王禅寺線ほか街路樹剪定業務委託
- (2) 履行場所 川崎市麻生区万福寺1丁目11番地先ほか
- (3) 履行期限 契約日から令和6年3月29日まで
- (4) 業務概要 本業務は、麻生区内の緑の軸となる万福寺王禅寺線ほか3路線の街路樹について計画的な剪定を行うことによって、安全でかつ景観に優れた市街地の形成を図ることを目的とするものです。
・高木剪定(冬期)-A N=32本
高木剪定(冬期)-B N=260本
高木剪定(冬期)-C N=44本

2 一般競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」、企業規模「中小企業」で登録されている者。
- (4) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「樹木管理」、種目「除草、せんてい等樹木管理」で登録されている者。
- (5) 川崎市麻生区、宮前区または多摩区に本社を有すること。

※本委託は、豪雨、強風、積雪などの荒天時に際して、常に対処できるようにしなければならないため、発注者である麻生区役所道路公園センターと同区または隣接区に本社を有することを参加資格とします。

- (6) 「1級造園施工管理技士または2級造園施工管理技士」かつ「街路樹剪定士」の免状を有する社員が、1名以上在籍していること。

3 一般入札参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。

- (1) 提出場所
〒215-0026 川崎市麻生区古沢120
麻生区役所道路公園センター
電 話 : 044-954-0505

※入札参加申込書は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳

細のページからダウンロードできます。

(2) 提出期間

令和5年6月26日(月)から令和5年6月30日(金) (ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)

午前9時から午後5時まで (ただし、正午から午後1時までを除く)

(3) 提出書類

ア 入札参加申込書

イ 上記2(5)が確認できる書類

ウ 上記2(6)の資格証の写し

(4) 提出方法

持参

4 競争入札参加資格確認通知書及び仕様書の交付

入札参加申込書を提出した者のうち参加資格があると認められた者には、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に登録した電子メールアドレスに、確認通知書及び仕様書を令和5年7月6日(木)までに送付します。なお、当該電子メールアドレスを登録していない場合は、FAXで送付するか、直接受取りに来るようお願いいたします。

5 仕様に関する問合せ

(1) 質問受付方法

電子メールまたはFAXによります。(ただし、送信した際はその旨を3(1)の所管課まで電話連絡願います。)

E-Mail: 73doukan@city.kawasaki.jp

FAX: 044-954-6283

(2) 質問受付期間

令和5年7月6日(木)午前9時から令和5年7月11日(火)午後5時までとします。(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(4) 回答方法

令和5年7月13日(木)午後5時までに、競争入札参加資格確認通知書の交付者へ電子メール又はFAXにて回答書を送付するか、直接受取りに来るよう願います。

なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答いたしません。

6 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、開札前に次のいずれかに該当するときは、入札参加資格を喪失します。

(1) 上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 競争入札参加申込書及び提出書類について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法

持参による入札

(2) 入札の日時・場所

ア 日時 令和5年7月20日(木)午前10時00分

イ 場所 川崎市麻生区古沢120

麻生区役所道路公園センター2階会議室

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 開札の日時・場所

7(2)に同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市金銭会計規則第8条に定める有価証券の提供、又は、金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができます。

また、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

(2) 前払金 無

(3) 契約書作成の要否 要

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(3) 詳細は、入札説明書によります。

(4) 関連情報を入手するための照会窓口は3(1)に同じ。

川崎市公告第909号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和5年6月26日

川崎市長 福田 紀彦

1 業務名

保存樹木現況調査業務委託

2 履行期間

契約締結日から令和5年11月22日(木)まで

3 履行場所

保存樹木所在地(川崎市内) 171箇所 計679本

4 業務概要

川崎市緑の保全及び緑化の推進に関する条例第17条の規定に基づき指定された保存樹木に関し、現況を把握するため、現地調査を実施するとともに、その結果を踏まえ、保存樹木台帳等の成果図書を作成するもの。

5 一般競争入札参加資格

この入札に参加することができる者は、次に掲げる要件を備えた者としてします。

- (1) 川崎市契約規則第2条に規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、業種「調査・測定」種目「その他の調査・測定」で登載されていること。
- (4) 会社更生法(平成14年法律第154号)第17条の規定に基づく更生手続開始の申立てがなされていないことまたは民事再生法(平成11年法律第225号)第21条の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされていないこと。
- (5) 過去5か年に、本市又は他官公庁において類似した樹木等の植生調査の委託業務契約実績があること。

6 担当部局

川崎市建設緑政局緑政部みどり・多摩川協働推進課
〒210-0007 川崎市川崎区駅前本町12番地1
川崎駅前タワー・リパーク17階
電 話 044-200-2380(直通)
F A X 044-200-3973
電子メール 53miky@city.kawasaki.jp

7 一般競争入札参加資格確認申請書及び委託仕様書の配布等

(1) 配布期間

令和5年6月26日(月)から令和5年6月30日(金)までの午前9時から午後5時まで

(2) 配布場所

川崎市ホームページ「入札情報かわさき」からダウンロードしてください。

(3) 参加資格確認申請書提出期間

令和5年6月26日(月)から令和5年6月30日(金)までの午前9時から午後5時まで(閉庁日及び正午から午後1時までを除く。)

(4) 提出先

「6 担当部局」のとおり

(5) 提出方法

持参または郵送にて提出すること。

(6) 提出書類

ア 一般競争入札参加資格確認申請書

1 部

イ 上記5(5)の内容を確認できる契約書等の写し

1 部

8 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

7により、一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により、一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。なお、川崎市業務委託有資格業者名簿に登載した際に電子メールのアドレスを登録している場合には、当該アドレス宛て送付します。電子メールのアドレスを登録していない場合、直接受取りに来ること。

(1) 交付日

令和5年7月4日(火)

直接受取りに来る場合、午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く。)

(2) 交付場所(受取りの場合)

「6 担当部局」のとおり

9 質問書の配布・提出・回答

(1) 配布場所

川崎市ホームページ「入札情報かわさき」からダウンロードしてください。

(2) 提出期間

令和5年7月4日(火)から令和5年7月6日(木)までの午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く。)

(3) 提出方法

「6 担当部局」に持参または電子メールにて提出すること。

(4) 回答方法

川崎市業務委託有資格業者名簿に登載した際に電子メールのアドレスを登録している場合には、当該アドレス宛て送付します。電子メールのアドレスを登録していない場合、直接受取りに来ること。

ア 交付日

令和5年7月7日(金)

直接受取りに来る場合、午後1時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く。)

イ 交付場所(受取りの場合)

「6 担当部局」のとおり

10 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に、上記5の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等に、虚偽の記載をしたとき。

11 入札の手続等

(1) 入札方法

- ア 入札は総価で行います。入札者は見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。
- イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書を入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。
- ウ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に、消費税額及び地方消費税額に相当する額（入札書に記載した金額の10%）を加算した金額をもって契約金額とします。

(2) 入札・開札の日時及び場所

- ア 入札日時
令和5年7月11日(火)午前11時30分
- イ 入札場所
川崎市川崎区駅前本町12番地1
川崎駅前タワー・リパーク17階
建設緑政局会議室

(3) 入札書の提出方法

持参に限ります。

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

12 契約の手続等

(1) 契約保証金

- ア 川崎市契約規則第33条の各号に該当する場合は免除とします。
- イ ア以外の場合は、契約金額の10%を納入すること。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

13 その他

- (1) 川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ホームページの「入札情報かわさき」において閲覧できます。
- (2) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (3) 書類作成及び提出に係る一切の費用は、参加事業

者の負担とします。

川崎市公告第910号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和5年6月26日

川崎市長 福田 紀彦

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件 名

川崎市職員採用に係る就職支援サイト掲載及び広報業務委託

(2) 履行場所

神奈川県内、東京都内等

(3) 履行期限

令和6年3月31日(日)

(4) 業務概要

ア インターンシップ情報等を掲載する就職支援サイト（プレサイト）への本市事業内容情報等の掲載等

イ 就職支援サイトへの本市職員採用情報等の掲載等

ウ WEBセミナーの実施・運営及び広報

エ 本市主催のイベントのインターネット上での予約受付及び定員管理

2 一般競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 入札期日において、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「その他業務」種目「催物会場設営及びイベント、運営・企画」で登録されている者。

3 入札の日程（概要）

令和5年	6月26日(月)	公告
	6月30日(金)	入札参加申込書締切
	7月3日(月)	入札参加資格確認通知の送付
	7月7日(金)	仕様書等に関する質問締切
	7月11日(火)	仕様書等に関する質問回答
	7月14日(金)	入札

4 一般競争入札参加申込書の配布・提出

この一般競争入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加申込書を提出しなければなりません。

(1) 一般競争入札参加申込書の配布場所

川崎市ホームページ「入札情報かわさき」
(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index>.)

html)「入札情報」の委託の欄の「入札公表」(財政局側)からダウンロードできます。

(2) 一般競争入札参加申込書の配布・提出期間

令和5年6月26日(月)から令和5年6月30日(金)まで
(土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日9時から12時まで及び13時から17時まで)

(3) 提出先

〒210-0006

川崎市川崎区砂子1-7-4

砂子平沼ビル4階

川崎市人事委員会事務局任用課

電話番号 044-200-3343

FAX 044-222-6449

E-mail 94ninyo@city.kawasaki.jp

(4) 提出書類

一般競争入札参加申込書

(5) 提出方法

持参とします。

5 仕様書の配布

(1) 配布場所

川崎市ホームページ「入札情報かわさき」
(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「入札情報」の委託の欄の「入札公表」(財政局側)から仕様書をダウンロードすることができます。

(2) 配布期間

令和5年6月26日(月)9時から令和5年6月30日(金)17時まで

6 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、令和5・6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに、確認通知書を申請申込締切後、令和5年7月3日(月)までに送付します。

7 一般競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 提出書類に虚偽の記載をしたとき。

8 仕様等に関する質問・回答

仕様等に関する質問は、次により質問書を提出してください。

(1) 質問書の配布場所

川崎市ホームページ「入札情報かわさき」
(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「入札情報」の委託の欄の「入札公表」(財政局側)から質問書をダウンロードすることができます。

(2) 質問書の配布・提出期間

ア 配布期間

令和5年6月26日(月)から令和5年6月30日(月)まで

イ 提出期間

令和5年6月26日(月)9時から令和5年7月7日(金)まで15時まで

(3) 提出先

上記4(3)に同じ

(4) 提出方法

電子メール又はFAXに限ります。

(5) 回答方法

令和5年7月11日(火)までに、令和5・6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレス又はFAXにより回答いたします。
なお、メールアドレスの登録がない場合は、FAXにて回答いたします。

9 入札手続等

(1) 入札書の提出方法

持参とします。入札は所定の入札書を入札件名を記入した封筒に入れて提出してください。

(2) 入札予定日時・場所

ア 入札予定日時

令和5年7月14日(金)14時

イ 入札予定場所

川崎市川崎区砂子1-7-4

砂子平沼ビル5階会議室

(3) 入札金額等

ア 入札は所定の入札書をもって行います。

イ 入札書に記載する金額には、法令所定の消費税及び地方消費税額を含まないものとします。

ウ 入札及び開札に立ち会う者が代理人の場合は、入札書の代表者氏名の下に、必ず代理人の氏名及び押印してください。

(4) 入札保証金

免除します。

(5) 入札及び開札に立ち会う者に関する事項

入札及び開札に立ち会う者は、資格確認通知書、名刺を必ず持参してください。また、入札及び開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が入札及び開札に立ち会う場合は、代理人に入札に関する権限及び開札の立ち会いに関する権限を委任したことを示す委任状を入札前に提出してください。

(6) 落札者の決定方法

最低の価格をもって入札を行った者を落札候補者とします。

(7) 再度入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。

す。ただし、その入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により、無効とされた者及び開札に立ち会わない者は除きます。

(8) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札はこれを無効とします。

10 契約手続等

(1) 契約書の作成

要します。

(2) 契約保証金

免除します。

(3) 前払金

なし

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>) から閲覧できます。

11 その他

(1) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

(2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

川崎市公告第911号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和5年6月26日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 業務件名

高津市民館大ホール等設備劣化調査等業務委託

(2) 履行場所

川崎市高津区溝口1丁目4番1号

(3) 履行期間

契約日から令和6年2月29日まで

(4) 業務概要

大ホール、大会議室等の老朽化した設備等や特定天井対策の効率的・効果的な改修計画を検討するために、施設の劣化状況等の調査及び評価を行い、その課題等を整理する。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 令和5・6年度業務委託有資格業者名簿の業種「建築設計」種目「意匠設計または構造設計」に登

録されていること。

(3) 令和5・6年度業務委託有資格業者名簿に、地域区分「市内」「準市内」「市外」で登録されていること。

(4) 官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律(昭和41年法律第97号)第2条第1項による中小企業者であること。

(5) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(6) 過去5年間で、本市又は他官公庁において類似業務の実績があり、かつ誠実に履行した実績を有すること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布、提出及び問合せ先

この入札に参加を希望する者は、次のとおり、一般競争入札参加資格確認申請書、類似の契約実績を証する書類(契約書の写しや工事実績一覧表等)を提出してください。

(1) 配布・提出場所及び問合せ先

〒210-0004

川崎市川崎区宮本町6番地

明治安田生命川崎ビル3階

教育委員会事務局生涯学習部生涯学習推進課

小野・神田

電話 044-200-1307(直通)

電子メール 88syogai@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和5年6月26日(月)から令和5年7月5日(木)までの午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとします。ただし、本市閉庁日を除きます。

(3) 提出方法

持参又は郵送(提出期間までに必着のこと)

4 入札説明会及び入札説明書

(1) 入札説明会

実施しません。

(2) 入札説明書の交付

業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書及び質問書の様式が添付されている入札説明書は、3(1)配布・提出場所及び問合せ先の場所において、3(2)配布・提出期間で縦覧に供するとともに、希望者には印刷物を配布します。また、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。

(1) 交付日

令和5年7月10日(月)

ただし、業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、電子メールで配信されます。

(2) 場所

3(1)配布・提出場所及び問合せ先に同じ。

6 仕様に関する質問

(1) 問合せ先

3(1)配布・提出場所及び問合せ先に同じ。

(2) 質問受付期間

令和5年7月10日(月)から令和5年7月14日(金)の正午までとします。ただし、本市閉庁日を除きます。

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(4) 質問受付方法

持参又は電子メールによります。

電子メール 88syogai@city.kawasaki.jp

(5) 回答方法

令和5年7月24日(月)までに、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ電子メールにて回答書を送付します。なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しません。

7 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記「2 一般競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書、提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札方法

ア 入札は、総価で行います。入札者は見積った契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。郵送の場合は、入札・開札日の前日までに必着とします。

イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書を入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。

ウ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に、消費税及び地方消費税に相当する額（入札書に記載した金額の10%）を加算した金額をもって契約金額とします。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時

令和5年7月28日(金)午前10時

イ 入札場所

川崎市川崎区宮本町2-31

J Aセレスみなみビル3階会議室

(3) 入札書の提出方法

持参又は郵送

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

9 契約の手続き等

(1) 契約保証金は、次のとおりとします。

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10%を納入しなければなりません。

(2) 前払金

無

(3) 契約書作成の要否

必要とします。

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」及び3(1)配布・提出場所及び問合せ先の場所で閲覧することができます。

10 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 関連情報を入手するための窓口は、3(1)配布・提出場所及び問合せ先と同じです。

(3) 業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書、質問書の様式が添付されている入札説明書は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

川崎市公告第912号

入 札 公 告（役務）

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和5年6月26日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

し尿中継輸送・下水投入施設脱臭剤交換及び燃焼脱臭炉等点検整備業務委託

(2) 履行場所

宮前生活環境事業所し尿中継輸送・下水投入施設
(川崎市宮前区宮崎172番地)

(3) 履行期間

契約締結日から令和6年3月22日まで

(4) 業務概要

宮前生活環境事業所し尿中継輸送・下水投入施設に設置されている脱臭設備を維持管理するための脱臭剤の交換及び燃焼脱臭炉等の点検整備業務

2 参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たしていなければなりません。

(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。(地方自治法施行令第167条の4参照)

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でない者。

(3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「施設維持管理」種目「その他の施設維持管理」で登録されている者。

(4) 過去2年間(令和3・4年度)に、本市又は他官公庁において、し尿・汚泥処理関連施設の脱臭剤交換業務及び脱臭設備点検業務の契約実績を有し、かつ業務完了実績を有すること。

3 競争入札参加申込書の配布・提出、仕様書閲覧及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加申込書及び上記2(4)を確認できる書類を提出してください。

(1) 配布・提出、仕様書閲覧場所及び問い合わせ先

川崎市役所第3庁舎16階
環境局生活環境部収集計画課
し尿・浄化槽担当 天野
川崎市川崎区東田町5番地4
電話044-200-2585(直通)

(2) 配布・提出、閲覧期間

令和5年6月26日(月)から令和5年6月30日(金)まで

9時00分から17時00分まで

(12時00分から13時00分までの間は除く)

(3) 提出方法

持参(持参以外は無効とします)

4 確認通知書・質問書及び仕様書等の交付

競争入札参加申込書を提出し、参加資格があると認めた者には、確認通知書・質問書及び仕様書等を交付します。なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録

した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで配信します。電子メールアドレスを登録していない場合は、次のとおり交付しますので受け取りに来てください。

(1) 交付場所

上記3(1)に同じ

(2) 交付日時

令和5年7月12日(水)

9時00分から16時00分まで

(12時00分から13時00分までの間は除く)

5 参加資格の喪失

参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) 2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

6 委託内容に関する質問

(1) 質問受付期間

令和5年7月12日(水)から

令和5年7月19日(水)まで

9時00分から17時00分まで

(土曜日、日曜日、祝日及び12時00分から13時00分までの間は除く)

(2) 質問の様式

確認通知書交付時に配布する「質問書」により提出してください。

(3) 質問受付方法

電子メール及びFAXとします。なお、送信後は必ず確認のため電話連絡をしてください。

電子メールアドレス 30syusyu@city.kawasaki.jp

FAX番号 044-200-3923

電話番号 044-200-2585

(4) 回答方法

令和5年7月21日(金)全社へ文書(電子メールまたはFAX)にて送付します。

7 入札手続等

(1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

(2) 入札・開札の日時

令和5年8月4日(金) 10時00分

(3) 入札・開札の場所

川崎市役所第3庁舎12階会議室(川崎市川崎区東田町5番地4)

(4) 入札保証金

免除

(5) 入札書の提出方法

持参(持参以外は無効とします)

(6) 落札者の決定

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。ただし、その者の入札価格が著しく低価格の場合は調査を行う場合があります。

(7) 入札書の記載金額

入札に際しては「川崎市競争入札参加者心得」第3条第2項の規定に関わらず、契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

(8) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市金銭会計規則第8条に定める有価証券の提供、又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができます。また、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

(2) 契約書の作成

要

(3) 契約規則等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市公式ホームページ内の「入札情報かわさき」、「契約関係規定」から閲覧できます。

9 その他

(1) 当該契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。

(2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(3) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じです。

(4) 本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約に該当します。

特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定めます。詳しくは、川崎市財政局資産管理部契約課ホームページ「入札情報かわさき」内の、川崎市契約条例、川崎市契約規則、「特定工事請負契約」及び「特定業務委託契約」の手引を御覧ください。

川崎市公告第913号

入 札 公 告 (役務)

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和5年6月26日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

し尿中継輸送・下水投入施設水中カッターポンプ点検整備業務委託

(2) 履行場所

宮前生活環境事業所し尿中継輸送・下水投入施設

(川崎市宮前区宮崎172番地)

(3) 履行期間

契約締結日から令和6年3月22日まで

(4) 業務概要

宮前生活環境事業所し尿中継輸送・下水投入施設に設置されている水中カッターポンプの機能を正常に維持するために必要な切刃の交換及びポンプ等の点検整備業務

2 参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たしていなければなりません。

(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。(地方自治法施行令第167条の4参照)

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でない者。

(3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「施設維持管理」種目「電気・機械設備保守点検」で登録されている者。

(4) 過去2年間(令和3・4年度)に、本市又は他官公庁において、し尿・汚泥処理関連施設の水中カッターポンプ点検整備業務の契約実績を有し、かつ業務完了実績を有すること。

3 競争入札参加申込書の配布・提出、仕様書閲覧及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加申込書及び上記2(4)を確認できる書類を提出してください。

(1) 配布・提出、仕様書閲覧場所及び問い合わせ先

川崎市役所第3庁舎16階 環境局生活環境部収集計画課

し尿・浄化槽担当 天野

川崎市川崎区東田町5番地4

電話044-200-2585(直通)

(2) 配布・提出、閲覧期間

令和5年6月26日(月)から令和5年6月30日(金)まで

9時00分から17時00分まで

(12時00分から13時00分までの間は除く)

(3) 提出方法

持参(持参以外は無効とします)

4 確認通知書・質問書及び仕様書等の交付

競争入札参加申込書を提出し、参加資格があると認めた者には、確認通知書・質問書及び仕様書等を交付します。なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで配信します。電子メールアドレスを登録していない場合は、次のとおり交付しますので受け取りに来てください。

(1) 交付場所

上記3(1)に同じ

(2) 交付日時

令和5年7月12日(水)

9時00分から16時00分まで

(12時00分から13時00分までの間は除く)

5 参加資格の喪失

参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) 2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

6 委託内容に関する質問

(1) 質問受付期間

令和5年7月12日(水)から

令和5年7月19日(水)まで

9時00分から17時00分まで

(土曜日、日曜日、祝日及び12時00分から13時00分までの間は除く)

(2) 質問の様式

確認通知書交付時に配布する「質問書」により提出してください。

(3) 質問受付方法

電子メール及びFAXとします。なお、送信後は必ず確認のため電話連絡をしてください。

電子メールアドレス 30syusyu@city.kawasaki.jp

FAX番号 044-200-3923

電話番号 044-200-2585

(4) 回答方法

令和5年7月21日(金) 全社へ文書(電子メールまたはFAX)にて送付します。

7 入札手続等

(1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

(2) 入札・開札の日時

令和5年8月4日(金) 10時30分

(3) 入札・開札の場所

川崎市役所第3庁舎12階会議室(川崎市川崎区東田町5番地4)

(4) 入札保証金

免除

(5) 入札書の提出方法

持参(持参以外は無効とします)

(6) 落札者の決定

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。ただし、その者の入札価格が著しく低価格の場合は調査を行う場合があります。

(7) 入札書の記載金額

入札に際しては「川崎市競争入札参加者心得」第3条第2項の規定に関わらず、契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

(8) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約保証金

免除

(2) 契約書の作成

要

(3) 契約規則等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市公式ホームページ内の「入札情報かわさき」、「契約関係規定」から閲覧できます。

9 その他

(1) 当該契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。

(2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(3) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じです。

川崎市公告第914号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和5年6月26日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 業務件名

岡本太郎美術館空調と機長寿命化点検整備業務委託

(2) 履行場所

川崎市多摩区枳形7-1-5 川崎市岡本太郎美術館 (3) 履行期間 契約日から令和5年12月28日まで (4) 業務概要 岡本太郎美術館に設置されている新晃工業製空気調和機(AHU-3、AHU-5、AHU-7)の全熱交換器ロータ・部品交換及びダンパーモーター交換を行う。 2 一般競争入札参加資格 この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。 (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 令和5・6年度業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」種目「空調・衛生設備保守点検」に登録されていること。 (3) 令和5・6年度業務委託有資格業者名簿に、地域区分「市内」で登録されていること。 (4) 令和5・6年度の業者登録情報において、主観評価項目制度実施要綱第2条(1)イ「災害時における本市との協力体制(災害協定)」又はウ「災害時における本市との協力体制(防災協力事業所)」に登録があること。 (5) 官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律(昭和41年法律第97号)第2条第1項による中小企業者であること。 (6) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (7) 過去5年間で、本市又は他官公庁において類似業務の実績があり、かつ誠実に履行した実績を有すること。 3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布、提出及び問合せ先 (1) 配布・提出場所及び問合せ先 〒214-0032 川崎市多摩区枳形7-1-5 川崎市岡本太郎美術館 電 話 044-900-9898(直通) FAX 044-900-9966 E-mail 25okamoto@city.kawasaki.jp (2) 配布・提出期間 令和5年6月27日(火)午前9時～令和5年7月4日(火)午後3時 ※ただし、月曜日を除く (3) 提出方法 持参 (4) 提出書類 ・一般競争入札参加資格確認申請書	・類似の契約実績を証する書類(契約書の写し等) 4 入札説明会及び入札説明書 (1) 入札説明会 実施しません。 (2) 入札説明書の交付 業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書及び質問書の様式が添付されている入札説明書は、3(1)配布・提出場所及び問合せ先の場所において、3(2)配布・提出期間で縦覧に供するとともに、希望者には印刷物を配布します。また、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。 5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付 一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。 (1) 日時 令和5年7月6日(木)午後1時～午後5時まで配布します。 ただし、業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、電子メールで送付します。 (2) 場所 3(1)配布・提出場所及び問合せ先に同じ。 6 仕様に関する問合せ (1) 問合せ先 3(1)配布・提出場所及び問合せ先に同じ。 (2) 質問受付期間 令和5年7月6日(木)午前9時～令和5年7月12日(木)午後3時 (3) 質問書の様式 入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。 (4) 質問受付方法 メール又はFAXによります。 ア メール 25okamoto@city.kawasaki.jp イ FAX 044-900-9966 (5) 回答 ア 回答日 令和5年7月14日(金) イ 回答方法 一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ電子メール又はFAXにて回答書を送付します。なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しません。 7 競争入札参加資格の喪失 次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。
---	--

(1) 開札前に上記「2 一般競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書、提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札方法

ア 入札は、総価で行います。入札者は見積った契約金額の110分の100に相当する金額(税抜額)を入札書に記載してください。

イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書を入札件名が記載された封筒に封印し、受付期間内に持参してください。

ウ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に、消費税及び地方消費税に相当する額(入札書に記載した金額の10%)を加算した金額をもって契約金額とします。

(2) 入札書の提出場所

川崎市多摩区枳形7-1-5

川崎市岡本太郎美術館

(3) 入札書の受付期間

令和5年7月19日(水)午前9時～

令和5年7月25日(火)午前10時

※ただし月曜日を除く

(4) 入札書の提出方法

持参とします。

(5) 入札保証金

免除とします。

(6) 開札の日時・場所

令和5年7月25日(火)午前11時

川崎市多摩区枳形7-1-5

川崎市岡本太郎美術館

(7) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(8) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

9 契約の手続き等

(1) 契約保証金は、次のとおりとします。

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10%を納入しなければなりません。

(2) 前払金

否

(3) 契約書作成の可否

必要とします。

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」及び3(1)配布・提出場所及び問合せ先の場所で閲覧することができます。

10 特定業務委託契約(公契約対象)

本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約に該当します。特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定めます。詳しくは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市のホームページ「入札情報かわさき」から「特定工事請負契約及び特定業務委託契約の手引き」をご覧ください。

11 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。

(2) 関連情報を入手するための窓口は、「3(1) 配布・提出場所及び問合せ先」と同じです。

(3) 業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書、質問書の様式が添付されている入札説明書は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

川崎市公告第915号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和5年6月26日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名 令和5年度多摩区内公園遊具点検業務委託

(2) 履行場所 川崎市多摩区役所道路公園センター管内

(3) 履行期限 令和5年12月15日限り

(4) 業務概要 本委託は、「都市公園における遊具の安全確保に関する指針(改訂第2版)

平成26年6月国土交通省」の技術的助言に基づく「遊具の安全に関する規準(JPFA-SP-S:2014)」に定める仕様書に基づき公園緑地に設置している遊具を対象に定期点検(劣化診断)を専門技術者が行うものである。この結果を活用した維持管理を計画的に行うことにより、市民利用の安全性を確保するものである。

遊具点検	N=1式	打合せ	N=1式
------	------	-----	------

2 競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、業種「その他業務」種目「その他」で登録されている者。
- (4) 一般社団法人日本公園施設業協会が認定した「公園施設製品整備技士」及び「公園施設製品安全管理士」の資格を有する者が各々1名以上在籍していること。
- (5) 遊具点検業務において、一般社団法人日本公園施設業協会が認定した「公園施設製品整備技士」及び「公園施設製品安全管理士」の資格を有した者を従事者の中に配置することができること。

3 入札参加申込書の配付及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配付・提出場所

〒214-0008 川崎市多摩区菅北浦4-11-20

多摩区役所道路公園センター管理担当

電 話：044-946-0044

FAX：044-946-0105

E-Mail：71doukan@city.kawasaki.jp

※業務の詳細、入札参加申込書は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

(2) 配付・提出期間

令和5年6月26日(月)から令和5年6月30日(金)(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)の午前9時から午後5時まで(ただし、正午から午後1時までを除く)

(3) 提出書類

ア 入札参加申込書

イ 上記2(4)を確認できる資料及びその者の在籍が確認できる資料

(4) 提出方法

持参

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

(1) 交付場所

入札参加申込書を提出した者のうち参加資格があると認められた者には、令和5・6年度川崎市業務

委託有資格業者名簿に登録した電子メールアドレスに、確認通知書を令和5年7月4日(火)に送付します。なお、当該電子メールアドレスを登録していない場合は、FAXで送付します。または、直接受取りに来ようお願いします。

5 仕様に関する問合せ

(1) 質問受付方法

電子メールまたはFAXによります。(ただし、送信した際はその旨を3(1)の所管課まで電話連絡をお願いします。)

E-Mail：71doukan@city.kawasaki.jp

FAX：044-946-0105

(2) 質問受付期間

令和5年7月4日(火)午前9時から令和5年7月10日(月)午後5時までとします。(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(4) 回答方法

令和5年7月13日(木)午後5時までに、競争入札参加資格確認通知書の交付者へ電子メール又はFAXにて回答書を送付します。または、直接受取りに来ようお願いします。

なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答いたしません。

6 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、開札前に次のいずれかに該当するときは、入札参加資格を喪失します。

- (1) 上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法

持参による入札

(2) 入札の日時・場所

ア 日時 令和5年7月19日(水)午前9時30分

イ 場所 多摩区菅北浦4-11-20

多摩区役所道路公園センター1階会議室

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 開札の日時・場所

7(2)に同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著

しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約保証金の要否

免除

(2) 前払金

無

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(3) 詳細は、入札説明書によります。

(4) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じです。

川崎市公告第916号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和5年6月26日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名 王禅寺処理センター消防用設備保守点検業務委託

(2) 履行場所 川崎市麻生区王禅寺1285番地

(3) 履行期間 契約日から令和6年3月15日(金)まで

(4) 業務概要 本業務は、消防法第17条の3の3及び消防法施行規則第31条の6に基づき、王禅寺処理センターに設置されている消防用設備の機能を正常に維持するために必要な保守点検を実施するものである。

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でない者。

(3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「施設維持管理」種目「消火設備保守点検」で登録されていること。

(4) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。

(5) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。

(6) 令和3年4月1日以降に本市、他官公庁又は民間において、消防用設備保守点検に関する業務を受託し、誠実に履行した実績を有する者。

(7) 本施設に設置されている消防用設備の種別に対応した消防設備士免状を保有する技術者を配置できること。また、当該消防設備点検資格者との雇用関係を証明できる書類を提出すること。

なお、本施設に設置されている消防用設備の種別は、次のア～キに示すとおり。

ア 消火器具

イ 屋内消火栓設備(放水銃含む)

ウ 不活性ガス(窒素)消火設備

エ 自動火災報知設備

オ 誘導灯及び誘導標識

カ 排煙設備

キ 連結送水管

3 競争入札参加申込書の配布、提出、仕様書閲覧及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加申込書及び上記2の(6)、(7)が確認できる書類を提出してください。

(1) 配布・提出・仕様書閲覧場所及び問い合わせ先
〒215-0013

川崎市麻生区王禅寺1285番地

王禅寺処理センター

技術係 鈴木、白木、山口

電話 044-966-6135

※競争入札参加申込書については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」よりダウンロードできます。

(2) 配布・提出・仕様書閲覧期間

令和5年6月26日(月)から令和5年6月30日(金)9時から17時まで

(12時から13時までの間は除く。)

(3) 提出方法

持参(持参以外は無効とします。)

(4) 提出書類

ア 上記2(6)の契約内容を確認できる契約書等の写し

イ 上記2(7)の資格証の写し及び雇用関係を証明可

能な書類

4 競争入札参加資格確認通知書、質問書及び仕様書の交付

競争入札参加申込書を提出し、競争入札参加資格があると認めた者には、競争入札参加資格確認通知書等を令和5年7月7日(金)までに交付します。

なお、交付については、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した電子メールアドレス宛て、電子メールにて送付します。電子メールアドレスを登録していない場合は、次のとおり受け取りに来てください。

- (1) 交付場所 上記3(1)に同じ
- (2) 交付日時 令和5年7月7日(金)9時から17時まで
(12時から13時までの間は除く。)

5 質問書の受付・回答

- (1) 質問受付日
令和5年7月7日(金)9時から令和5年7月11日(火)17時まで
- (2) 質問書の様式
配布する「質問書」の様式により提出してください。
- (3) 質問受付方法
電子メール 30ouzen@city.kawasaki.jp
- (4) 回答方法
質問があった場合に限り、令和5年7月14日(金)に全ての競争入札参加者へ電子メールにて送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

次のいずれかに該当するときは、この競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

- (1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。
- (2) 入札・開札の日時及び場所
ア 入札日時 令和5年7月20日(木)10時00分
イ 入札場所 川崎市麻生区王禅寺1285番地
王禅寺処理センター 3階会議室
- (3) 入札書の提出方法
持参(持参以外は無効とします)
- (4) 入札保証金
免除とします。
- (5) 落札者の決定方法
川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

(6) 再入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再入札を行います。(開札に立ち会わない者は、再入札に参加の意思がないものとみなします。)

(7) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

- (1) 契約保証金
免除とします。
- (2) 契約書の作成
必要とします。
- (3) 契約規則等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、入札情報かわさき (<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>) の「契約関係規定」から閲覧できます。

9 その他

- (1) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (2) 業務の全部を一括又は主要な部分を第三者に委託してはいけません。契約後、業務の一部(主要な部分を除く)を第三者に委託しようとする場合、再委託承諾申請書の提出を求めます。
なお、川崎市指名停止基準に基づく指名停止期間中の業者又は競争相手であった入札参加者に、委託することは認められません。
- (3) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じです。
- (4) 詳細は入札説明書によります。

川崎市公告第917号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和5年6月26日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 王禅寺処理センター資源化処理施設
消防用設備保守点検業務委託
- (2) 履行場所 川崎市麻生区王禅寺1285番地
- (3) 履行期間 契約日から令和6年3月15日まで
- (4) 業務概要 本業務は、消防法第17条の3の3及び消防法施行規則第31条の6に基づき、王禅寺エコ暮らし環境館及び王禅寺処理センター資源化処理施設に設置されている消防用設備の機能を正常に維持するために必要な保守点検を実施するものである。

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でない者。
- (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「施設維持管理」種目「消火設備保守点検」で登録されていること。
- (4) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。
- (5) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。
- (6) 令和3年4月1日以降に本市、他官公庁又は民間において、消防用設備保守点検に関する業務を受託し、誠実に履行した実績を有する者。
- (7) 本施設に設置されている消防用設備の種別に対応した消防設備士免状を保有する技術者を配置できること。また、当該消防設備点検資格者との雇用関係を証明できる書類を提出すること。

なお、本施設に設置されている消防用設備の種別は、次のア～コに示すとおり。

- ア 消火器具
- イ 屋内消火栓設備
- ウ 粉末消火設備
- エ 屋外消火栓設備
- オ 自動火災報知設備
- カ 避難器具
- キ 誘導灯及び誘導標識
- ク 消防用水
- ケ 非常電源専用受電設備
- コ 防排煙制御設備

3 競争入札参加申込書の配布、提出、仕様書閲覧及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加申込書及び上記2の(6)、(7)が確認できる書類を提出してください。

- (1) 配布・提出・仕様書閲覧場所及び問い合わせ先
〒215-0013
川崎市麻生区王禅寺1285番地
王禅寺処理センター
技術係 佐藤、中島、山口
電話 044-966-6135
※競争入札参加申込書については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」よりダウンロードできます。

(2) 配布・提出・仕様書閲覧期間

令和5年6月26日(月)から令和5年6月30日(金)9時から17時まで

(12時から13時までの間は除く。)

(3) 提出方法

持参(持参以外は無効とします。)

(4) 提出書類

ア 上記2(6)の契約内容を確認できる契約書等の写し

イ 上記2(7)の資格証の写し及び雇用関係を証明可能な書類

4 競争入札参加資格確認通知書、質問書及び仕様書の交付

競争入札参加申込書を提出し、競争入札参加資格があると認めた者には、競争入札参加資格確認通知書等を令和5年7月7日(金)までに交付します。

なお、交付については、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した電子メールアドレス宛て、電子メールにて送付します。電子メールアドレスを登録していない場合は、次のとおり受け取りに来てください。

(1) 交付場所 上記3(1)に同じ

(2) 交付日時 令和5年7月7日(金)9時から17時まで
(12時から13時までの間は除く。)

5 質問書の受付・回答

(1) 質問受付日

令和5年7月7日(金)9時から令和5年7月11日(火)17時まで

(2) 質問書の様式

配布する「質問書」の様式により提出してください。

(3) 質問受付方法

電子メール 30ouzen@city.kawasaki.jp

(4) 回答方法

質問があった場合に限り、令和5年7月14日(金)に全ての競争入札参加者へ電子メールにて送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

次のいずれかに該当するときは、この競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 競争入札参加申込書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時 令和5年7月20日(木)10時30分

イ 入札場所 川崎市麻生区王禅寺1285番地
王禅寺処理センター 3階会議室

- (3) 入札書の提出方法
持参（持参以外は無効とします）
- (4) 入札保証金
免除とします。
- (5) 落札者の決定方法
川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した
予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって入
札を行った者を落札者とします。
- (6) 再入札の実施
落札者がいない場合は、直ちに再入札を行いま
す。（開札に立ち会わない者は、再入札に参加の意
思がないものとみなします。）
- (7) 入札の無効
川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札
は、これを無効とします。

8 契約手続等

- (1) 契約保証金
免除とします。
- (2) 契約書の作成
必要とします。
- (3) 契約規則等の閲覧
川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等
は、入札情報かわさき（<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>）の「契約関係規定」から閲
覧できます。

9 その他

- (1) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎
市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定め
るところによります。
- (2) 業務の全部を一括又は主要な部分を第三者に委託
してはいけません。契約後、業務の一部（主要な部
分を除く）を第三者に委託しようとする場合、再委
託承諾申請書の提出を求めます。
なお、川崎市指名停止基準に基づく指名停止期間
中の業者又は競争相手であった入札参加者に、委託
することは認められません。
- (3) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じで
す。
- (4) 詳細は入札説明書によります。

川崎市公告第918号

入 札 公 告

令和5年6月26日

川崎市長 福田 紀 彦

一般競争入札について、次のとおり公告します。

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件名
川崎港海底トンネル内装板及び照明清掃業務委
託

(2) 履行場所

川崎市川崎区千鳥町及び東扇島地内

(3) 履行期間

契約日から令和6年3月31日まで

(4) 業務概要

本委託は、海底トンネル内の環境管理を目的と
し、トンネル内の内装板及び塗装壁面の清掃と、ト
ンネル内の照度を確保するため照明器具の清掃を実
施するものです。

詳細については、「川崎港海底トンネル内装板及
び照明清掃業務委託仕様書」によります。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満
たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第
2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による
指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に
地域区分「市内」、企業規模「中小」で登録されて
いる者。
- (4) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に
業種「屋外清掃」種目「道路清掃」で登録されてい
る者。
- (5) トンネル清掃車を保有または調達することが可能
な者。

3 一般競争入札参加申込書の配布及び提出

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争
入札参加申込書を提出しなければなりません。

(1) 配布・提出場所

〒210-0869

川崎市川崎区東扇島38-1 川崎マリエン4階

川崎市港湾局 川崎港管理センター

港湾管理課

電話番号 044-287-6014

FAX 044-287-6038

E-mail 58koukan@city.kawasaki.jp

なお、一般競争入札参加申込書については、川崎
市のホームページの「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)におい
て、本件の公表情報詳細のページからダウンロード
できます。

(2) 配布・提出期間

令和5年6月26日(月)から令和5年6月30日(金)まで
とします（土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前

9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで)。

(3) 提出書類

一般競争入札参加申込書

(4) 提出方法

持参とします。

4 入札説明書の縦覧

入札説明書は、3(1)の場所、3(2)の期間において縦覧に供します(土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで)。

5 競争入札参加資格確認通知書、入札説明書及び仕様書等の交付

(1) 競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、次により競争入札参加資格確認通知書を交付します。

ア 交付場所

3(1)に同じ

イ 交付日時

令和5年7月7日(金)午前9時から午後5時まで
(正午から午後1時の間は除きます)。

(2) 入札説明書及び仕様書等の交付

競争入札参加資格が有ると認めた者には、競争入札参加資格確認通知書の交付に併せて、無償で入札説明書及び仕様書等を交付します。

ア 交付場所

3(1)に同じ

イ 交付日時

5(1)イに同じ

ただし、(1)及び(2)について、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、令和5年7月7日(金)までに競争入札参加資格確認通知書、入札説明書及び仕様書等を電子メールにより送付します。

6 仕様に関する問い合わせ先等

(1) 問い合わせ先

3(1)に同じ

(2) 質問受付期間

令和5年7月10日(月)午前9時から令和5年7月12日(水)午後4時まで

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により、提出してください。

(4) 質問受付方法

電子メール又はFAXに限りです。

電子メール 58koukan@city.kawasaki.jp

FAX 044-287-6038

(5) 回答方法

令和5年7月19日(水)までに、文書(FAX又は電

子メール)にて、競争入札参加者全員に送付します。

7 一般競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札方法 持参

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時

令和5年7月25日(火) 午前10時

イ 入札場所

川崎市川崎区東扇島38-1

川崎マリエン3階会議室

(3) 入札保証金

免除

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者としてします。

(5) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約手続等

次により契約を締結します。

(1) 契約保証金は免除とします。

(2) 契約書作成の要否

契約書を作成することを要します。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10 その他

(1) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

(2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(3) 関連情報を入手するための窓口3(1)に同じ

川崎市公告第919号

入 札 公 告

令和5年6月26日

川崎市長 福田 紀彦
一般競争入札について、次のとおり公告します。

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件名

海岸保全施設維持管理点検業務委託

(2) 履行場所

川崎市川崎区川崎港管内

(3) 履行期間

契約日から令和6年3月19日まで

(4) 業務概要

本委託は、海岸法第14条の5（維持又は修繕）及び海岸法施行規則第5条の8（維持又は修繕に関する技術的基準等）に基づき、海岸保全施設の調査点検を行い、維持管理計画の更新を行うものである。

調査・測量準備 …………… 1式

汀線測量（縦断測量） …………… 1式

現地調査 …………… 1式

計画書更新 …………… 1式

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建設コンサルタント」、種目「港湾及び空港」で登録されていること。

(4) 平成30年度以降に海岸保全施設又は港湾施設の維持管理計画の策定又は更新に関する業務を元請けとして実施し、完了した実績を有すること。

(5) 次の要件を満たす者を配置できること。

ア 管理技術者は、技術士（建設部門：港湾及び空港）、技術士（総合技術監理部門：建設－港湾及び空港）、RCCMの「港湾及び空港」部門のいずれかの資格を有する者であること。

イ 照査技術者は、技術士（建設部門：港湾及び空港）、技術士（総合技術監理部門：建設－港湾及び空港）、RCCMの「港湾及び空港」部門のいずれかの資格を有する者であること。

なお、管理技術者と照査技術者は兼務できない。

3 一般競争入札参加申込書の配布及び提出

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加申込書及び必要書類を提出しなければなりません。

(1) 配布・提出場所

〒210-0869

川崎市川崎区東扇島38-1

川崎マリエン4階

川崎市港湾局 川崎港管理センター

港湾管理課

電話番号 044-287-6014

FAX 044-287-6038

E-mail 58koukan@city.kawasaki.jp

なお、一般競争入札参加申込書については、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

(2) 配布・提出期間

令和5年6月26日(月)から令和5年6月30日(金)までとします（土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで）。

(3) 提出書類

ア 一般競争入札参加申込書

イ 上記2(4)の実績を確認できる書類等の写し（契約書の写し等）、及び2(5)の要件を満たすことを証する書類（資格証の写し等）

(4) 提出方法

持参とします。

4 入札説明書の縦覧

入札説明書は、3(1)の場所、3(2)の期間において縦覧に供します（土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで）。

5 競争入札参加資格確認通知書、入札説明書及び仕様書等の交付

(1) 競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、次により競争入札参加資格確認通知書を交付します。

ア 交付場所

3(1)に同じ

イ 交付日時

令和5年7月7日(金)午前9時から午後5時まで（正午から午後1時の間は除きます。）

(2) 入札説明書及び仕様書等の交付

競争入札参加資格が有ると認めた者には、競争入札参加資格確認通知書の交付に併せて、無償で入札説明書及び仕様書等を交付します。

ア 交付場所

3(1)に同じ

イ 交付日時

5(1)イに同じ

ただし、(1)及び(2)について、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、令和5年7月7日(金)までに競争入札参加資格確認通知

書、入札説明書及び仕様書等を電子メールにより送付します。

6 仕様に関する問い合わせ先等

(1) 問い合わせ先

3(1)と同じ

(2) 質問受付期間

令和5年7月10日(月)午前9時から令和5年7月12日(水)午後4時まで

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により、提出してください。

(4) 質問受付方法

電子メール又はFAXに限ります。

電子メール 58koukan@city.kawasaki.jp

FAX 044-287-6038

(5) 回答方法

令和5年7月19日(水)までに、文書(FAX又は電子メール)にて、競争入札参加者全員に送付します。

7 一般競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札方法 持参

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時

令和5年7月27日(木)午前10時

イ 入札場所

川崎市川崎区東扇島38-1

川崎マリエン3階会議室

(3) 入札保証金

免除

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

(5) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約の手続き等

次により契約を締結します。

(1) 契約保証金は次のとおりとします。

契約金額の10%とします。

ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場

合は、免除します。

(2) 契約書作成の要否

契約書を作成することを要します。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10 その他

(1) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

(2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(3) 関連情報を入手するための窓口3(1)と同じ

(4) この委託は、電子納品の対象です。電子納品とは、川崎市電子納品要領に基づき、最終成果物を電子データで納品することです。川崎市電子納品要領については、川崎市ホームページ(<https://www.city.kawasaki.jp/jigyousei/category/78-34-6-0-0-0-0-0-0-0.html>)をご覧ください。

(5) 本入札用設計書には、「登録単価」及び「【参考資料】積算入力データリスト」を添付しています。「登録単価」は、市で公表していない単価や物価資料に掲載のない単価等を明示しています。(添付していない場合もあります。)
「【参考資料】積算入力データリスト」は、設計書の設計内容を明確にするため、積算システムに入力した積算情報を参考として掲載したものです。また、摘要欄に記載されているシステム記号等については、システム構成上、標準的なものを表示しています。

川崎市公告第920号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和5年6月26日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

キャッシュレス決済に係るPOSレジ等導入業務委託

(2) 履行場所

川崎市内

(3) 履行期間

契約締結日から令和5年10月31日まで

(4) 委託概要

本業務は、令和5年度から新たにキャッシュレス決済を導入する窓口等に対して、POSレジや周辺機

器の導入、設定業務、職員への研修等を委託するものである。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件を全て満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 入札期日において、川崎市「令和5・6年度業務委託の有資格業者名簿」の業種「電算関連業務」、に登載されていること。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

3 入札説明書及び一般競争入札参加資格確認申請書の配布、提出及び問合せ先

一般競争入札参加資格確認申請書、仕様書、質問書等が添付された入札説明書については、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」にて掲載するとともに、次の配布・提出場所においても配布します。

また、この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書を提出しなければなりません。

(1) 配布・提出場所及び問合せ先

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所第3庁舎9階

総務企画局デジタル化施策推進室 舟澤・吉井

電話番号 044-200-1826

メールアドレス 17digital@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和5年6月26日(月)から令和5年7月3日(月)までとします(8時30分から正午まで及び13時00分から17時15分まで(土日祝日を除く))。

(3) 提出方法

持参又は郵送(いずれの場合も、令和5年7月3日(月)17時15分までに、必要な書類全てが川崎市役所総務企画局デジタル化施策推進室に確実に到着する必要があります。)

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、参加資格業種に登録されていることを確認し、その結果を確認通知書にて、本市の業者登録時に登録されたメールアドレスに、7月5日(木)に送付します。

5 仕様に関する問合せ

(1) 問合せ先

「3(1)配布・提出場所及び問合せ先」と同じです。

(2) 問合せ受付期間

令和5年7月5日(木)から令和5年7月12日(水)まで

とします(8時30分から正午まで及び13時00分から17時15分まで(土日祝日を除く))。

(3) 問合せ方法

入札説明書に添付の「質問書」の様式により、3(1)の問い合わせ先まで電子メールにて送付してください。また、質問書を送信した旨を3(1)の担当まで電話で御連絡ください。ただし、入札参加資格のない者からの質問には回答しません。

(4) 回答

令和5年7月14日(金)までに、質問期間中に受け付けたすべての質問とその回答を、入札参加資格があると認められる者に対し、電子メールで送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記「2一般競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書、提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札の手続等

(1) 入札方法

ア 入札は、総額(税抜き)を入札金額として行います。また、この金額には契約期間内のサービス提供及びサービスの導入に際して必要となる各種作業等に係る一切の費用を含め見積るものとします。

イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に消費税額及び地方消費税額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は見積った契約金額から消費税額及び地方消費税額に相当する金額を除いた金額を入札書に記載してください。

ウ 入札は所定の入札書をもって行い、入札書に入札件名を記載した封筒に封印して提出してください。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時 令和5年7月20日(木)10時

イ 川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市役所第3庁舎9階

(3) 入札書の提出方法

持参

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市において定める「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

8 開札に立ち会う者に関する事項

開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する委任をした書類を事前に提出しなければなりません。また、開札には一般競争入札参加資格確認通知書を必ず持参してください。

9 再度入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。ただし、その前回の入札が「川崎市競争入札参加者心得」第7条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者を除きます。

10 契約の手続等

(1) 契約保証金は次のとおりとします。

免除とします。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「ダウンロードコーナー」の「契約関係規定」で閲覧できます。

11 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 関連情報を入手するための窓口は、「3(1)配布・提出場所及び問合せ先」と同じです。

(3) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

川崎市公告第921号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和5年6月26日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

令和5年度特定個人情報の取扱い等に関する監査及び情報セキュリティ監査業務委託

(2) 履行場所

川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市役所内、その他本市が指定する場所

(3) 履行期間

契約締結日から令和6年3月29日(金)まで

(4) 委託概要

ア 特定個人情報の取扱い等に関する監査

助言型の特定個人情報の取扱い等に関する監査及び情報セキュリティ外部監査を実施するもの。詳細は、3(1)の場所で提供する「委託仕様書」によります。

イ 情報セキュリティ監査

助言型の情報セキュリティ外部監査を実施するもの。詳細は、3(1)の場所で提供する「委託仕様書」によります。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件を全て満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書提出期限日において、令和5・6年度業務委託有資格業者名簿の業種「電算関連業務」、種目「その他の電算関連業務」で登録されていること。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(4) 過去2年間に本件と同程度の地方公共団体における特定個人情報の取扱い事務に対する情報セキュリティ監査業務の実施経験及び本件と同程度の地方公共団体における情報セキュリティ監査業務の実施経験があり、誠実に履行した実績を有し、かつ本業務について確実に履行することができること

(5) IPA(情報処理推進機構)が公開する現行の「情報セキュリティサービス基準適合サービスリスト」に登録されていること。

(6) ISO/IEC27001(JIS Q 27001)認証又はプライバシーマーク認証を取得していること。

(7) 3(1)で提供する「委託仕様書」に定める監査人要件を満たす者が監査を行うこと。

(8) 監査対象となる特定個人情報利用事務に関する情報システム、及び監査対象となる情報システムの企画、開発、運用、保守等に関わっていないこと。

3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布、提出及び問合せ先

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書及び上記2の(4)~(7)を証する書類(写し可。なお、(7)を証する書類としては、情報セキュリティ監査業務実施者(監査人)の取得資格及び経験年数が分かるもの)を提出しなければなりません。

(1) 配布・提出場所及び問合せ先

〒210-0005

川崎市川崎区東田町5番地4

川崎市役所第3庁舎9階

総務企画局デジタル施策推進室

情報セキュリティ対策担当

電 話 044-200-2924 (直通)

F A X 044-200-3752

電子メール 17digital@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和5年6月26日(月)から7月3日(月)までとします
(9時から正午まで及び13時から17時まで(土日を
除く。))。

(3) 提出方法

郵送又は持参(令和5年7月3日(月)17時必着)

4 確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者のうち参加資格があると認められた者には、次により確認通知書を交付します。

(1) 日時

令和5年7月6日(木)9時から正午まで及び13時から17時まで

ただし、業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、令和5年7月6日(木)までに電子メールで配信されます。

(2) 場所

3(1)に同じ

5 仕様に関する問合せ

(1) 問合せ先

3(1)に同じ

(2) 問合せ受付期間

令和5年7月6日(木)から7月12日(木)までとします
(9時から正午まで及び13時から17時まで(土日を
除く。))。

(3) 問合せ方法

問合せについては、入札説明書に添付の「質問書」に必要事項を記載の上電子メール又は持参にて提出してください。また、質問書を電子メールで提出した場合は、送信した旨を3(1)の担当まで御連絡ください。

(4) 回答

令和5年7月19日(木)までに、入札参加資格が有ると認められる者に対し、電子メールで回答書を送付します。なお、回答に当たっては、入札参加資格が有ると認められる者からの質問全てを共有する形で対応します。ただし、入札参加資格の無い者からの質問には回答しません。

6 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記「2一般競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書、提出書類等に

ついて、虚偽の記載をしたとき。

7 入札の手続等

(1) 入札方法

ア 入札は、総額(税抜き)を入札金額として行います。また、この金額には契約期間内のサービス提供及びサービスの導入に際して必要となる各種作業等に係る一切の費用を含め見積るものとします。

イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額に課される消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載するものとします。

(2) 入札方法

入札は所定の入札書をもって行い、入札書に入札件名を記載した封筒に封印して提出してください。

(3) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時 令和5年7月24日(月)14時00分

イ 川崎市川崎区東田町5番地4

川崎市役所第3庁舎9階開発室2

(4) 入札書の提出方法

持参

(5) 入札保証金

免除とします。

(6) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は調査を行うことがあります。

(7) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市において定める「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

8 開札に立ち会う者に関する事項

開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する委任をした書類を事前に提出しなければなりません。また、開札には確認通知書を必ず持参してください。

9 再度入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。ただし、その前回の入札が「川崎市競争入札参加者心得」第7条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者を除きます。

10 契約の手続等

- (1) 契約保証金
免除とします。
- (2) 契約書作成の要否
要
- (3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「ダウンロードコーナー」の「契約関係規定」で閲覧できます。

11 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 関連情報を入手するための窓口は、3(1)に同じです。

川崎市公告第922号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和5年6月26日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 幸区内道路維持(除草)委託
- (2) 履行場所 川崎市幸区役所道路公園センター管内
- (3) 履行期限 契約日から令和6年3月29日まで
- (4) 業務概要 本委託は、道路維持補修事業の一環として、川崎市幸区役所道路公園センター管内の道路除草及び樹木剪定を行うものです。
 - ・除草(機械除草・飛び石防護有り、集草、積込運搬含む) A=9,000㎡
 - ・樹木剪定(高木・夏期せん定 幹周60cm未満) N=5本
 - ・防草シート設置(シート厚0.64mm, 防草テープ設置有, 固定ピン設置有) A=100㎡

2 一般競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者
- (4) 官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律第2条第1項各号による中小企業者であること。
- (5) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「樹木管理」種目「除草、せんてい等樹木管理」

で登録されている者

3 入札参加申込書の配布及び提出

- (1) 配布・提出場所
〒212-0053 川崎市幸区下平間357-3
川崎市幸区役所道路公園センター
電 話：044-544-5500
FAX：044-556-1650
E-Mail：63doukan@city.kawasaki.jp
※業務の詳細、入札参加申込書は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

- (2) 配布・提出期間
令和5年6月26日(月)から令和5年6月30日(金)まで(ただし、土曜日、日曜日、国民の祝日を除く)
午前9時～午後5時(ただし、正午～午後1時を除く)

- (3) 提出書類
入札参加申込書
- (4) 提出方法
持参

4 入札参加資格確認通知書の交付

- (1) 交付場所
入札参加申込書を提出した者のうち参加資格があると認められた者には、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に登録した電子メールアドレスに、確認通知書を令和5年7月4日(火)までに電子メールで送付します。なお、電子メールアドレスを登録していない者へはFAXで送付します。または、入札参加者が直接受取りに来るようお願いいたします。

5 仕様書に関する問い合わせ

次により仕様書等の内容に関し、質問することができます。

なお、仕様書等以外の質問は受け付けません。
また、入札参加者以外の質問には回答しません。

- (1) 質問受付方法
電子メール、FAXによります。
なお、電子メール及びFAXを送信した際は、その旨を3(1)の所管課まで電話連絡してください。
電子メール 63doukan@city.kawasaki.jp
FAX 044-556-1650
- (2) 質問受付期間
令和5年7月4日(火)から令和5年7月10日(月)まで(ただし、土曜日、日曜日、国民の祝日を除く)
午前9時から午後5時まで(ただし、正午～午後1時を除く)
- (3) 質問書の様式

入札説明書に添付している「質問書」の様式により提出してください。

(4) 質問の回答

ア 回答日

令和5年7月12日(水)

イ 回答方法

入札参加者から質問が提出された場合にのみ、競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ、全ての質問及び回答を一覧表にした質問回答書を送付します。

なお、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に登録した電子メールアドレスへ電子メールで送付します。電子メールアドレスを登録していない者へはFAXで送付します。

回答後の再質問は受付しません。

6 入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、この入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 入札参加申込書について虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

次により執行します。

(1) 入札方法

持参による入札

(2) 入札の日時・場所

ア 日時 令和5年7月20日(木)午前10時30分

イ 場所 川崎市幸区役所4階

第1会議室

(川崎市幸区戸手本町1-11-1)

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 開札の日時・場所

7(2)に同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市金銭会計規則第8条に定める有価証券(振替債を除く)の提供、又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができます。

また、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

(2) 前払金 無

(3) 契約書作成の要否 要

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本通貨に限りします。
- (2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (3) 詳細は入札説明書によります。
- (4) 関連情報を入手するための窓口は上記3(1)に同じです。

川崎市公告第923号

一般競争入札について、次のとおり公表します。

令和5年6月26日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 件 名 学校防火設備点検業務委託(Aブロック)
- 2 履行場所 川崎市立学校
- 3 履行期間 令和6年3月15日まで
- 4 業務概要 本業務は、川崎市立学校の防火設備について、建築基準法に基づく定期点検を行うものである。

※詳細は仕様書によります。

5 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。
- (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。
- (5) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」、種目「消防設備保守点検」に登載されていること。
- (6) 一級建築士、二級建築士又は防火設備検査員資格者の交付を受けている者を有すること。
- (7) 平成31年度以降で、防火設備点検業務又は消防設

備点検業務の契約実績があること。

6 競争入札参加申込書等の提出方法・期間

この入札に参加を希望する者は、提出された書類等に関し、説明を求められたときはこれに応じなければなりません。

(1) 提出物

ア 一般競争入札参加申込書

イ 上記5(6)(7)に示した資格の確認ができる書類等の写し

※書類不備の場合、参加資格の確認ができず、申込が無効となる場合がありますので御注意ください。

(2) 提出方法

提出方法の詳細については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札公表詳細」をご覧ください。

競争入札参加申込書等は、下記(4)の場所で配布しています。また、「入札公表詳細」から競争入札参加申込書をダウンロードすることができます。

なお、競争入札参加申込書等の郵送による提出は認めません。

(3) 提出期間

令和5年6月26日(月)～令和5年6月30日(金)まで

※受付時間は9時から16時まで(12時から13時の間は除く)。

(4) 提出場所

川崎市川崎区宮本町6番地

明治安田生命ビル5階

教育委員会事務局 教育環境整備推進室

管理担当 平井

電話 044-200-3314

7 仕様書の閲覧

次により仕様書を閲覧することができます。また、8により取得して閲覧することもできます。

(1) 閲覧期間 6(3)と同じ

(2) 閲覧場所 6(4)と同じ

8 仕様書の取得

本件の仕様書は電子ファイルのダウンロードによる取得となります。川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の財政局の入札公表の「入札公表詳細」からPDFファイル「入札公表資料一式」をダウンロードしてください。ダウンロードができない場合、6(3)の期間に6(4)の場所で配布します。

9 質問書の受付・回答

(1) 問合せ先

6(4)と同じ

(2) 質問受付期間

令和5年7月4日(火)から

令和5年7月6日(木)まで

9時から17時まで(12時から13時の間は除く)

(3) 質問書の様式

質問書は「入札公表詳細」からダウンロードしてください。

(4) 質問受付方法

電子メール又はFAXによります。

ア 電子メール 88seibi@city.kawasaki.jp

イ FAX 044-200-3679

また、「質問書」送信後は、必ず6(4)の担当あて電話連絡をしてください。

(5) 回答方法

令和5年7月10日(月)までに、全社へ文書(電子メール)にて送付します。

なお、電子メールによりがたい場合には、FAXによります。

10 確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出した者には、令和5・6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに、確認通知書を令和5年7月4日(火)までに送付します。なお、当該委任先のメールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。

11 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) 5に定める資格要件を満たさなくなったとき。

(2) 競争入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

12 入札手続等

(1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

(2) 入札・開札の日時 令和5年7月13日(木)
14時00分

(3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区東田町5番地
4川崎市役所第3庁舎12階会議室

(4) 入札書の提出方法 持参(持参以外は無効とします。)

(5) 入札保証金 免除

13 落札者の決定及び参加資格の審査等

(1) 川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、その者の入札価格が著しく低価格の場合は、調査を行う場合があります。

(2) 入札の無効

5に示した競争入札参加資格のない者が行った入札、川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札

の場合は、これを無効とします。

14 契約手続等

次により、契約を締結します。

- (1) 契約書の作成 要
- (2) 契約保証金 要
- (3) 契約規則等の閲覧 川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は入札情報かわさきの「契約関係規定」から閲覧できます。

15 その他

- (1) 事情により入札を取りやめる場合があります。
- (2) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (4) 本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約に該当します。

川崎市公告第924号

一般競争入札について、次のとおり公表します。

令和5年6月26日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 件 名 学校防火設備点検業務委託（Bブロック）
- 2 履行場所 川崎市立学校
- 3 履行期間 令和6年3月15日まで
- 4 業務概要 本業務は、川崎市立学校の防火設備について、建築基準法に基づく定期点検を行うものである。
※詳細は仕様書によります。
- 5 競争入札参加資格に関する事項
この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。
 - (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
 - (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
 - (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。
 - (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。
 - (5) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」、種目「消火設備保守点検」に登載されていること。
 - (6) 一級建築士、二級建築士又は防火設備検査員資格

者の交付を受けている者を有すること。

- (7) 平成31年度以降で、防火設備点検業務又は消防設備点検業務の契約実績があること。

6 競争入札参加申込書等の提出方法・期間

この入札に参加を希望する者は、提出された書類等に関し、説明を求められたときはこれに応じなければなりません。

(1) 提出物

ア 一般競争入札参加申込書

イ 上記5(6)(7)に示した資格の確認ができる書類等の写し

※書類不備の場合、参加資格の確認ができず、申込が無効となる場合がありますので御注意ください。

(2) 提出方法

提出方法の詳細については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札公表詳細」をご覧ください。

競争入札参加申込書等は、下記(4)の場所で配布しています。また、「入札公表詳細」から競争入札参加申込書をダウンロードすることができます。

なお、競争入札参加申込書等の郵送による提出は認めません。

(3) 提出期間

令和5年6月26日(月)～令和5年6月30日(金)まで

※受付時間は9時から16時まで（12時から13時の間は除く）。

(4) 提出場所

川崎市川崎区宮本町6番地

明治安田生命ビル5階

教育委員会事務局 教育環境整備推進室

管理担当 平井

電話 044-200-3314

7 仕様書の閲覧

次により仕様書を閲覧することができます。また、8により取得して閲覧することもできます。

(1) 閲覧期間 6(3)と同じ

(2) 閲覧場所 6(4)と同じ

8 仕様書の取得

本件の仕様書は電子ファイルのダウンロードによる取得となります。川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の財政局の入札公表の「入札公表詳細」からPDFファイル「入札公表資料一式」をダウンロードしてください。ダウンロードができない場合、6(3)の期間に6(4)の場所で配布します。

9 質問書の受付・回答

(1) 問合せ先

6(4)と同じ

(2) 質問受付期間

令和5年7月4日(火)から
令和5年7月6日(木)まで
9時から17時まで(12時から13時の間は除く)

(3) 質問書の様式

質問書は「入札公表詳細」からダウンロードしてください。

(4) 質問受付方法

電子メール又はFAXによります。

ア 電子メール 88seibi@city.kawasaki.jp

イ FAX 044-200-3679

また、「質問書」送信後は、必ず6(4)の担当あて電話連絡をしてください。

(5) 回答方法

令和5年7月10日(月)までに、全社へ文書(電子メール)にて送付します。

なお、電子メールによりがたい場合には、FAXによります。

10 確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出した者には、令和5・6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに、確認通知書を令和5年7月4日(火)までに送付します。なお、当該委任先のメールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。

11 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) 5に定める資格要件を満たさなくなったとき。
- (2) 競争入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

12 入札手続等

(1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

(2) 入札・開札の日時 令和5年7月13日(木)
14時00分

(3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区東田町5番地4
川崎市役所第3庁舎12階会議室

(4) 入札書の提出方法 持参(持参以外は無効とします。)

(5) 入札保証金 免除

13 落札者の決定及び参加資格の審査等

(1) 川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、その者の入札価格が著しく低価格の場合は、調査を行う場合があります。

(2) 入札の無効

5に示した競争入札参加資格のない者が行った入札、川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。

14 契約手続等

次により、契約を締結します。

- | | |
|--------------|---|
| (1) 契約書の作成 | 要 |
| (2) 契約保証金 | 要 |
| (3) 契約規則等の閲覧 | 川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は入札情報かわさきの「契約関係規定」から閲覧できます。 |

15 その他

- (1) 事情により入札を取りやめる場合があります。
- (2) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。
- (3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (4) 本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約に該当します。

川崎市公告第925号

一般競争入札について、次のとおり公表します。

令和5年6月26日

川崎市長 福田 紀彦

- | | |
|--------|--|
| 1 件 名 | 学校防火設備点検業務委託(Cブロック) |
| 2 履行場所 | 川崎市立学校 |
| 3 履行期間 | 令和6年3月15日まで |
| 4 業務概要 | 本業務は、川崎市立学校の防火設備について、建築基準法に基づく定期点検を行うものである。
※詳細は仕様書によります。 |

5 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。
- (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。
- (5) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿の

業種「施設維持管理」、種目「消火設備保守点検」に記載されていること。

(6) 一級建築士、二級建築士又は防火設備検査員資格者の交付を受けている者を有すること。

(7) 平成31年度以降で、防火設備点検業務又は消防設備点検業務の契約実績があること。

6 競争入札参加申込書等の提出方法・期間

この入札に参加を希望する者は、提出された書類等に関し、説明を求められたときはこれに応じなければなりません。

(1) 提出物

ア 一般競争入札参加申込書

イ 上記5(6)(7)に示した資格の確認ができる書類等の写し

※書類不備の場合、参加資格の確認ができず、申込が無効となる場合がありますので御注意ください。

(2) 提出方法

提出方法の詳細については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札公表詳細」をご覧ください。

競争入札参加申込書等は、下記(4)の場所で配布しています。また、「入札公表詳細」から競争入札参加申込書をダウンロードすることができます。

なお、競争入札参加申込書等の郵送による提出は認めません。

(3) 提出期間

令和5年6月26日(月)～令和5年6月30日(金)まで

※受付時間は9時から16時まで(12時から13時の間は除く)。

(4) 提出場所

川崎市川崎区宮本町6番地

明治安田生命ビル5階

教育委員会事務局 教育環境整備推進室

管理担当 平井

電話 044-200-3314

7 仕様書の閲覧

次により仕様書を閲覧することができます。また、8により取得して閲覧することもできます。

(1) 閲覧期間 6(3)と同じ

(2) 閲覧場所 6(4)と同じ

8 仕様書の取得

本件の仕様書は電子ファイルのダウンロードによる取得となります。川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の財政局の入札公表の「入札公表詳細」からPDFファイル「入札公表資料一式」をダウンロードしてください。ダウンロードができない場合、6(3)の期間に6(4)の場所で配布します。

9 質問書の受付・回答

(1) 問合せ先

6(4)に同じ

(2) 質問受付期間

令和5年7月4日(火)から令和5年7月6日(木)まで
9時から17時まで(12時から13時の間は除く)

(3) 質問書の様式

質問書は「入札公表詳細」からダウンロードしてください。

(4) 質問受付方法

電子メール又はFAXによります。

ア 電子メール 88seibi@city.kawasaki.jp

イ FAX 044-200-3679

また、「質問書」送信後は、必ず6(4)の担当あて電話連絡をしてください。

(5) 回答方法

令和5年7月10日(月)までに、全社へ文書(電子メール)にて送付します。

なお、電子メールによりがたい場合には、FAXによります。

10 確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出した者には、令和5・6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに、確認通知書を令和5年7月4日(火)までに送付します。なお、当該委任先のメールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。

11 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) 5に定める資格要件を満たさなくなったとき。

(2) 競争入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

12 入札手続等

(1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

(2) 入札・開札の日時 令和5年7月13日(木)
14時00分

(3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区東田町5番地4 川崎市役所第3庁舎
12階会議室

(4) 入札書の提出方法 持参(持参以外は無効とします。)

(5) 入札保証金 免除

13 落札者の決定及び参加資格の審査等

(1) 川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、その者の入札価格が著しく低価格の場合は、調査を行

う場合があります。

(2) 入札の無効

5に示した競争入札参加資格のない者が行った入札、川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。

14 契約手続等

次により、契約を締結します。

- | | |
|--------------|---|
| (1) 契約書の作成 | 要 |
| (2) 契約保証金 | 要 |
| (3) 契約規則等の閲覧 | 川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は入札情報かわさきの「契約関係規定」から閲覧できます。 |

15 その他

- (1) 事情により入札を取りやめる場合があります。
- (2) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りま。
- (3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (4) 本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約に該当します。

川崎市公告第926号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和5年6月26日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名
令和5年度川崎市ヒトパピローマウイルスワクチンキャッチアップ接種封入封緘業務委託
- (2) 履行場所
川崎市健康福祉局保健医療政策部予防接種担当指定場所
- (3) 履行期間
令和5年7月11日(火)～令和5年8月21日(月)
- (4) 委託概要
帳票作成及び封入封緘の委託業務

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の要件を満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当する資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 入札期日において、令和5・6年度川崎市業務委

託有資格業者名簿の業種「その他業務」種目「封入・封緘業務」に記載されていること。

- (4) 過去2箇年の間に本市その他の官公庁と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、履行実績があること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書等の提出方法等

この入札に参加する者は、次により競争入札参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布・提出場所

〒212-0013

川崎市幸区堀川町580番地

ソリッドスクエア西館12階

川崎市健康福祉局保健医療政策部

予防接種担当 田村

電話 044-200-2440(直通)、

FAX 044-200-3928

E-mail:40vaccine@city.kawasaki.jp

(2) 配布及び提出期間

令和5年6月26日(月)～令和5年7月3日(月)

午前9時～午後5時

(土、日、祝日、年末年始及び正午～午後1時は除く)

(3) 提出書類

ア 一般競争入札参加申込書

イ 契約実績を確認できる書類(契約書の写し等)

(4) 提出方法

持参に限る。

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付等

一般競争入札参加申込書を提出し、入札参加資格があると認められた者には、次のとおり一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。ただし、川崎市業務委託有資格業者名簿へ掲載した際に電子メールのアドレスを掲載している場合は、一般競争入札参加確認通知書を電子メールで送付します。

(1) 交付場所及び問合せ先

3(1)と同じ

(2) 交付日時

令和5年7月4日(火)までに通知書を交付または電子メールで送付します。

(3) 入札説明書の交付

一般競争入札参加資格確認通知書の交付に併せて、無償で入札説明書を交付します。ま

た、入札説明書は3(1)の場所において、令和5年6月26日(月)～令和5年7月3日(月)(土曜日、日曜日及び祝日を除く、午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで)まで縦覧に供する他、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」の「入札情報」で閲覧することができます。

5 仕様に関する質問・回答

(1) 質問方法等

質問は、所定の質問書で作成し（記名の上、必要事項を記載したもの。）、電子メールで

提出（送信）してください。また、持参による提出は受け付けておりませんので、御注意ください。

(2) 問い合わせ先

電子メールアドレス：40vaccine@city.kawasaki.jp

(3) 質問受付期間

令和5年7月4日(火)から7月6日(木)まで（必着）

(4) 回答

ア 回答予定日 令和5年7月10日(月)までに回答する予定です。

イ 回答方法

競争入札参加資格確認通知書の交付した者全員へ電子メールによって回答書を交付（送信）します。また、回答後の再質問の受付は行いませんので、御了承ください。

6 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) 上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

7 入札及び開札の手続等

(1) 入札の方法

ア 入札書の提出方法

持参してください。

イ 入札書の提出日時

令和5年7月11日(火) 14時

ウ 入札書の提出場所

川崎市幸区堀川町580番地

ソリッドスクエア東館3階 健康福祉局会議室

エ 入札金額等

入札金額は仕様書に記載された予定数量に単価を乗じた金額の合計額となります。入札（見積）書及び入札（見積）書内訳書をそれぞれ作成してください。

(2) 入札保証金

免除とします。

(3) 開札の日時

7(1)イと同じ

(4) 開札の場所

7(1)ウと同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した

予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得第7条で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約の手続等

(1) 契約保証金

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 前払金

否

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

(5) 契約形態

本件の契約形態は単価契約とする。

9 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。

(2) 詳細は、入札説明書のとおりとなります。

川崎市公告第927号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和5年6月26日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名 橋りょう定期点検（宮前区）業務委託

(2) 履行場所 川崎市宮前区神木本町2丁目13番地先ほか36箇所

(3) 履行日数 150日間

(4) 業務概要 本業務は、川崎市宮前区役所道路公園センターが管理する橋りょうにおいて、適正かつ的確な補修対策を行うための基礎資料を得ることを目的に、新殿下橋ほか36橋の点検業務を行うものです。

計画準備 N=1式 現地踏査 N=1式

状態の把握（点検） N=1式 点検調書作成 N=1式

報告書作成 N=1式 打合せ等 N=

1 式

2 一般競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」又は「準市内」で登録されている者。
- (4) 官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律第2条第1項各号による中小企業者であること。
- (5) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建設コンサルタント」種目「鋼構造及びコンクリート部門」で登録されている者。
- (6) 「管理技術者」が技術士（鋼構造及びコンクリート部門）の資格を有していること。
- (7) 「担当技術者」が技術士（鋼構造及びコンクリート部門）又は、「国土交通省登録技術者資格※」（施設分野：橋梁（鋼橋）—業務：点検・診断）若しくは、（施設分野：橋梁（コンクリート橋）—業務：点検・診断）を有していること。

※「国土交通省登録技術者資格」とは、公共工事に関する調査及び設計等の品質確保に資する技術者資格登録規程（平成26年11月28日付け国土交通省告示第1107号）に基づき、国土交通大臣の登録を受けた資格をいう。

3 入札参加申込書の配布及び入札参加申込書の提出

(1) 配布

入札参加申込書は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードすることができます。

この入札に参加を希望する者は、次により入札参加申込書一式を提出してください。

(2) 提出場所

川崎市宮前区有馬2-6-4
宮前区役所道路公園センター
電話 044-877-1661

(3) 提出期間

令和5年6月26日(月)から
令和5年6月30日(金)まで
午前9時～午後5時
(ただし、正午～午後1時を除く)

(4) 提出書類

- ア 入札参加申込書
- イ 上記2(6)の資格証の写し

ウ 上記2(7)の資格証の写し

(5) 提出方法

持参

- 4 一般競争入札参加資格確認通知書及び仕様書の交付
入札参加申込書を提出し、競争入札参加資格があると認めた者には、申込締切日後、確認通知書及び仕様書を令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に登録した電子メールアドレスに令和5年7月5日(木)までに電子メールで送付します。なお、電子メールアドレスを登録していない者へはFAXで送付します。

5 仕様書に関する問い合わせ

次により仕様書等の内容に関し、質問することができます。

なお、仕様書等以外の質問は受け付けません。

また、入札参加者以外の質問には回答しません。

(1) 質問受付期間

令和5年7月5日(木)から
令和5年7月7日(金)まで
午前9時から午後5時まで
(ただし、正午～午後1時を除く)

(2) 質問書の様式

入札説明書に添付している「質問書」の様式により提出してください。

(3) 質問受付方法

電子メール、FAXによります。

なお、電子メール及びFAXを送信した際は、その旨を3(2)の所管課まで電話連絡してください。

電子メール 69doukan@city.kawasaki.jp
FAX 044-877-9429

(4) 質問の回答

ア 回答日

令和5年7月12日(木)

イ 回答方法

入札参加者から質問が提出された場合にのみ、競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ、全ての質問及び回答を一覧表にした質問回答書を送付します。

なお、令和5・6年度川崎市業者委託有資格業者名簿へ登録した電子メールアドレスへ電子メールで送付します。電子メールアドレスを登録していない者へはFAXで送付します。

回答後の再質問は受付しません。

6 一般競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、この入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載

をしたとき。

7 入札手続等

次により執行します。

(1) 入札方法

持参による入札

(2) 入札の日時・場所

ア 日時 令和5年7月21日(金)午前10時00分

イ 場所 川崎市宮前区有馬2-6-4

宮前区役所道路公園センター会議室

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 開札の日時・場所

7(2)に同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した
予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格
をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格
をもって入札を行った者を落札者とします。

ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うこと
があります。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札
は、これを無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市金銭会
計規則第8条に定める有価証券(振替債を除く)の
提供、又は金融機関若しくは保証事業会社の保証を
もって契約保証金の納付に代えることができます。

また、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合
は、契約保証金の納付を免除します。

(2) 前払金 無

(3) 契約書作成の要否 要

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等
は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」の
「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日
本語及び日本通貨に限ります。

(2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎
市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定め
るところによります。

(3) 詳細は入札説明書によります。

(4) 関連情報を入手するための窓口は上記3(2)に同じ
です。

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和5年6月26日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名 令和5年度宮前区内公園遊具点検業務
委託

(2) 履行場所 川崎市宮前区役所道路公園センター管
内

(3) 履行期限 令和5年12月28日まで

(4) 業務概要 本委託は、「都市公園における遊具の
安全確保に関する指針(改訂第2版)
平成26年6月国土交通省」の技術的助
言に基づく「遊具の安全に関する規準
(J P F A—S P—S:2014)」に定
める仕様書に基づき公園緑地に設置し
ている遊具を対象に定期点検(劣化診
断)を専門技術者が行うものである。
この結果を活用した維持管理を計画的
に行うことにより、市民利用の安全性
を確保するものである。

遊具点検	761基
------	------

2 競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしてい
なければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第
2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による
指名停止期間中でないこと。

(3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に
業種「その他業務」、種目「その他」で登録されて
いる業者であること。

(4) 遊具点検業務において、公園施設製品安全管理士
及び公園施設製品整備技士の資格を有した者を従事
者の中に配置することができること。

3 入札参加申込書の配付及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札
参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配付・提出場所

〒216-0003 川崎市宮前区有馬2丁目6番4号

川崎市宮前区役所道路公園センター

電 話: 044-877-1661

F A X: 044-877-9429

E-Mail: 69doukan@city.kawasaki.jp

※業務の詳細、入札参加申込書は、川崎市のホー
ムページ「入札情報かわさき」において、本件
の公表情報詳細のページからダウンロードでき
ます。

(2) 配付・提出期間

令和5年6月26日(月)から令和5年6月30日(金) (ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)

午前9時から午後5時まで (ただし、正午から午後1時までを除く)

(3) 提出書類

ア 入札参加申込書

イ 上記2(4)の資格証の写し

(4) 提出方法

持参

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

(1) 交付場所

入札参加申込書を提出した者のうち参加資格があると認められた者には、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に登録した電子メールアドレスに、確認通知書を令和5年7月5日(水)に送付します。なお、当該電子メールアドレスに登録していない場合は、FAXで送付いたします。

5 仕様に関する問合せ

(1) 質問受付方法

電子メールまたはFAXによります。(ただし、送信した際はその旨を3(1)の所管課まで電話連絡願います。)

E-Mail : 69doukan@city.kawasaki.jp

FAX : 044-877-9429

(2) 質問受付期間

令和5年7月5日(水)午前9時から令和5年7月7日(金)午後5時までとします。(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(4) 回答方法

令和5年7月11日(火)午後5時までに、競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ電子メール又はFAXにて回答書を送付します。

なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答いたしません。

6 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、開札前に次のいずれかに該当するときは、入札参加資格を喪失します。

(1) 上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 競争入札参加申込書及び提出書類について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法

持参による入札

(2) 入札の日時・場所

ア 日時 令和5年7月20日(木)午前11時20分

イ 場所 川崎市宮前区役所4階 大会議室
(川崎市宮前区宮前平2-20-5)

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 開札の日時・場所

7(2)に同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。

ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約保証金の要否

要 10%

(2) 前払金

無

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(3) 詳細は、入札説明書によります。

(4) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じです。

川崎市公告第929号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和5年6月26日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名 宮前区内特別緑地保全地区等樹林地整備業務委託

(2) 履行場所 川崎市宮前区役所道路公園センター管内

(3) 履行期限 令和6年3月29日まで

(4) 業務概要 本業務は、宮前区内の特別緑地保全地区等の保全緑地において、危険木伐採や支障木伐採等を計画的に行うことにより、市民の安心、安全な緑地の活用寄予することを目的に行うものです。

2 競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」、企業規模「中小」で登録されている者。
- (4) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「樹木管理」種目「除草、せんてい等樹木管理」で登録されている者。
- (5) 川崎市宮前区、高津区、多摩区または麻生区内に本社を有すること。

※本委託は、豪雨、強風、積雪などの荒天時に際して、常に対処できるようにしなければならぬため、発注者である宮前区役所道路公園センターと同区または隣接区に本社を有することを参加資格とします。

- (6) 「1級造園施工管理技士または2級造園施工管理技士」の免状を有する者が、1名以上在籍していること。

3 入札参加申込書の配付及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配付・提出場所

〒216-0003 川崎市宮前区有馬2丁目6番4号
川崎市宮前区役所道路公園センター
電 話：044-877-1661
FAX：044-877-9429
E-Mail：69doukan@city.kawasaki.jp

※業務の詳細、入札参加申込書は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

(2) 配付・提出期間

令和5年6月26日(月)から令和5年6月30日(金)（ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く）
午前9時から午後5時まで（ただし、正午から午後1時までを除く）

(3) 提出書類

ア 入札参加申込書

イ 上記2(5)を確認することができる資料

ウ 上記2(6)の資格証の写し

(4) 提出方法

持参

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

(1) 交付場所

入札参加申込書を提出した者のうち参加資格があると認められた者には、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に登録した電子メールアドレスに、確認通知書を令和5年7月5日(木)に送付します。なお、当該電子メールアドレスを登録していない場合は、FAXで送付いたします。

5 仕様に関する問合せ

(1) 質問受付方法

電子メールまたはFAXによります。（ただし、送信した際はその旨を3(1)の所管課まで電話連絡願います。）

E-Mail：69doukan@city.kawasaki.jp

FAX：044-877-9429

(2) 質問受付期間

令和5年7月5日(木)午前9時から令和5年7月7日(金)午後5時までとします。（ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く）

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(4) 回答方法

令和5年7月11日(火)午後5時までに、競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ電子メール又はFAXにて回答書を送付します。

なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答いたしません。

6 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、開札前に次のいずれかに該当するときは、入札参加資格を喪失します。

- (1) 上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法

持参による入札

(2) 入札の日時・場所

ア 日時 令和5年7月20日(木)午前10時40分

イ 場所 川崎市宮前区役所4階 大会議室
(川崎市宮前区宮前平2-20-5)

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 開札の日時・場所

7(2)に同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した
予定価格の制限の範囲内で、最低制限価格以上の価
格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価
格をもって入札を行った者を落札者とします。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川
崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、こ
れを無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約保証金の要否

要 10%

(2) 前払金

無

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等
は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」
の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日
本語及び日本国通貨に限りします。

(2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎
市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定め
るところによります。

(3) 詳細は、入札説明書によります。

(4) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じで
す。

川崎市公告第930号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和5年6月26日

川崎市長 福田 紀 彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名 宮前区内市道尻手黒川線街路樹樹形管
理業務委託

(2) 履行場所 川崎市宮前区馬絹2丁目5-4番地先

(3) 履行期限 令和6年1月31日まで

(4) 業務概要 本委託は、市道尻手黒川線の生育旺盛
な街路樹について、交通障害を緩和す
るなど、安全かつ景観に優れた市街地
の形成を図ることを目的に、樹形の剪
定等を行うものです。

2 競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしてい
なければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第
2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による
指名停止期間中でないこと。

(3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に
地域区分「市内」、企業規模「中小」で登録されて
いる者。

(4) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に
業種「樹木管理」種目「除草、せんてい等樹木管理」
で登録されている者。

(5) 川崎市宮前区、高津区、多摩区または麻生区内に
本社を有すること。

※本委託は、豪雨、強風、積雪などの荒天時に際
して、常に対処できるようにしなければならない
ため、発注者である宮前区役所道路公園セン
ターと同区または隣接区に本社を有することを
参加資格とします。

(6) 「1級造園施工管理技士または2級造園施工管理
技士」かつ「街路樹剪定士」の免状を有する者が、
1名以上在籍していること。

3 入札参加申込書の配付及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札
参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配付・提出場所

〒216-0003 川崎市宮前区有馬2丁目6番4号
川崎市宮前区役所道路公園センター

電 話：044-877-1661

F A X：044-877-9429

E-Mail：69doukan@city.kawasaki.jp

※業務の詳細、入札参加申込書は、川崎市のホー
ムページ「入札情報かわさき」において、本件
の公表情報詳細のページからダウンロードでき
ます。

(2) 配付・提出期間

令和5年6月26日(月)から令和5年6月30日(金) (た
だし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)

午前9時から午後5時まで (ただし、正午から午
後1時までを除く)

(3) 提出書類

ア 入札参加申込書

イ 上記2(5)を確認することができる資料

ウ 上記2(6)の資格証の写し

(4) 提出方法

持参

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

(1) 交付場所

入札参加申込書を提出した者のうち参加資格があると認められた者には、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に登録した電子メールアドレスに、確認通知書を令和5年7月5日(水)に送付します。なお、当該電子メールアドレスに登録していない場合は、FAXで送付いたします。

5 仕様に関する問合せ

(1) 質問受付方法

電子メールまたはFAXによります。(ただし、送信した際はその旨を3(1)の所管課まで電話連絡願います。)

E-Mail: 69doukan@city.kawasaki.jp

FAX: 044-877-9429

(2) 質問受付期間

令和5年7月5日(水)午前9時から令和5年7月7日(金)午後5時までとします。(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(4) 回答方法

令和5年7月11日(火)午後5時までに、競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ電子メール又はFAXにて回答書を送付します。

なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答いたしません。

6 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、開札前に次のいずれかに該当するときは、入札参加資格を喪失します。

- (1) 上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法

持参による入札

(2) 入札の日時・場所

ア 日時 令和5年7月20日(木)午前10時00分

イ 場所 川崎市宮前区役所4階 大会議室

(川崎市宮前区宮前平2-20-5)

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 開札の日時・場所

7(2)に同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約保証金の要否

要 10%

(2) 前払金

無

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (3) 詳細は、入札説明書によります。
- (4) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じです。

川崎市公告第931号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和5年6月28日

川崎市長 福田 紀彦

(案件1)

競争入札に付する事項	件 名	武蔵中原駅自転車等駐車場第2施設ラック更新工事
	履行場所	川崎市中原区上小田中4丁目3番1他2箇所
	履行期間	契約の日から120日間
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。	

参 加 資 格	ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「とび・土工」で登録されていること。 (6) 令和5・6年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) とび・土工工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 (10) 監理技術者資格者証（業種「とび・土工」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は8,000万円）未満となった場合は専任を要しません。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。
	契約条項を示す場所等 川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099
	入札日時等 令和5年7月12日 13時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係）
	入札保証金 免
	契約書作成 要
	入札の無効 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
	そ の 他 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件2)

競争入札に付する事項	件 名	宮前区内平瀬川支川護岸天端補強（管理用通路舗装）工事
	履 行 場 所	川崎市宮前区菅生1丁目9番地先
	履 行 期 間	契約の日から100日間
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。	

参 加 資 格	※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 川崎市高津区、宮前区、多摩区又は麻生区内に本社を有すること。 (6) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」ランク「B」で登録されていること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (10) 主任技術者（業種「舗装」）を配置できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和5年7月12日 13時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件3)

競争入札に付する事項	件 名	川崎区内一般国道409号舗装道補修（切削）工事
	履 行 場 所	川崎市川崎区本町2丁目2番地先
	履 行 期 間	契約の日から150日間
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」ランク「B」で登録されていること。 (6) 令和5・6年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (10) 主任技術者（業種「舗装」）を配置できること。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099	
入札日時等	令和5年7月14日 13時 30分（財政局資産管理部契約課土木契約係）	
入札保証金	免	

契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	本工事は、「川崎市請負工事受注機会確保方式」対象案件です。 (1) 入札参加者は、「川崎区内一般国道409号舗装道補修（切削）工事」、「市道万福寺14号線道路補修（打換）工事」又は「高津区内市道小杉菅線舗装道補修（切削）工事」のいずれか1件のみ落札ができるものとします。ただし、「川崎市請負工事受注機会確保方式実施要領」第3条の規定に該当する場合は、この限りではありません。 (2) 落札候補者決定は、「川崎区内一般国道409号舗装道補修（切削）工事」、「市道万福寺14号線道路補修（打換）工事」、「高津区内市道小杉菅線舗装道補修（切削）工事」の順に行います。 (3) 本工事は落札候補者となった者は、以降に落札候補者を決定する本方式対象案件の落札候補者にはなりません。ただし、「川崎市請負工事受注機会確保方式実施要領」第3条の規定に該当する場合は、この限りではありません。 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。
(案件4)	
競争入札に付する事項	件 名 市道万福寺14号線道路補修（打換）工事
	履 行 場 所 川崎市麻生区万福寺1丁目11番地先
	履 行 期 間 契約の日から180日間
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」ランク「B」で登録されていること。 (6) 令和5・6年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (10) 主任技術者（業種「舗装」）を配置できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和5年7月14日 13時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	本工事は、「川崎市請負工事受注機会確保方式」対象案件です。

そ の 他	(1) 入札参加者は、「川崎区内一般国道409号舗装道補修（切削）工事」、「市道万福寺14号線道路補修（打換）工事」又は「高津区内市道小杉菅線舗装道補修（切削）工事」のいずれか1件のみ落札ができるものとします。ただし、「川崎市請負工事受注機会確保方式実施要領」第3条の規定に該当する場合は、この限りではありません。 (2) 落札候補者決定は、「川崎区内一般国道409号舗装道補修（切削）工事」、「市道万福寺14号線道路補修（打換）工事」、「高津区内市道小杉菅線舗装道補修（切削）工事」の順に行います。 (3) 本工事の落札候補者となった者は、以降に落札候補者を決定する本方式対象案件の落札候補者にはなれません。ただし、「川崎市請負工事受注機会確保方式実施要領」第3条の規定に該当する場合は、この限りではありません。 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。
-------	---

(案件5)

競争入札に付する事項	件 名	高津区内市道小杉菅線舗装道補修（切削）工事
	履 行 場 所	川崎市高津区下作延7丁目11番地先
	履 行 期 間	契約の日から90日間
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」ランク「B」で登録されていること。 (6) 令和5・6年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (10) 主任技術者（業種「舗装」）を配置できること。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099	
入札日時等	令和5年7月14日 13時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	本工事は、「川崎市請負工事受注機会確保方式」対象案件です。 (1) 入札参加者は、「川崎区内一般国道409号舗装道補修（切削）工事」、「市道万福寺14号線道路補修（打換）工事」又は「高津区内市道小杉菅線舗装道補修（切削）工事」のいずれか1件のみ落札ができるものとします。ただし、「川崎市請負工事受注機会確保方式実施要領」第3条の規定に該当する場合は、この限りではありません。	

そ の 他	(2) 落札候補者決定は、「川崎区内一般国道409号舗装道補修（切削）工事」、「市道万福寺14号線道路補修（打換）工事」、「高津区内市道小杉菅線舗装道補修（切削）工事」の順に行います。 (3) 本工事の落札候補者となった者は、以降に落札候補者を決定する本方式対象案件の落札候補者にはなれません。ただし、「川崎市請負工事受注機会確保方式実施要領」第3条の規定に該当する場合は、この限りではありません。 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。
-------	--

(案件6)

競争入札に 付する事項	件 名	下布田小学校体育館改修その他工事
	履 行 場 所	川崎市多摩区布田23番1号
	履 行 期 間	契約の日から令和6年3月28日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ランク「B」で登録されていること。 (6) 令和5・6年度の業者登録情報において、主観評価項目制度実施要綱第2条（1）イ「災害時における本市との協力体制（災害協定）」又はウ「災害時における本市との協力体制（防災協力事業所）」に登録があること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 建築工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 (10) 監理技術者資格者証（業種「建築」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は8,000万円）未満となった場合は専任を要しません。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。	

契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和5年7月28日 14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件7)

競争入札に 付する事項	件 名	港湾振興会館監視カメラ設備改修工事
	履 行 場 所	川崎市川崎区東扇島38番地1
	履 行 期 間	契約の日から令和6年2月29日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「通信」で登録されていること。 (6) 令和5・6年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 通信工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (10) 主任技術者（業種「通信」）を専任で配置できること。 ※当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。 ただし、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は8,000万円）未満となった場合は専任を要しません。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100	
入札日時等	令和5年7月26日 14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件8)

競争入札に 付する事項	件 名	川崎競輪場ハードケース置場新築工事
	履 行 場 所	川崎市川崎区富士見2丁目1番6号
	履 行 期 間	契約の日から令和6年3月29日まで

参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ランク「A」又は「B」で登録されていること。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 建築工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 (9) 監理技術者資格者証（業種「建築」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は8,000万円）未満となった場合は専任を要しません。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和5年7月28日 14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和5年6月頃）を要します。 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件9)

競争入札に付する事項	件 名	浮島処理センター高圧変圧器改修その2工事
	履 行 場 所	川崎市川崎区浮島町509番地1
	履 行 期 間	契約の日から令和6年12月25日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。	

参 加 資 格	(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「電気」種目「その他の電気設備」ランク「A」で登録されていること。 (6) 令和5・6年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 電気工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 (10) 監理技術者資格者証（業種「電気」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は8,000万円）未満となった場合は専任を要しません。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和5年7月26日14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

川崎市公告第932号

災害危険区域の指定

川崎市建築基準条例（昭和35年川崎市条例第20号）第3条の規定に基づく災害危険区域の指定を次のとおり指定します。

なお、関係図書は川崎市まちづくり局指導部建築管理課に備えて縦覧に供します。

令和5年6月28日

川崎市長 福田 紀彦

番号	指定年月日	指定区域名称	適用
140	令和5年 6月28日	宿河原地区災害 危険区域(拡大)	高津区久地4丁目 675番2ほか 別図省略

川崎市公告第933号

大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定に基づき、大規模小売店舗の変更の届出が

なされたので、同法第6条第3項の規定において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告します。

令和5年6月29日

川崎市長 福田 紀彦

- 大規模小売店舗の名称及び所在地
オーケー川崎本町店
川崎市川崎区本町二丁目12番4号 他5筆
- 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
三菱HCキャピタル株式会社
代表取締役 久井 大樹
東京都千代田区丸の内一丁目5番1号
- 変更した事項
大規模小売店舗を設置する者の代表者の氏名
(変更前)
代表取締役 柳井 隆博
(変更後)
代表取締役 久井 大樹
- 変更の年月日
令和5年4月1日
- 変更する理由
大規模小売店舗を設置する者の代表者変更のため
- 届出の年月日
令和5年6月21日
- 届出及び添付書類の縦覧場所
経済労働局観光・地域活力推進部商業・サービス業振興担当
(川崎フロンティアビル10階)
- 届出及び添付書類の縦覧期間及び時間帯
令和5年6月29日から令和5年10月29日の午前8時30分から午後5時まで。
ただし、土曜日、日曜日及び休日を除く。
- 法第8条第2項の規定に基づき、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境保持のために配慮すべき事項について意見を有する者は、当該公告の日から4月以内に、川崎市に対し意見書の提出によりこれを述べることができます。
- 意見書の提出期限及び提出先
令和5年10月29日
川崎市経済労働局観光・地域活力推進部商業・サービス業振興担当

川崎市公告第934号

大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出
大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第1項の規定に基づき、大規模小売店舗の変更の届出がなされたので、同法第6条第3項の規定において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告します。

令和5年6月29日

川崎市長 福田 紀彦

- 大規模小売店舗の名称及び所在地
川崎駅西口ビル
川崎市幸区大宮町1310番
- 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
ミューザ川崎店舗部会
店舗部会長 太尾 健
川崎市幸区大宮町1310番
- 変更した事項
(1) 大規模小売店舗を設置する者の代表者の氏名
(変更前) 店舗部会長 青松 秀雄
(変更後) 店舗部会長 太尾 健
(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名または名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
(変更前)

	氏名又は名称	代表者	住所
①	株式会社 アニメイト	代表取締役社長 高橋 竜	東京都豊島区東池袋3丁目2番1号
②	マツモトキョシ	代表取締役社長 松本 清雄	千葉県松戸市新松戸東9番地1

他計7者

(変更後)

	氏名又は名称	代表者	住所
①	株式会社 アニメイト	代表取締役社長 藤樹 潤	東京都豊島区東池袋3丁目2番1号
②	マツモトキョシ	代表取締役社長 松本 貴志	千葉県松戸市新松戸東9番地1

他計7者

- 変更の年月日
(1) 令和5年6月19日
(2) 令和4年12月1日
- 変更する理由
(1) 代表者の変更によるもの
(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の変更によるもの
- 届出の年月日
令和5年6月23日
- 届出及び添付書類の縦覧場所
経済労働局観光・地域活力推進部商業・サービス業振興担当
(川崎フロンティアビル10階)
- 届出及び添付書類の縦覧期間及び時間帯
令和5年6月29日から令和5年10月29日の午前8時30分から午後5時まで。
ただし、土曜日、日曜日及び休日を除く。
- 法第8条第2項の規定に基づき、当該大規模小売店

舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境保持のために配慮すべき事項について意見を有する者は、当該公告の日から4月以内に、川崎市に対し意見書の提出によりこれを述べることができます。

10 意見書の提出期限及び提出先

令和5年10月29日

経済労働局観光・地域活力推進部商業・サービス業振興担当

川崎市公告第935号

マンションの建替えの円滑化等に関する法律（平成14年法律第78号）第25条第2項の規定に基づき、下平間第三住宅団地マンション建替組合理事長の氏名及び住所を次のとおり公告します。

令和5年6月29日

川崎市長 福田 紀彦

1 理事長の氏名

島田 祐一

2 理事長の住所

神奈川県川崎市幸区下平間387番地1 下平間第3住宅1-204

公 告（ 調 達 ）

川崎市公告（調達）第251号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続きの特例を定める規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

令和5年7月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 調達の名称

川崎市議会本会議・委員会中継システム運用保守業務委託

2 契約事務担当部局の名称及び所在地

議会局総務部広報・報道担当

川崎市川崎区砂子1-9-3

3 契約の相手方を決定した日

令和5年6月5日

4 契約の相手方の氏名及び住所

株式会社 ジェイ・フィット

代表取締役 津田 健司

福岡県福岡市博多区博多駅東二丁目6番23号

5 契約金額

42,114,600円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 入札の公告（公示）を行った日

令和5年4月25日

川崎市公告（調達）第252号

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和5年7月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

令和5年度パソコン及びプリンタの設定・再配置作業委託

(2) 履行場所

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所本庁舎 他

(3) 履行期間

令和5年10月1日から令和6年3月31日まで

(4) 調達概要

対象機器のリカバリ及び配送・機器設置作業を行う。

詳細は「入札仕様書」によります。

2 競争参加資格者に関する事項

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 令和5・6年度業務委託有資格業者名簿の業種「電算関連業務」に登録されていること。

なお、有資格業者名簿に登録のない者（入札参加業種に登録のない者も含む。）は、財政局資産管理部契約課に所定の様式により、資格審査申請を令和5年7月20日(木)までに行ってください。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(4) 本市又は他官公庁において、この調達物品と同等規模のパソコン導入や設定に係る作業の実績を有すること。

3 競争参加申込書の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争参加申込書を提出しなければなりません。

(1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

〒210-8577 川崎市川崎区東田町5-4

(第3庁舎9階)

総務企画局デジタル化施策推進室

担当 和田・中村

電 話 044-200-2057

FAX 044-200-3752

E-mail 17digital@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和5年7月10日(月)から令和5年7月20日(木)までとします(土曜日・日曜日及び休日を除く、毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで)。

(3) 提出方法

持参に限る。

4 競争参加資格確認通知書及び入札説明書の交付

競争参加申請書を提出した者には、次により競争参加資格確認通知書を交付します。

(1) 日時

令和5年7月27日(木)

午前8時30分から正午まで及び
午後1時から午後5時15分まで

(2) 場所

3(1)に同じ

(3) その他

競争参加資格があると認められた者には、入札説明書を無料交付します。

また、入札説明書は3(1)の場所において令和5年7月10日(月)から令和5年7月20日(木)まで縦覧に供します(土曜日・日曜日及び休日を除く、毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで)。

5 競争参加者に求められる義務

この入札の参加者には、入札説明書を配布しますので、次の日時・場所のとおり御来庁ください。

(1) 日時

令和5年7月27日(木)

午前8時30分から正午まで及び
午後1時から午後5時15分まで

(2) 場所

3(1)に同じ

6 仕様に関する問い合わせ先

3(1)に同じ

仕様に関する質問は、令和5年7月27日(木)から令和5年8月3日(木)まで、入札説明書に添付の「質問書」にて受付けます。また、FAX・メールで質問する場合は、質問書を送信した旨を担当まで御連絡ください(土曜日、日曜日及び休日を除く、毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで)。

なお、回答については令和5年8月10日(木)、入札参加資格者にFAXもしくはメールにて送付します。

7 入札参加資格の喪失

競争参加資格があると認められたものが、開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたときは、競争参加資格を喪失します。

8 入札の手続等

(1) 入札方法

契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載してください。なお、詳細は入札説明書によります。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時

令和5年8月21日(月)午後2時00分

イ 場所

川崎市役所 第3庁舎9階 開発室Ⅱ

(3) 郵送による場合の入札書の受領期限及び宛て先

ア 期限

令和5年8月18日(金)必着

イ 宛先

3(1)に同じ

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

「川崎市競争入札参加者心得」で無効と定める入札は、無効とします。

9 契約の手続き等

(1) 契約保証金は、次のとおりとします。

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納入しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 落札者は契約書2通を作成し、令和5年8月25日(金)午後5時15分までに3(1)の場所に持参してください。

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)の場所において閲覧できます。

10 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

(3) 関連情報を入手するための窓口

3(1)に同じ

11 Summary

(1) Subject matter of the contract :

Consignment of PC and printer setup and relocation work.

- (2) Time-limit for tender :
2:00 P. M. August 21, 2023
- (3) Time-limit for tender by mail :
August 18, 2023
- (4) Contact point for the notice :
KAWASAKI CITY OFFICE
Digitalization Policy Promotion Office
General Affairs and Planning Bureau
5-4, Higashida-cho, Kawasaki-ku
Kawasaki, Kanagawa 210-8577, Japan
Tel : 044-200-2057

川崎市公告(調達)第253号

入 札 公 告

令和5年7月10日

川崎市長 福田 紀彦

一般競争入札について、次のとおり公告します。

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件名
障害者施設運営状況調査委託
- (2) 履行場所
健康福祉局障害保健福祉部障害福祉課
- (3) 履行期間
令和5年8月14日から令和6年3月29日
- (4) 業務概要
市内グループホーム運営法人に係る経営実態調査を行い、それに則した内容の分析、提案を行う。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 入札期日において、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「その他業務」種目「その他」で登録されている者であること。
- (4) 過去5年間で2件以上、本市又は他公官庁において、法人の経営実態調査等の類似契約を締結し、これらをすべて誠実に履行していること。
- (5) 契約締結後確実かつ速やかに調査を実施し、期限内に報告することができること。

3 一般競争入札参加申込書等の配布及び提出

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加申込書、2(4)の契約実績を証する書類(契約書の写し等業務内容がわかるもの)を提出してください。

- (1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

〒212-0013

川崎市幸区堀川町580番地

ソリッドスクエア西館10階

川崎市健康福祉局障害保健福祉部障害福祉課
給付担当

電話番号 044-200-0873

FAX 044-200-3932

E-mail 40syogai@city.kawasaki.jp

(ただし、本メールアドレスによる問い合わせ等を行う場合は、メールの着信の確認を電話にて行ってください。)

(2) 配布・提出期間

令和5年7月10日(月)から令和5年7月13日(木)までの9時00分から17時00分までとします。

なお、一般競争入札参加申込書については、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

(3) 提出書類

ア 一般競争入札参加申込書

イ 過去5年間で2件以上、本市又は他公官庁において、法人の経営実態調査等の類似契約を締結していることを証明する書類。

(4) 提出方法

持参とします。

4 入札説明書の縦覧

入札説明書は、3(1)の場所において令和5年7月10日(月)から令和5年7月13日(木)まで縦覧に供します。9時00分から17時00分までとします。

5 競争入札参加資格確認通知書、入札説明書及び仕様書の交付

(1) 競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、次により競争入札参加資格確認通知書を交付します。

ア 交付場所

健康福祉局障害保健福祉部障害福祉課

イ 交付日時

令和5年7月19日(水)9時00分から17時00分まで

ただし、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、令和5年7月19日(水)までに入札参加資格確認通知書及び入札説明書を電子メールにより送付します。

(2) 入札説明書の交付

競争入札参加資格が有ると認めた者には、競争入札参加資格確認通知書の交付に併せて、無償で入札説明書を交付します。

- ア 交付場所
3(1)に同じ
- イ 交付日時
5(1)イに同じ
- 6 仕様に関する問い合わせ先等
- (1) 問い合わせ先
3(1)に同じ
- (2) 質問受付期間
令和5年7月20日(木)9時00分から令和5年7月24日(月)16時00分まで
(土・日及び休日を除きます。)
- (3) 質問書の様式
入札参加資格確認通知書と共に送付する「質問書」の様式により提出してください。
- (4) 質問受付方法
電子メール又はFAXに限りです。
電子メール 40syogai@city.kawasaki.jp
FAX 044-200-3932
- (5) 回答方法
令和5年7月28日(金)までに、文書(FAX又は電子メール)にて、競争入札参加者全員に送付します。
- 7 一般競争入札参加資格の喪失
次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。
- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。
- 8 入札手続等
- (1) 入札方法 持参
- (2) 入札・開札の日時及び場所
- ア 入札日時
令和5年7月31日(月)14時30分
- イ 入札場所
川崎市幸区堀川町580番地
ソリッドスクエア西館10階10E会議室
- (3) 入札保証金
免除
- (4) 落札者の決定方法
川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。
- (5) 入札の無効
入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
- 9 契約の手続き等

次により、契約を締結します。

- (1) 契約保証金は次のとおりとします。
契約金額の10%とします。
ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。
- (2) 契約書作成の要否
契約書を作成することを要します。
- (3) 契約条項等の閲覧
川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。
- (4) 議決の要否
不要です。

10 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りです。
- (2) 詳細は契約書(案)によります。
- (3) 関連情報を入手するための窓口3(1)に同じ

川崎市公告(調達)第254号

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和5年7月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 購入物品及び納入予定数量
重曹(微粉重曹) 約220トン
- (2) 購入物品の特質等
仕様書によります。
- (3) 納入場所
王禅寺処理センター(麻生区王禅寺1285番地)
- (4) 納入期間
令和5年10月1日から令和6年3月31日まで
- (5) 本案件は、紙入札方式により行います(電子入札はできません)。

2 一般競争入札参加資格に関する事項

- この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。
- (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和5・6年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「薬品」種目「化学工業薬品」に登載されていること。
- なお、有資格業者名簿に登載のない者(入札参加

業種に登載のない者も含む。)は、財政局資産管理部契約課に所定の様式により、資格審査申請を令和5年7月25日までに行ってください。

(4) この購入物品及び数量について、仕様書の内容を遵守し確実に納入することができること。

(5) この購入物品の納入後、アフターサービスを本市の求めに応じて、速やかに提供できること。

3 仕様書等の閲覧

次により仕様書等を閲覧することができます。

(1) 窓口での閲覧の場合

ア 閲覧場所 川崎市役所財政局資産管理部契約課
担当 菅原

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地

明治安田生命ビル13階

電話 044-200-2092

イ 閲覧期間 令和5年7月10日～

令和5年7月25日

(土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。)

午前8時30分～正午、午後1時～

午後5時

(2) インターネットでの閲覧の場合

ア 閲覧場所 川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札情報」の物品の欄の「入札公表」

イ 閲覧期間 令和5年7月10日～

令和5年7月25日

午前8時～午後8時

4 一般競争入札参加申込書の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加申込書等を提出しなければなりません。ただし、一般競争入札参加申込書等の郵送による提出は認めません。

また、提出された書類等に関し説明を求められたときは、これに応じなければなりません。提出された書類等を審査した結果、当該物品を納入できると認められた者に限り、入札に参加することができます。

(1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

上記3(1)アに同じ。

なお、上記3(2)のとおり、インターネットからも一般競争入札参加申込書等をダウンロードすることができます。

(2) 配布・提出期間

上記3(1)イに同じ。

(3) 提出書類

ア 一般競争入札参加申込書

イ 上記1(1)の購入物品を安定して供給できることを証明する書類(代理店証明書等)

5 入札説明書の交付

上記4により一般競争入札参加申込書を提出した者に無償で入札説明書を交付します。また、入札説明書は上記3のとおり縦覧に供します。

6 仕様書作成担当部署及び担当者

環境局施設部処理計画課 担当 高木

電話 044-200-2576

7 仕様書に関する質問・回答

(1) 質問

次により、仕様書の内容に関して質問することができます。

なお、仕様書の内容以外についての質問は受け付けません。

質問することができる方は、入札参加申込を済ませた方に限ります。

また、入札参加者以外へは回答しませんので御注意ください。

ア 質問書の取得方法

質問書の配布は、上記3(1)アの場所で行います。

また、質問書は、川崎市ホームページ(「入札情報かわさき」の「共通ダウンロードコーナー」の「入札参加手続関係」)に掲載している「質問書」からもダウンロードできます。

イ 提出場所、期間及び方法

次の期間に上記3(1)アの場所に質問書を持参するか、指定の電子メールアドレス宛てにExcel形式のまま送付してください。なお、質問書をメールにて送付した場合は、その旨を上記3(1)アの担当まで御連絡ください。

配布・提出期間 令和5年7月10日～令和5年7月25日

(土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。)

午前8時30分～正午、

午後1時～午後5時

電子メールアドレス 23keiyak@city.kawasaki.jp

また、持参により質問書を提出する場合には、紙の質問書と併せて、電子媒体(CD-R)にExcel形式のまま保存した質問書を提出してください。(どちらか一方の場合には、質問を受け付けません。)

(2) 回答

ア 回答予定日 令和5年8月7日 午後5時まで

イ 回答方法

入札参加者から質問があった場合、すべての質

問及び回答を一覧表にした質問回答書を電子ファイルにし、入札参加申込者に対して、回答予定日までに8の入札参加資格確認通知書等に添付して交付します。

なお、回答後に再質問は受け付けません。

8 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、令和5・6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「物品」の委任先メールアドレスに令和5年8月7日までに一般競争入札参加資格確認通知書等を送付します。

また、当該委任先のメールアドレスを登録していない者には、令和5年8月7日の午前9時～正午、午後1時～午後5時に上記3(1)アの場所において一般競争入札参加資格確認通知書等を交付します。

9 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) この公告に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

10 入札の手続等

(1) 入札方法

上記1(1)の薬品1トンあたりの単価で行います。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日 時 令和5年8月22日 午前11時00分

イ 場 所 砂子平沼ビル7階入札室

(川崎市川崎区砂子1-7-4)

(3) 郵送（書留郵便に限る。）による場合の入札書の受領期限及び宛て先

ア 受領期限 令和5年8月18日 必着

イ 宛 先 上記3(1)アに同じ

(4) 入札保証金

川崎市契約規則第9条各号に該当する場合は、免除します。

ただし、過去3年間に執行した本市の同種の入札等において、落札したにも係わらず契約を締結しなかった者、または、本市と契約を締結したにも係わらず契約を履行しなかった者は、川崎市契約規則第9条第1項第2号の「その者が契約を締結しないこととなるおそれがない」と認められません。

上記の免除規定に該当しない場合は、入札単価に予定数量を乗じて得た額の2パーセントを入札書提出前に納付しなければなりません。なお、郵便をもって入札する場合は、入札書と同時に納付することができます。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

11 契約の手続等

次により契約を締結します。

(1) 契約保証金

川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

ただし、過去3年間に執行した本市の同種の入札等において、落札したにも係わらず契約を締結しなかった者、または、本市と契約を締結したにも係わらず契約を履行しなかった者は、川崎市契約規則第33条第5号の「契約者が契約を履行しないこととなるおそれがない」と認められません。

上記の免除規定に該当しない場合は、契約単価に予定数量を乗じて得た額の10パーセントを納付しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)アの場所において閲覧できます。

12 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

(3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(4) 落札者の決定後、苦情申立てが行われた場合、委員会申立ての検討期間中、契約締結等の手続を一時停止することがあります。

13 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased:

Sodium hydrogen carbonate (fine particle), approximately 220t

(2) Time-limit for tender:

a Direct delivery

11:00 A.M. 22 August 2023

b By mail

18 August 2023

(3) Contact point for the notice:

KAWASAKI CITY OFFICE

Contract Section

Property Administration Department

Finance Bureau

1, Miyamoto-cho, Kawasaki-ku, Kawasaki-city,
Kanagawa

210-8577, Japan

TEL : 044-200-2092

(4) Language :

Japanese is the only language used in all
the contract procedures

川崎市公告(調達)第255号

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとおり
公告します。

令和5年7月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 調達を行う物品

- (1) 件 名 川崎市WAN回線増速用ネットワーク
機器の賃貸借及び保守契約
- (2) 履行場所 発注者が別途指定する場所
- (3) 履行期間 令和6年2月1日から
令和11年1月31日まで
- (4) 調達概要 入札説明書によります。

2 競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満た
さなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則28号)第2
条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 令和5・6年度川崎市「製造の請負・物件の供給
等有資格業者名簿」の業種「リース」に登録されて
おり、かつ、Aの等級に格付けされていること。

なお、有資格業者名簿に登録のない者(入札参加
業種に登録のない者も含む。)は、財政局資産管理
部契約課に所定の様式により資格審査申請を令和5
年7月18日(火)までに行ってください。

- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による
指名停止期間中でないこと。
- (4) この調達物品について、本市又は他官公庁におい
て類似の契約実績があること。
- (5) この調達物品の納入後アフターサービスを本市の
求めに応じて速やかに提供できること。

3 入札参加申込書の配布、提出及び問合せ先

一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札
参加の申込みをしなければなりません。

- (1) 配布・提出場所及び問合せ先
〒210-8577
川崎市川崎区東田町5-4

川崎市役所第3庁舎9階

総務企画局デジタル化施策推進室

担当 飯島、西牟田

電 話 044-200-3076

F A X 044-200-3752

E-mail 17digital@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和5年7月10日(月)から令和5年7月18日(火)まで
とします。

(土曜日、日曜日及び休日を除く毎日午前8時30
分から正午まで及び午後1時から午後5時15分ま
で。)

(3) 提出書類

ア 入札参加申込書

イ 上記2(4)を証明する契約書等の写し

契約の履行を証明する書類が日本語以外の記載
の場合は、その翻訳文を添付してください。

ウ 上記2(5)を証明するアフターサービス体制表

(4) 提出方法

持参に限る。

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

入札参加申込書を提出した者には、次により確認通
知書を交付します。

(1) 日時

令和5年7月25日(火)

午前8時30分から正午まで及び

午後1時から午後5時15分まで

(2) 場所

3(1)に同じ

(3) 競争参加資格があると認めた者には、入札説明書
を無料交付します。

また、入札説明書は3(1)の場所において令和5年
7月10日(月)から令和5年7月18日(火)まで縦覧に供し
ます(土曜日・日曜日及び祝日を除く、毎日午前8
時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分
まで)。

5 競争参加者に求められる義務

入札の参加者には、入札説明書を配布しますので、
次の日時・場所のとおり御来庁ください。

(1) 日時

令和5年7月25日(火)

午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後
5時15分まで

(2) 場所

3(1)に同じ

6 仕様書等に関する問合せ先

3(1)に同じ

仕様に関する質問は、令和5年7月25日(火)午前8時

30分から令和5年8月1日(火)午後5時15分まで、入札説明書に添付の質問書で受付けます。また、FAX・メールで質問する場合は、質問書を送信した旨を担当まで御連絡ください(土曜日・日曜日及び休日を除く、毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで)。

回答については令和5年8月7日(月)までに全社にFAXもしくはメールで送付します。

7 カatalogの提出について

この入札の参加者は、納入する物品の商品説明書(カatalog等)を令和5年8月14日(月)午後5時15分までに3(1)の場所に提出しなければなりません。また、競争入札参加者は、開札日の前日までの間において、本市から該当書類に関し説明を求められたときには、これに応じなければなりません。

8 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたときは、入札参加資格を喪失します。

9 入札の手続等

(1) 入札方法

契約希望金額の総額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載してください。なお、詳細は入札説明書によります。

ア 持参による入札の場合

入札書の提出日時 令和5年8月22日(火)
午前10時30分

入札書の提出場所 川崎市役所第3庁舎9階
開発室2

イ 郵送による入札の場合

入札書の提出期限 令和5年8月21日(月)必着
入札書の提出場所 3(1)に同じ

郵送による入札を行う場合は、封筒に所定の入札書を入れて封印し、当該封筒に1(1)の件名及び「入札書在中」と明記し、必ず書留郵便により送付してください。

また、当該送付を行ったら速やかに、3(1)の場所に必ず電話をしてください。

(2) 入札保証金

免除とします。

(3) 開札の日時・場所

9(1)アに同じ

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

10 入札及び開札に立ち会う者に関する事項

入札場所に入場しようとするときは、競争入札参加資格確認通知書を求めますので、必ず持参してください。

入札及び開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が入札及び開札に立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する権限の委任を受けなければなりません。(入札前に委任状を提出してください。)

11 再度入札の実施

落札者が無い場合は、直ちに再度入札を行います。ただし、その入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者は除きます。

12 契約手続等

(1) 契約保証金は、次のとおりとします。

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納入しなければなりません。

(2) 前払金 無

(3) 契約書作成の要否 要

(4) 落札者は契約書2通を作成し、令和5年8月29日(火)午後5時15分までに3(1)の場所に持参してください。

(5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)の場所又は川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

13 その他

(1) この特定調達契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。

(2) 詳細は入札説明書によります。

(3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(4) 当該契約は、翌年度以降における所要の予算の当該金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除することができるものとします。また、上記解除に伴い損失が生じた場合は、その損失の補償を川崎市に対して請求することができるものとし、補償額は協議して定めるものとします。

(5) 関連情報入手するための窓口

3(1)に同じ

14 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be leased :

The contract for the lease and maintenance of network equipment for WAN Speed Enhancement in Kawasaki City

- (2) Time-limit for tender : 10:30 A.M. August 22, 2023

- (3) Time-limit for tender by mail : August 21, 2023

- (4) Contact point for the notice :

KAWASAKI CITY OFFICE

Digitalization Policy Promotion Office

General Affairs and Planning Bureau

5-4, Higashida-cho, Kawasaki-ku

Kawasaki, Kanagawa 210-8577, Japan

Tel : 044-200-3076

川崎市公告（調達）第256号

特定調達契約に関する一般競争入札について、次のとおり公告します。

令和5年7月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 今井小学校ほか3校LED照明器具賃貸借契約

- (2) 履行場所 今井小学校

(川崎市中原区今井西町3-18)

大戸小学校

(川崎市中原区下小田中1-4-1)

はるひ野小学校

(川崎市麻生区はるひ野4-8-1)

はるひ野中学校

(川崎市麻生区はるひ野4-8-1)

- (3) 履行期間 契約日から令和11年2月28日まで

- (4) 調達概要 仕様書によります。

2 競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

- (3) 令和5・6年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿に業種「リース」ランク「A」で登録されていること。

なお、有資格業者名簿に登録のない者（入札参加業種に登録のない者も含む。）は、財政局資産管理

部契約課に所定の様式により資格審査申請を令和5年7月18日(火)までに行ってください。

- (4) 競争参加資格を得るために（又は指名されるために）必要な条件の証明に当たっては、内容を確認できる契約書及び仕様書等の写しを提出してください。なお、契約の履行を証明する書類が日本語以外の記載の場合は、その翻訳文を添付してください。

3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布・提出及び仕様書等の閲覧

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加の申込みをしなければなりません。

- (1) 配布・提出・仕様書等閲覧場所

〒210-0004

川崎市川崎区宮本町6番地

川崎市教育委員会事務局教育環境整備推進室

（明治安田生命ビル5階）担当 松本

電 話 044-200-3272

F A X 044-200-3679

一般競争入札参加資格確認申請書は、インターネットからもダウンロードすることができます。

（「入札情報かわさき」の「入札情報」の物品の欄の「入札公表」の中にあります「入札情報かわさき」
<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>。）

- (2) 配布・提出・仕様書等閲覧期間

ア 持参の場合：令和5年7月10日(月)から令和5年7月18日(火)まで

午前9時～午後5時

（ただし、土曜日、日曜日、祝日及び正午～午後1時を除く）

イ 郵送（郵便書留に限る）の場合：

令和5年7月10日(月)から令和5年7月17日(月)午後5時まで必着

- (3) 提出方法

ア 持参の場合：3(1)の場所へ持参

イ 郵送（書留郵便に限る）の場合：

〒210-0004

川崎市川崎区宮本町6番地

川崎市教育委員会事務局

教育環境整備推進室（明治安田生命ビル5階）

担当 松本

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、令和5・6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに令和5年7月25日(火)までに送付します。

なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXで送付又は3(1)の場所で令和5年7月25日(火)午後5時まで配布します。

5 入札説明書及び仕様書の交付

競争入札参加資格があると認めた者には、入札説明書、仕様書及び質問書を令和5・6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに送付します。

なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXで送付又は3(1)の場所で令和5年7月25日(火)午後5時まで配布します。

6 仕様書等に関する質問・回答

(1) 質問

次により仕様書等の内容に関し、質問することができます。

また、入札参加者以外の質問には回答しませんので御注意ください。

ア 質問書の配布

入札説明書の配布と同じ

イ 質問書の提出場所

3(1)に同じ

ウ 質問書の提出期間

令和5年8月1日(火)まで

午前9時～午後5時

(ただし土曜日、日曜日、祝日及び正午～午後1時を除く)

エ 質問書の提出方法

(ア) 持参

(イ) FAX

(ウ) メール

なお、FAX又はメールにより提出した場合は、速やかに3(1)の所管課まで電話連絡願います。

電 話 044-200-3272

FAX 044-200-3679

E-mail 88seibi@city.kawasaki.jp

(2) 回答

ア 回答日

令和5年8月7日(月)

イ 回答方法

回答については、入札参加者から質問が出された場合にのみ、全ての質問及び回答を一覧表にした質問回答書を、令和5・6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに送付します。

なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXで送付又は3(1)の場所で令和5年8月7日(月)午後5時まで配布します。

また、回答後の再質問は受付しません。

7 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、開札前に次のいずれかに該当するときは、入札参加資格を喪失し

ます。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札方法等

入札は、所定の入札書をもって行い、入札件名を記載した封筒に入れて提出してください。なお、郵送による入札を行う場合は、さらに、「入札書在中」と明記した封筒に封印した入札書を入れて、必ず書留郵便により送付してください。

ア 持参による入札の場合

入札書の提出日時 令和5年8月22日(火)
午前10時00分

入札書の提出場所 川崎市役所第3庁舎10階
会議室

イ 郵送による入札の場合

入札書の提出期限 令和5年8月21日(月)
午後5時必着

入札書の提出場所 3(1)に同じ

郵送による入札を行う場合は、封筒に所定の入札書を入れて封印し、当該封筒に1(1)の件名及び「入札書在中」と明記し、必ず書留郵便により送付してください。

(2) 入札保証金

免除とします。

(3) 開札の日時・場所

8(1)アに同じ

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。

ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市金銭会計規則第8条に定める有価証券の提供、又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができます。

また、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

(2) 前払金 無

(3) 契約書作成の要否 要

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)の場所及び川崎市ホームページ「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10 その他

(1) この特定調達契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

(3) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

(4) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(5) 関連情報を入手するための照会窓口3(1)に同じ

(6) 当該契約は、翌年度以降における所要の予算の当該金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除することができるものとします。

また、上記解除に伴い損失が生じた場合は、その損失の補償を川崎市に対して請求することができるものとし、補償額は協議して定めるものとします。

(7) 入札に関する苦情等

入札に関する苦情等については、川崎市政府調達苦情検討委員会へ申立てることができます。

11 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be leased:

Imai Junior High School LED Lighting Equipment
Lease Agreement
In addition to 3 schools

(2) Time-limit for tender:

10:00 A.M. 22, August, 2023

(3) Time-limit for tender by mail:

5:00 P.M. 21, August, 2023

(4) Contact point for the notice:

Educational Environment Improvement Promotion
Office

Board of Education Office

City of Kawasaki

Meiji Yasuda Seimei Kawasaki building 5F,

6, Miyamoto-cho, Kawasaki-ku,

Kawasaki, Kanagawa 210-0004, Japan

Tel : 044-200-3272

税 公 告

川崎市税公告第65号

差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和5年6月13日

川崎市長 福田紀彦

(別紙省略)

川崎市税公告第66号

次の市税に係る納税通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和5年6月13日

川崎市長 福田紀彦

年 度	税 目	期 別	この公告により 変更(決定)する 納期限	件数 ・ 備考
令和5年度	市民税・県民税 (普通徴収)	第1期 分以降	令和5年6月30日 (第1期分)	計8件
令和5年度 (令和4年度課税分)	市民税・県民税 (普通徴収)	5月随 時分	令和5年6月30日 (5月随時分)	計5件
令和5年度 (令和4年度課税分)	市民税・県民税 (普通徴収)	6月随 時分	令和5年6月30日 (6月随時分)	計18件
令和5年度 (令和3年度課税分)	市民税・県民税 (普通徴収)	6月随 時分	令和5年6月30日 (6月随時分)	計1件
令和5年度	固定資産税 都市計画税 (土地・家屋)	第1期 分以降	令和5年6月30日 (第1期分)	計12件

(別紙省略)

川崎市税公告第67号

差押通知書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和5年6月16日

川崎市長 福田 紀彦
(別紙省略)**川崎市税公告第68号**

差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和5年6月16日

川崎市長 福田 紀彦
(別紙省略)**川崎市税公告第69号**

差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和5年6月19日

川崎市長 福田 紀彦
(別紙省略)**川崎市税公告第70号**

担保権設定等財産の差押通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和5年6月19日

川崎市長 福田 紀彦
(別紙省略)**川崎市税公告第71号**

納期限変更告知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交

付します。

令和5年6月23日

川崎市長 福田 紀彦
(別紙省略)**川崎市税公告第72号**

差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和5年6月23日

川崎市長 福田 紀彦
(別紙省略)**川崎市税公告第73号**

差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和5年6月23日

川崎市長 福田 紀彦
(別紙省略)**川崎市税公告74号**

差押通知書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和5年6月23日

川崎市長 福田 紀彦
(別紙省略)**上 下 水 道 局 告 示****川崎市上下水道局告示第31号**

川崎市排水設備指定工事店の指定について

川崎市排水設備指定工事店の指定等に関する規程(平成22年川崎市水道局規程第64号)第5条の規定に基づ

き、川崎市排水設備指定工事店として指定したので、同規程第12条第1号の規定により告示します。

令和5年6月19日

川崎市上下水道事業管理者 大澤 太郎

1 指定有効期間

令和5年7月1日から

令和10年4月30日まで

2 指定工事店

指 定 番 号 1214

商号又は名称 マイ建設株式会社

営業所所在地 横浜市青葉区市ヶ尾1154番地2市ヶ尾プラザビル1F

代 表 者 氏 名 和田 洋平

指 定 番 号 1215

商号又は名称 有限会社中設備工業

営業所所在地 横浜市鶴見区生麦4丁目25番38号

代 表 者 氏 名 中川 浩康

指 定 番 号 1216

商号又は名称 株式会社アールイー

営業所所在地 横浜市中区相生町1丁目15番地第二東商ビル4B

代 表 者 氏 名 石内 孝

指 定 番 号 1217

商号又は名称 株式会社佐藤土建

営業所所在地 横浜市鶴見区浜町2丁目10番地の1

代 表 者 氏 名 佐藤 俊男

川崎市上下水道局告示第32号

川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者の指定について

川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者規程（平成10年川崎市水道局規程第3号）第4条の規定に基づき、川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者として次の者を指定したので、同規程第9条第1号の規定により告示します。

令和5年6月28日

川崎市上下水道事業管理者 大澤 太郎

1 指 定 番 号 第1907号

氏名又は名称 株式会社松村工業

住 所 川崎市川崎区浜町一丁目14番9号

代 表 者 氏 名 松村 永暮

指 定 年 月 日 令和5年7月1日

有 効 期 限 令和10年6月30日

2 指 定 番 号 第1908号

氏名又は名称 日本漏水調査上下水道修繕センター

株式会社

住 所 横浜市戸塚区平戸町1120番地1

代 表 者 氏 名 丸山 裕之

指 定 年 月 日 令和5年7月1日

有 効 期 限 令和10年6月30日

3 指 定 番 号 第1909号

氏名又は名称 株式会社AXIS

住 所 横浜市中区海岸通四丁目23番地マリンビル507号室

代 表 者 氏 名 瀧澤 光平

指 定 年 月 日 令和5年7月1日

有 効 期 限 令和10年6月30日

4 指 定 番 号 第1910号

氏名又は名称 株式会社KEIHIN

住 所 川崎市川崎区渡田三丁目17番7号

代 表 者 氏 名 飯島 一貴

指 定 年 月 日 令和5年7月1日

有 効 期 限 令和10年6月30日

5 指 定 番 号 第1911号

氏名又は名称 R L I F E株式会社

住 所 茨城県小美玉市竹原1423番地2

代 表 者 氏 名 高田 武

指 定 年 月 日 令和5年7月1日

有 効 期 限 令和10年6月30日

6 指 定 番 号 第1912号

氏名又は名称 ツグミ設備

住 所 神奈川県座間市ひばりが丘4丁目9番27-604号ヴァンテアヌひばりが丘

代 表 者 氏 名 矢嶋 一穂

指 定 年 月 日 令和5年7月1日

有 効 期 限 令和10年6月30日

川崎市上下水道局告示第33号

川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者の指定事項の変更について

川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者規程（平成10年川崎市水道局規程第3号）第6条の規定に基づき、次の指定給水装置工事事業者の指定事項の変更を行いましたので、同規程第9条第3号の規定により告示します。

令和5年6月28日

川崎市上下水道事業管理者 大澤 太郎

1 指 定 番 号 第588号

氏名又は名称 株式会社大塚設備工業

住 所 東京都八王子市中野上町五丁目22番13号

代 表 者 氏 名 (新) 大塚 崇久

(旧) 大塚 正男

- 変 更 年 月 日 令和5年5月1日
- 2 指 定 番 号 第1226号
- 氏名又は名称 有限会社小島屋
- 住 所 川崎市多摩区宿河原二丁目12番4－101号
- 代 表 者 氏 名 (新) 小嶋 章浩
(旧) 小嶋 憲次
- 変 更 年 月 日 令和2年5月1日
- 3 指 定 番 号 第1723号
- 氏名又は名称 株式会社島Enterprise
- 住 所 (新) 横浜市中区本牧三之谷47－5
(旧) 横浜市中区本牧三之谷15番13－602号
- 代 表 者 氏 名 島岡 篤
- 変 更 年 月 日 令和5年5月15日
- 4 指 定 番 号 第1894号
- 氏名又は名称 株式会社タイコー
- 住 所 千葉県船橋市本町七丁目27番15号新船橋ビル
- 代 表 者 氏 名 (新) 成田 誠
(旧) 米村 直樹
- 変 更 年 月 日 令和5年5月10日

川崎市上下水道局告示第34号

川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者
の廃止について

川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者規程（平成10年川崎市水道局規程第3号）第6条の規定に基づき、次の指定給水装置工事事業者の指定の廃止を行いました

ので、同規程第9条第3号の規定により告示します。

令和5年6月28日

川崎市上下水道事業管理者 大 澤 太 郎

- 1 指 定 番 号 第638号
- 氏名又は名称 株式会社カナエル
- 住 所 横浜市旭区鶴ヶ峰本町一丁目30番23号
- 代 表 者 氏 名 関口 剛
- 廃 止 年 月 日 令和5年5月31日
- 2 指 定 番 号 第1714号
- 氏名又は名称 株式会社ワースハンド
- 住 所 神奈川県海老名市東柏ヶ谷1丁目14－29橘ビル202
- 代 表 者 氏 名 福山 泰三
- 廃 止 年 月 日 令和5年6月10日
- 3 指 定 番 号 第1794号
- 氏名又は名称 日本漏水調査修繕センター
- 住 所 横浜市戸塚区平戸町1120番地1レオネクストライクシエル105号
- 代 表 者 氏 名 丸山 裕之
- 廃 止 年 月 日 令和5年4月2日

上 下 水 道 局 公 告**川崎市上下水道局公告第43号**

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和5年6月20日

川崎市上下水道事業管理者 大 澤 太 郎

(案件1)

競争入札に 付する事項	件 名	六郷ポンプ場ほか実施設計委託その4
	履 行 場 所	川崎市川崎区本町2－4ほか
	履 行 期 間	令和6年3月15日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建設コンサルタント」、種目「下水道部門」で登録されている者 (4) 平成20年度以降に、国、地方公共団体又は地方共同法人が発注した委託業務において、下水道施設（ポンプ場又は処理場）に係る改築実施設計業務の元請けとしての履行完了実績を有すること。 (5) 次の要件を満たす者を配置できること。なお、イとウは兼務できない。また、ア～エは、受注者との間で直接的かつ恒常的に3箇月以上の雇用関係（在籍出向者、派遣社員、契約社員は、直接的かつ恒常的な雇用関係にあるとはいえません。）があることが必要 ア 技術士（総合技術監理部門：上下水道－下水道）の資格を有する者 イ 業務責任者は、技術士（総合技術監理部門：上下水道－下水道）の資格、技術士（上下水道部門：下水道）の資格又は下水道法に規定された資格のいずれかを有する者	

参 加 資 格	ウ 照査技術者は、技術士（総合技術監理部門：上下水道一下水道）、技術士（上下水道部門：下水道）又はRCCM（下水道部門）のいずれかの資格を有する者 エ 酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習修了者
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044-200-2097
入札日時等	令和5年7月11日 14時30分（財政局資産管理部契約課委託契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件2)

競争入札に付する事項	件 名	令和5年度 流量計保守点検委託
	履 行 場 所	川崎市宮前区土橋3-1-1（鷺沼配水所内）ほか
	履 行 期 間	令和6年3月22日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「施設維持管理」、種目「電気・機械設備保守点検」で登録されている者	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044-200-2097	
入札日時等	令和5年7月11日 14時30分（財政局資産管理部契約課委託契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約（公契約）に該当します。 特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定めます。 詳しくは、川崎市契約条例、川崎市上下水道局契約規程及び川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札・契約関連情報」内の「特定契約（公契約）に関する情報」を御覧ください。 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧下さい。	

(案件3)

競争入札に付する事項	件 名	次期上下水道料金基盤構築に係る制度設計等支援業務委託
	履 行 場 所	川崎市役所第2庁舎3階 川崎区砂子1丁目9番地3
	履 行 期 間	令和6年3月29日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「電算関連業務」、種目「その他の電算関連業務」で登録されている者	

参 加 資 格	(4) 平成30年度以降、国、都道府県又は政令指定都市で情報システムの構築に関する支援（発注者に対して情報システムに関する専門的な知見に基づく助言や提案）業務の受注実績を有すること。 (5) 次の要件を満たす者を配置できること。なお、アとイの要件を同一の者で満たす場合も可とする。 ア プロジェクトマネージャ又はプロジェクトリーダーとして、累計10年以上（同一時期に複数案件に従事している場合、その各案件の期間を加算することも可とする）の経験を有する者 イ 以下のいずれかの試験合格者もしくは資格を有する者 (ア) 独立行政法人 情報処理推進機構 ITストラテジスト試験 (イ) 独立行政法人 情報処理推進機構 プロジェクトマネージャ試験 (ウ) 米国Project Management Institute認定資格Project Management Professional (エ) ITIL Expert (オ) ITIL Managing Professional (カ) ITIL Master (キ) 特定非営利法人 日本プロジェクトマネジメント協会 プロジェクトマネジメント・コーディネーター (ク) 特定非営利法人 日本プロジェクトマネジメント協会 プロジェクトマネジメント・スペシャリスト (ケ) 特定非営利法人 日本プロジェクトマネジメント協会 プログラムマネジャー・レジスタード
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044-200-2097
入札日時等	令和5年7月11日 14時30分（財政局資産管理部契約課委託契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧下さい。

(案件4)

競争入札に付する事項	件 名	社会科副読本「川崎市の水道」及び「川崎市の下水道」に係る電子データ作製等業務委託
	履 行 場 所	局指定場所
	履 行 期 間	令和6年3月8日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「その他業務」、種目「その他」で登録されている者 (4) 教育関連図書や副読本の出版、又は動画のコンテンツの作製等の業務実績を有すること。	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044-200-2097	
入札日時等	令和5年7月11日 14時30分（財政局資産管理部契約課委託契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	

そ の 他 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧下さい。

川崎市上下水道局公告第44号

令和5年6月20日

一般競争入札について次のとおり公告します。

川崎市上下水道事業管理者 大 澤 太 郎

(案件1)

競争入札に 付する事項	件 名	下麻生地区下水枝線第9号工事
	履 行 場 所	川崎市麻生区下麻生2丁目地内
	履 行 期 間	契約の日から270日間
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「下水管きょ」種目「下水道開削」ランク「A」で登録されていること。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 (9) 監理技術者資格者証（業種「土木」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は8,000万円）未満となった場合は専任を要しません。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。	
契約条項を 示す場所等	財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099	
入札日時等	令和5年7月18日 午後1時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係（明治安田生命ビル13階））	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	

そ の 他 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件2)

競争入札に 付する事項	件 名	小杉御殿町地区ほか下水枝線第10号工事
	履 行 場 所	川崎市中原区小杉御殿町1丁目、宮内1丁目地内
	履 行 期 間	契約の日から160日間
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「下水管きょ」種目「下水道開削」ランク「B」で登録されていること。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 (9) 監理技術者資格者証（業種「土木」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は8,000万円）未満となった場合は専任を要しません。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。	
契約条項を 示す場所等	財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099	
入札日時等	令和5年7月18日 午後1時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係（明治安田生命ビル13階））	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

川崎市上下水道局公告第45号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和5年6月27日

川崎市上下水道事業管理者 大 澤 太 郎

(案件1)

競争入札に 付する事項	件 名	長沢浄水場 ろ過池更生工事
	履 行 場 所	川崎市多摩区三田5-1-1 (長沢浄水場内)
	履 行 期 間	契約の日から225日間
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」又は「準市内」で登録されていること。 (5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「水道施設」種目「浄水施設」ランク「A」で登録されていること。 (6) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (7) 水道施設工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 (8) 監理技術者資格者証（業種「水道施設」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（「注意事項」において、別に定める場合は、この限りではありません。）。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は8,000万円）未満となった場合は専任を要しません。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。 (9) 次の類似工事施工等実績（元請に限る。）を平成20年4月1日以降に有すること。 浄水場の砂ろ過施設におけるろ材の交換工事の完工実績。 ただし、共同企業体により施工した工事については、出資割合が20%以上であること。	
契約条項を 示す場所等	財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099	
入札日時等	令和5年7月24日 午後1時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係（明治安田生命ビル13階））	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件2)

競争入札に 付する事項	件 名	令和5年度北部下水管内取付管布設第2号工事
	履 行 場 所	川崎市麻生区、多摩区地内
	履 行 期 間	契約の日から令和6年3月15日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「下水管きよ」種目「下水道開削」ランク「B」で登録されていること。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 (9) 監理技術者資格者証（業種「土木」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は8,000万円）未満となった場合は専任を要しません。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。	
契約条項を 示す場所等	財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099	
入札日時等	令和5年7月24日 午後1時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係（明治安田生命ビル13階））	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件3)

競争入札に 付する事項	件 名	古沢地区ほか下水枝線第13号工事
	履 行 場 所	川崎市麻生区古沢、片平2丁目地内
	履 行 期 間	契約の日から195日間
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「下水管きよ」種目「下水道開削」ランク「A」で登録されていること。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 (9) 監理技術者資格者証（業種「土木」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は8,000万円）未満となった場合は専任を要しません。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。	
契約条項を 示す場所等	財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099	
入札日時等	令和5年7月24日 午後1時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係（明治安田生命ビル13階））	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件4)

競争入札に 付する事項	件 名	令和5年度南部下水管内管きょ緊急補修第1号工事
	履 行 場 所	川崎市川崎区、幸区地内ほか
	履 行 期 間	契約の日から令和6年3月29日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「下水管きょ」種目「下水道開削」ランク「B」で登録されていること。 (6) 令和5・6年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が30点以上であること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 (10) 監理技術者資格者証（業種「土木」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は8,000万円）未満となった場合は専任を要しません。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。	
契約条項を 示す場所等	財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099	
入札日時等	令和5年7月24日 午後1時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係（明治安田生命ビル13階））	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

川崎市上下水道局公告第46号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和5年6月27日

川崎市上下水道事業管理者 大 澤 太 郎

(案件1)

競争入札に 付する事項	件 名	令和5年度事業場下水等のダイオキシン類分析業務委託
	履 行 場 所	川崎市公共下水道処理区域内
	履 行 期 間	令和6年3月29日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「調査・測定」、種目「計量証明」で登録されている者 (4) 計量法に基づく特定計量証明事業者の認定を受け、かつ認定区分に「水又は土壌中のダイオキシン類」を含んでいる者	
契約条項を 示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044-200-2097	
入札日時等	令和5年7月20日 14時30分（財政局資産管理部契約課委託契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧下さい。	

(案件2)

競争入札に 付する事項	件 名	麻生・等々力間汚泥圧送管実施設計委託その2
	履 行 場 所	川崎市多摩区長沢4-8039-4ほか
	履 行 期 間	令和6年6月28日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建設コンサルタント」、種目「下水道部門」で登録されている者 (4) 平成20年度以降に、国、地方公共団体又は地方共同法人が発注した委託業務において、下水道施設における汚泥輸送設備の新設、増設または更新に伴う実施設計業務の元請けとしての履行完了実績をTECRISにより確認できること。 (5) 次の要件を満たす者を配置できること。なお、イとウは兼務できない。また、ア〜ウは、受注者との間で直接的かつ恒常的に3箇月以上の雇用関係（在籍出向者、派遣社員、契約社員は、直接的かつ恒常的な雇用関係にあるとはいえません。）があることが必要 ア 技術士（総合技術監理部門：上下水道一下水道）の資格を有する者 イ 業務責任者は、技術士（総合技術監理部門：上下水道一下水道）、技術士（上下水道部門：下水道）の資格又は下水道法に規定された資格のいずれかを有する者 ウ 照査技術者は、技術士（総合技術監理部門：上下水道一下水道）、技術士（上下水道部門：下水道）又はRCCM（下水道部門）のいずれかの資格を有する者	
契約条項を 示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044-200-2097	
入札日時等	令和5年7月20日 14時30分（財政局資産管理部契約課委託契約係）	

入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件3)

競争入札に 付する事項	件 名	等々力水処理センター実施設計委託その44
	履 行 場 所	川崎市中原区宮内3-22-1
	履 行 期 間	令和6年7月31日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建設コンサルタント」、種目「下水道部門」で登録されている者 (4) 平成20年度以降に、国、地方公共団体又は地方共同法人が発注した委託業務において、下水道施設（ポンプ場・処理場の土木構造物）における流入渠新設または改築に係る実施設計業務の元請けとしての履行完了実績をTECRISにより確認できること。 (5) 次の要件を満たす者を配置できること。なお、イとウは兼務できない。また、ア～エは、受注者との間で直接的かつ恒常的に3箇月以上の雇用関係（在籍出向者、派遣社員、契約社員は、直接的かつ恒常的な雇用関係にあるとはいえません。）があることが必要 ア 技術士（総合技術監理部門：上下水道一下水道）の資格を有する者 イ 業務責任者は、技術士（総合技術監理部門：上下水道一下水道）、技術士（上下水道部門：下水道）の資格又は下水道法に規定された資格のいずれかを有する者 ウ 照査技術者は、技術士（総合技術監理部門：上下水道一下水道）、技術士（上下水道部門：下水道）又はRC CM（下水道部門）のいずれかの資格を有する者 エ 酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習修了者	
契約条項を 示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044-200-2097	
入札日時等	令和5年7月20日 14時30分（財政局資産管理部契約課委託契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧下さい。	

(案件4)

競争入札に 付する事項	件 名	入江崎水処理センター汚泥圧送管実施設計委託
	履 行 場 所	川崎市川崎区塩浜3-17-1ほか
	履 行 期 間	令和6年3月15日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建設コンサルタント」、種目「下水道部門」で登録されている者	

参 加 資 格	(4) 平成20年度以降に、国、地方公共団体又は地方共同法人が発注した、次のア及びイの委託業務において、元請けとしての履行完了実績をTECRISにより確認できること。 ア 汚泥圧送管の基本設計 イ 下水道施設における汚泥輸送設備の新設、増設又は更新に伴う実施設計（基本又は詳細設計） (5) 次の要件を満たす者を配置できること。なお、イとウは兼務できない。また、ア～エは、受注者との間で直接的かつ恒常的に3箇月以上の雇用関係（在籍出向者、派遣社員、契約社員は、直接的かつ恒常的な雇用関係にあるとはいえません。）があることが必要 ア 技術士（総合技術監理部門：上下水道一下水道）の資格を有する者 イ 業務責任者は、技術士（総合技術監理部門：上下水道一下水道）、技術士（上下水道部門：下水道）の資格又は下水道法に規定された資格のいずれかを有する者 ウ 照査技術者は、技術士（総合技術監理部門：上下水道一下水道）、技術士（上下水道部門：下水道）又はRC CM（下水道部門）のいずれかの資格を有する者 エ 酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習修了者
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044-200-2097
入札日時等	令和5年7月20日 14時30分（財政局資産管理部契約課委託契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧下さい。

(案件5)

競争入札に付する事項	件 名	加瀬・入江崎間ほか汚泥圧送管実施設計委託その1
	履 行 場 所	川崎市川崎区、幸区地内
	履 行 期 間	令和6年7月31日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建設コンサルタント」、種目「下水道部門」で登録されている者 (4) 国、地方公共団体又は地方共同法人が発注した、次のア及びイの委託業務において、元請けとしての履行完了実績をTECRISにより確認できること。 ア 平成20年度以降に契約した、汚泥圧送管の基本設計 イ 平成30年度以降に契約した、耐震実施設計（レベル1、2）を含む、汚泥圧送管の新設・詳細設計（開削工法） (5) 次の要件を満たす者を配置できること。なお、イとウは兼務できない。また、ア～エは、受注者との間で直接的かつ恒常的に3箇月以上の雇用関係（在籍出向者、派遣社員、契約社員は、直接的かつ恒常的な雇用関係にあるとはいえません。）があることが必要 ア 技術士（総合技術監理部門：上下水道一下水道）の資格を有する者 イ 業務責任者は、技術士（総合技術監理部門：上下水道一下水道）、技術士（上下水道部門：下水道）の資格又は下水道法に規定された資格のいずれかを有する者 ウ 照査技術者は、技術士（総合技術監理部門：上下水道一下水道）、技術士（上下水道部門：下水道）又はRC CM（下水道部門）のいずれかの資格を有する者 エ 酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習修了者	

契約条項を 示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044-200-2097
入札日時等	令和5年7月20日 14時30分（財政局資産管理部契約課委託契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

川崎市上下水道局公告（調達）

川崎市上下水道局公告（調達）第20号

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和5年7月10日

川崎市上下水道事業管理者 大 澤 太 郎

1 競争入札に付する事項

- (1) 購入物品及び数量
高分子凝集剤 約105 t
- (2) 購入物品の特質等
仕様書によります。
- (3) 納入場所
入江崎総合スラッジセンター
川崎市川崎区塩浜3-24-12
- (4) 納入期間
令和5年10月1日から令和6年3月31日まで
- (5) 本案件は、電子入札対象案件ではありませんので、申込書等の提出は紙での提出となります。また、入札日に入札書持参による紙入札となりますので御注意ください。

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

- (1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和5・6年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「薬品」、種目「化学工業薬品」に登録されており、かつ、「A」又は「B」の等級に格付けされていること。

なお、有資格業者名簿に登録のない者（入札参加業種・種目に登録のない者を含む。）は、財政局資産管理部契約課で所定の様式により、資格審査申請

を令和5年7月24日までに行ってください。

- (4) 競争入札参加資格を得るために必要な条件の証明にあたっては、納品しようとする物品が仕様書に定められた条件を満たしていることを証する書類（販売代理店証明書）を提出してください。詳細については、5を御確認ください。

3 入札説明書等の閲覧及び交付

入札説明書等は、インターネットからダウンロードすることができます。（「入札情報かわさき」の「入札情報」物品の欄の「上下水道局入札公表」の中にあります。）

また、次により入札説明書等を閲覧することができます。

なお、希望者には無償で交付します。

- (1) 場 所 川崎市財政局資産管理部契約課物品契約係
〒210-8577
川崎市川崎区宮本町1番地
明治安田生命ビル13階
電話 044-200-2093
- (2) 期 間 令和5年7月10日（公告日）～
令和5年7月24日
（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）
午前8時30分～正午、午後1時～
午後5時

4 競争入札参加申込書等の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布

競争入札参加申込書等は、インターネットからダウンロードすることができます（「入札情報かわさき」の「入札情報」物品の欄の「上下水道局入札公表」の中にあります。）。ダウンロードができない場合には、3(2)の期間に、3(1)の場所で配布します。

(2) 提出期間及び場所

競争入札参加申込書及び5の書類は、3(1)の場所

に、3(2)の期間中に提出してください。

なお、競争入札参加申込書及び5の書類の郵送による提出は認めません。

(3) 問い合わせ先

川崎市財政局資産管理部契約課物品契約係

担当 川田

電話 044-200-2093

5 競争入札参加希望者に求められる義務

この入札に参加を希望する者は、競争入札参加申込書を提出し、かつ、仕様書に定められた条件を満たす購入物品を確実に納入できることを証明する書類（販売代理店証明書）を、競争入札参加の申込時に提出しなければなりません。

また、提出された書類に関し、説明を求められたときはこれに応じなければなりません。提出された書類を審査した結果、この購入物品を確実に納入することができると認められた者に限り入札に参加することができます。（ただし、仕様書に定められた条件を満たす購入物品を確実に納入できることを証明する書類等の提出後に納入予定の物品に変更が生じる場合は、3(1)の場所に事前連絡の上、令和5年8月22日までに6の担当課の承認を得ることとします。その結果、担当課の承認を得られなかった者の入札は無効とします。）

6 仕様書作成担当者

川崎市上下水道局下水道部下水道管理課

担当 栗間

電話 044-200-2877

7 仕様書に関する質問、回答

(1) 質問

次により仕様書の内容に関し、質問することができます。

なお、仕様書以外の質問は受け付けません。質問することができる方は、入札参加申込を済ませた方に限ります。

また、入札参加者以外からの質問には回答しませんので御注意ください。

ア 質問書の取得方法

質問書は、川崎市ホームページ（「入札情報かわさき」の「共通ダウンロードコーナー」の上下水道局「入札参加手続関係」）に掲げる「質問書」からダウンロードできます。ダウンロードができない場合には、3(1)の場所で配布します。

イ 質問書の提出方法

次の期間に3(1)の場所に質問書を持参するか、指定の電子メールアドレス宛てにExcel形式のまま送付してください。

なお、質問書をメールにて送付した場合は、その旨を4(3)の担当まで御連絡ください。

配布・提出期間 令和5年7月10日～

令和5年7月24日

（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）

午前8時30分～正午、

午後1時～午後5時

電子メールアドレス 23keiyak@city.kawasaki.jp

また、持参により質問書を提出する場合には、紙の質問書と併せて、電子媒体（CD-R）にExcel形式のまま保存した質問書を提出してください。（どちらか一方の場合には、質問を受け付けません。）

また、質問書の郵送による提出は認めません。

(2) 質問に対する回答

回答については、入札参加者から質問が提出された場合にのみ、全ての質問及び回答を一覧表にした質問回答書（PDFファイル）を、入札参加資格があると認められた入札参加者に対して、8の確認通知書の交付日に確認通知書に添付して交付します。

なお、回答後に再質問は受け付けません。

8 確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出した者には、令和5・6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「物品」の委任先メールアドレスに、令和5年8月8日までに確認通知書を送付します。

また、当該委任先のメールアドレスを登録していない者には、令和5年8月8日の午前9時から正午までの間に3(1)の場所において確認通知書を交付します。

9 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が、開札前に次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) この公告に定める資格要件を満たさなくなったとき。
- (2) 競争入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

10 入札の手続等

(1) 入札方法

入札金額は、購入物品の価格のほか、輸送費、保険料等納入に関する一切の諸費用を含め、薬品1t当たりの単価を記載してください。

また、入札金額は、税抜き価格をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載してください。

ア 持参による入札の場合

- (ア) 入札書の提出日時 令和5年8月29日
午前10時30分
- (イ) 入札書の提出場所 砂子平沼ビル7階入札室
(川崎市川崎区砂子1-7-4)
- イ 郵送(書留郵便に限る。)による入札の場合
- (ア) 入札書の提出期限 令和5年8月25日 必着
- (イ) 入札書の提出先 3(1)に同じ。

(2) 開札の日時及び場所

- ア 日時 令和5年8月29日 午前10時30分
- イ 場所 砂子平沼ビル7階入札室(川崎市川崎区砂子1-7-4)

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 落札者の決定方法

川崎市上下水道局契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局において定める川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

11 契約の手続等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金

契約単価に予定数量を乗じて得た額の10パーセントを納付しなければなりません。ただし、川崎市上下水道局契約規程第33条各号のいずれかに該当する場合は、免除とします。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市上下水道局契約規程、川崎市上下水道局競争入札参加者心得等は、3(1)の場所において閲覧できます。

12 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。
- (2) 詳細は、入札説明書によります。
- (3) この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市上下水道局契約規程、川崎市上下水道局競争入札参加者心得等の定めるところによります。

13 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased :

Polymer flocculant,
approximately 105t

(2) Time-limit for tender :

- a Direct delivery
10:30 A.M. 29 August 2023
- b By mail
25 August 2023

(3) Contract point for the notice :

KAWASAKI CITY OFFICE
Contract Section
Property Administration Department
Finance Bureau
1 Miyamoto-cho, Kawasaki-ku, Kawasaki-city,
Kanagawa
210-8577, Japan
TEL : 044-200-2093

(4) Language :

Japanese is the only language used in all the contract procedures

川崎市上下水道局公告(調達)第21号

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和5年7月10日

川崎市上下水道事業管理者 大澤 太郎

1 競争入札に付する事項

(1) 購入物品及び数量

- ・危機管理対策用ビデオ会議システム保守
1 式
- ・危機管理対策用ビデオ会議システム賃貸借
1 式

(2) 購入物品の特質等

仕様書によります。

(3) 納入場所

川崎市川崎区宮本町1番地ほか
経営戦略・危機管理室[危機管理]

(4) 納入期間

令和6年2月1日～令和11年1月31日

- (5) 本案件は、電子入札案件です。競争入札参加希望者は本市の電子入札システムにより競争入札参加申込みを行ってください。ただし、提出期限までに本市の電子入札システムの利用者登録ができない場合は、紙入札方式に代えることができます。

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

- (1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 令和5・6年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「リース」、種目「事務用機器」に登載されており、かつ、「A」又は「B」の等級に格付けされていること。

なお、有資格業者名簿に登載のない者（入札参加業種・種目に登載のない者を含む。）は、財政局資産管理部契約課で所定の様式により、資格審査申請を令和5年7月24日までに行ってください。

(4) 平成25年4月1日以降に国（独立行政法人、公社及び公団を含む。）又は地方公共団体と類似する賃貸借及び保守契約を締結し、かつ、誠実に履行した実績があること。

3 入札説明書等の閲覧及び交付

入札説明書等は、インターネットからダウンロードすることができます。（「入札情報かわさき」の「入札情報」物品の欄の「上下水道局入札公表」の中にあります。）

また、次により入札説明書等を閲覧することができます。

なお、希望者には次により無償で交付します。

(1) 場所 川崎市財政局資産管理部契約課物品契約係
〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地

明治安田生命ビル13階

電話 044-200-2093

(2) 期間 令和5年7月10日（公告日）～
令和5年7月24日

（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）

午前8時30分～正午、午後1時～午後5時

4 競争入札参加申込書等の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布

競争入札参加申込書等は、インターネットからダウンロードすることができます（「入札情報かわさき」の「入札情報」物品の欄の「上下水道局入札公表」の中にあります。）。ダウンロードができない場合には、3(2)の期間に、3(1)の場所で配布します。

(2) 提出期間

令和5年7月10日（公告日）～

令和5年7月24日

午前8時から午後8時まで

※ ただし、競争入札参加申込書等を3(1)の場所に持参する場合は、土曜日、日曜日及び祝日を除く、午前8時30分から正午まで、午後1時か

ら午後5時までとします。

(3) 電子入札システムによる申込ができない場合の提出場所

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地

明治安田生命ビル13階

川崎市財政局資産管理部契約課物品契約係

担当 川田

電話 044-200-2093

なお、競争入札参加申込書等の郵送による提出は認めません。

5 競争入札参加希望者に求められる義務

この入札に参加を希望する者は、競争入札参加申込書を提出し、かつ、仕様書に定められた条件を満たす物品のリース及び役務を確実に履行することができることを証明する6の書類を、競争入札参加の申込時に提出しなければなりません。

また、提出された書類に関し、説明を求められたときはこれに応じなければなりません。提出された書類を審査した結果、この物品のリース及び役務を確実に履行できると認められた者に限り、入札に参加することができます。

6 競争入札参加の申込を行う時に必要な書類

・公官庁等における契約の履行証明書

7 仕様書作成担当者

川崎市上下水道局経営戦略・危機管理室

担当：鹿嶋

電話 044-200-0125

8 仕様書に関する質問、回答

(1) 質問

次により、仕様書の内容に関して質問することができます。

なお、仕様書以外の質問は受け付けません。

質問することができる方は、入札参加申込を済ませた方に限ります。

また、入札参加者以外からの質問には回答しませんので御注意ください。

ア 電子入札システムによる質問方法

電子入札システムによる質問は、次の期間に入力・提出してください。

入力・提出期間 令和5年7月10日～

令和5年7月24日

午前8時～午後8時

質問の入力方法の詳細については、「入札情報かわさき」の「共通ダウンロードコーナー」の上下水道局「入札参加手続関係」に掲げる「電子入札システム質問回答機能操作方法」を参照してください。

イ 質問書の提出方法

電子入札システムによりがたい者は、次の期間に3(1)の場所に質問書を参するか、指定の電子メールアドレス宛てにE x c e l形式のまま送付してください。なお、質問書をメールにて送付した場合は、その旨を4(3)の担当まで御連絡ください。

配布・提出期間 令和5年7月10日～
令和5年7月24日
(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)

午前8時30分～正午、
午後1時～午後5時

電子メールアドレス 23keiyak@city.kawasaki.jp
質問書の配布についても、3(1)の場所で行います。

なお、質問書は、「入札情報かわさき」の「共通ダウンロードコーナー」の上下水道局「入札参加手続関係」に掲げる「質問書」からダウンロードできます。

また、持参により質問書を提出する場合には、紙の質問書と併せて、電子媒体(CD-R)にE x c e l形式のまま保存した質問書を提出してください。(どちらか一方の場合には、質問を受け付けません。)

(2) 回答

ア 回答日時

令和5年8月7日 午前9時まで

イ 回答方法

回答については、入札参加者から質問が提出された場合にのみ、全ての質問及び回答を一覧表にした質問回答書(PDFファイル)を「入札情報かわさき」の「仕様書等ダウンロード」に掲載します。

なお、質問がなかった場合には、通知・掲載はいたしません。

質問回答書は、入札参加資格があると認められた入札参加者が確認通知書を受信後に閲覧又は取得できます。取得方法については、「入札情報かわさき」の「共通ダウンロードコーナー」の上下水道局「入札参加手続関係」の欄の「電子入札システム質問回答機能操作方法」を御覧ください。

また、回答後に再質問は受け付けません。

9 確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出した者には、令和5・6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「物品」の委任先メールアドレスに、令和5年8月7日までに確認通知書を送付します。

また、当該委任先のメールアドレスを登録していない者には、令和5年8月7日の午前9時～正午に3(1)の場所において確認通知書を交付します。

10 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が、開札前に次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) この公告に定める資格要件を満たさなくなったとき。
- (2) 競争入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

11 入札の手続等

(1) 入札方法

総価で行います。入札(見積)書は賃貸借(60ヶ月分)の税抜き額を記載してください。

なお、リース物品の価格のほか、輸送費、保険料、保守等役務の履行に関する一切の諸経費を含めた入札金額を見積もるものとしてください。

入札金額は、税抜き価格をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載してください。

また、次により入札を執行します。

電子入札システムによります。ただし、電子入札システムによりがたい者は、紙入札方式で入札予定日時に砂子平沼ビル7階入札室に持参してください。

ア 電子入札システムによる入札の場合

令和5年8月28日 午前9時30分

イ 持参による入札の場合

(ア) 入札書の提出日時 令和5年8月28日
午前10時30分

(イ) 入札書の提出場所 砂子平沼ビル7階入札室
(川崎市川崎区砂子1-7-4)

ウ 郵送(書留郵便に限る。)による入札の場合

(ア) 入札書の提出期限 令和5年8月24日必着
(イ) 入札書の提出先 3(1)に同じ。

(2) 開札の日時及び場所

ア 日時 令和5年8月28日 午前10時30分

イ 場所 砂子平沼ビル7階入札室(川崎市川崎区砂子1-7-4)

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 落札者の決定方法

川崎市上下水道局契約規程第14条の規定に基づい

て作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局において定める川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

12 契約の手続等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金

契約金額の10パーセントとします。ただし、川崎市上下水道局契約規程第33条各号のいずれかに該当する場合は、免除とします。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市上下水道局契約規程、川崎市上下水道局競争入札参加者心得等は、3(1)の場所において閲覧できます。

13 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

(3) この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市上下水道局契約規程、川崎市上下水道局競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(4) 川崎市上下水道局は、翌年度以降における所要の予算の該当金額について減額又は削除があった場合、この契約を変更又は解除することができるものとします。また、上記変更又は解除に伴い損失が生じた場合は、その損失の補償を川崎市上下水道局に対して請求することができるものとし、補償額は協議して定めるものとします。

14 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be manufactured:

Leasing and maintenance of the video conferencing system for crisis management measures of the Waterworks and Sewerage Bureau.

(2) Time-limit for tender:

a By electronic bidding system

9:30 A.M. 28 August 2023

b Direct delivery

10:30 A.M. 28 August 2023

c By mail

24 August 2023

(3) Contract point for the notice:

KAWASAKI CITY OFFICE

Contract Section

Property Administration Department

Finance Bureau

1 Miyamoto-cho, Kawasaki-ku, Kawasaki-city, Kanagawa

210-8577, Japan

TEL: 044-200-2093

(4) Language:

Japanese is the only language used in all the contract procedures

交 通 局 公 告

川崎市交通局公告第48号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和5年6月21日

川崎市交通事業管理者

交通局長 中 上 一 夫

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件名

バス停留所施設劣化調査業務委託

(2) 履行場所

局指定場所

(3) 履行期間

契約締結日から令和6年1月31日まで

(4) 案件の概要

川崎市交通局が管理しているバス停留所施設である照明付標識等について、設備の劣化状況を把握し、効果的な整備を検討するために調査を行うものである（詳細は仕様書による）。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たしていなければなりません。

(1) 川崎市交通局契約規程（昭和42年交通局規程第4号）第2条の規定に該当しないこと。

(2) 令和5・6年度川崎市【業務委託】有資格業者名簿に業種「調査・測定」、種目「その他調査測定」で登録されていること。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(4) 平成30年以降で、バス停留所設備（標識、上屋等）の劣化調査、工事又は製作の契約実績を有すること。

(5) 仕様書による内容を遵守し、当該業務を確実に履行することが可能であること。

3 一般競争入札参加に必要な手続

この入札に参加を希望する者は、次により必要書類を提出しなければなりません。

(1) 提出書類

ア 一般競争入札参加資格確認申請書

イ 2(4)の実績を証明する書類(契約書、仕様書等の写し)

(2) 提出場所及び問い合わせ先

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

川崎御幸ビル9階

企画管理部経理課 契約担当 神宮司

電話 044-200-3228

(3) 提出期間

令和5年6月21日から令和5年6月28日までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで(土曜日及び日曜日を除く。)

(4) 提出方法

持参

4 入札説明書の入手方法

市バスホームページ内「入札情報」→「入札公表」→「交通局委託入札公表一覧」→「令和5年度」からダウンロードしてください。なお、交通局経理課でも配布しています。

5 一般競争入札参加資格確認の通知

一般競争入札参加資格確認申請書等を提出した者には、その結果を令和5年7月4日までに一般競争入札参加資格確認通知書により通知します。

6 仕様に関する問い合わせ先

自動車部管理課 施設担当 瀧下

電話 044-200-3224

7 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、参加資格を喪失します。

(1) 2の各号に定める資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札方法

総価で行います。この金額には、その他一切の諸経費を含めて算定してください。入札者は、算定した金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載してください。

(2) 入札書の提出方法

郵送(簡易書留又は一般書留)又は持参とします。一般競争入札参加資格確認通知書で参加資格を有することを確認して提出してください。

ア 郵送

(ア) 提出期限 令和5年7月10日 必着

(イ) 宛 先 〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市交通局企画管理部経理課長

イ 持参

(ア) 提出期間 一般競争入札参加資格確認通知書到達後から令和5年7月10日までの、午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで
(土曜日及び日曜日を除く。)

(イ) 提出先 川崎市川崎区砂子1丁目8番地9
川崎御幸ビル9階

川崎市交通局企画管理部経理課長

(3) 開札の日時及び場所

ア 日 時 令和5年7月12日 9時00分

イ 場 所 川崎市交通局会議室

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9川崎御幸ビル8階

(4) 入札保証金

免除

(5) 落札者の決定方法

川崎市交通局契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市交通局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約の手続等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。なお、川崎市交通局契約規程第33条各号に該当する場合は免除します。

(2) 契約書作成の要否

必要

10 その他

(1) この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例(昭和39年川崎市条例第14号)、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(2) 川崎市契約条例、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等は、3(2)の場所において閲覧できます。

(3) この公告に関する問い合わせ先は、3(2)に同じです。

川崎市交通局公告第49号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和5年6月21日

川崎市交通事業管理者

交通局長 中 上 一 夫

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件名

抗ウイルス・抗菌コート剤購入

(2) 履行場所

上平間営業所整備係、塩浜営業所整備係、井田営業所整備係、鷺ヶ峰営業所整備係

(3) 履行期間

契約締結日から令和5年9月1日まで

(4) 業務概要

バス車両の車内除菌・抗菌作業時に使用する抗ウイルス・抗菌コート剤を購入するもの（詳細は仕様書による）。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たしていなければなりません。

(1) 川崎市交通局契約規程（昭和42年交通局規程第4号）第2条の規定に該当しないこと。

(2) 令和5・6年度川崎市【製造の請負・物件の供給等】有資格業者名簿に業種「薬品」、種目「化学工業薬品」で登録されていること。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(4) 仕様書による内容を遵守し、当該物品を確実に納入することが可能であること。

(5) 当該入札に係る入札参加申込時に、記名押印された「納入予定物品仕様書」、製品のカタログ、安全データシート及び納入予定物品が新型コロナウイルス（COVID-19）の不活性効果を有することの証明書の写しを提出すること。

また、提出した書類に関し問合せを受けた場合はこれに応じること。

(6) 提出された書類等を審査した結果、当該物品を納入できると認められた者に限り、入札に参加することができるものとする。

3 一般競争入札参加に必要な手続

この入札に参加を希望する者は、次により必要書類を提出しなければなりません。

(1) 提出書類

ア 一般競争入札参加資格確認申請書

イ 納入予定物品仕様書（納入予定物品に関する提出書類を含む）

(2) 提出場所及び問い合わせ先

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

川崎御幸ビル9階

企画管理部経理課 契約担当 神宮司

電話 044-200-3228

(3) 提出期間

令和5年6月21日から令和5年6月28日までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで（土曜日及び日曜日を除く。）

(4) 提出方法

持参

4 入札説明書の入手方法

市バスホームページ内「入札情報」→「入札公表」→「交通局物品入札公表一覧」→「令和5年度」からダウンロードしてください。なお、交通局経理課でも配布しています。

5 一般競争入札参加資格確認の通知

一般競争入札参加資格確認申請書等を提出した者には、その結果を令和5年7月4日までに一般競争入札参加資格確認通知書により通知します。

6 仕様に関する問い合わせ先

自動車部運輸課 車両係 永松

電話 044-200-3241

7 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、参加資格を喪失します。

(1) 2の各号に定める資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書等について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札方法

総価で行います。この金額には、その他一切の諸経費を含めて算定してください。入札者は、算定した金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載してください。

(2) 入札書の提出方法

郵送（簡易書留又は一般書留）又は持参とします。一般競争入札参加資格確認通知書で参加資格を有することを確認して提出してください。

ア 郵送

(ア) 提出期限 令和5年7月10日 必着

(イ) 宛 先 〒210-8577 川崎市川崎区

宮本町1番地

川崎市交通局企画管理部経理課長

イ 持参

(ア) 提出期間 一般競争入札参加資格確認通知書到達後から令和5年7月10日までの、午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで（土曜日及び日曜日を除く。）

- (イ) 提出先 川崎市川崎区砂子1丁目8番地9
川崎御幸ビル9階
川崎市交通局企画管理部経理課長
- (3) 開札の日時及び場所
ア 日 時 令和5年7月12日 午前9時20分
イ 場 所 川崎市交通局会議室
川崎御幸ビル8階
川崎市川崎区砂子1丁目8番地9
- (4) 入札保証金
免除
- (5) 落札者の決定方法
川崎市交通局契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。
- (6) 入札の無効
川崎市交通局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
- 9 契約の手続等
次により、契約を締結します。
- (1) 契約保証金
契約金額の10%とします。なお、川崎市交通局契約規程第33条各号に該当する場合は免除します。
- (2) 契約書作成の可否
必要
- 10 その他
- (1) この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例(昭和39年川崎市条例第14号)、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (2) 川崎市契約条例、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等は、3(2)の場所において閲覧できます。
- (3) この公告に関する問い合わせ先は、3(2)に同じです。

川崎市交通局公告第50号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和5年6月23日

川崎市交通事業管理者

交通局長 中 上 一 夫

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件名
空調設備保守点検及び清掃業務委託
- (2) 履行場所
川崎市川崎区塩浜2-2-1ほか
- (3) 履行期間

契約締結日から令和6年3月22日まで

(4) 委託概要

交通局各営業所の空調設備の点検及び清掃業務。

※詳細は仕様書を参照。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市交通局契約規程(昭和42年交通局規程第4号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 令和5・6年度川崎市【業務委託】有資格業者名簿に、業種「施設維持管理」、種目「空調・衛生設備」、地域区分「市内」、企業規模「中小」で登録されていること。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (4) 平成25年4月1日以降、空調設備保守点検業務の契約実績を有すること。
- (5) 冷媒フロン類取扱技術者(第1、2種)の資格を有するものを業務に従事させること。また、資格保有者と雇用関係にあること。
- (6) 仕様書の内容を遵守し、当該業務を確実に履行することが可能であること

3 一般競争入札参加に必要な手続

この入札に参加を希望する者は、次により必要書類を提出しなければなりません。

(1) 提出書類

ア 一般競争入札参加資格確認申請書

イ 上記2の(4)及び(5)を証明する書類((4)については契約書、仕様書の写し等、(5)については資格免許証及び雇用保険証の写し等)

(2) 提出場所及び問い合わせ先

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

川崎御幸ビル9階

企画管理部経理課 契約担当 神宮司

電話 044-200-3228

(3) 提出期間

令和5年6月23日から令和5年6月29日までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで(土曜日及び日曜日を除く。)

(4) 提出方法

持参

4 一般競争入札参加資格確認申請書及び入札説明書の入手方法

市バスホームページ内「入札情報」→「入札公表」→「交通局委託入札公表一覧」→「令和5年度」からダウンロードしてください。なお、交通局経理課でも配布しています。

5 一般競争入札参加資格確認の通知

一般競争入札参加資格確認申請書等を提出した者には、その結果を令和5

年7月4日までに一般競争入札参加資格確認通知書により通知します。

6 仕様に関する問い合わせ先

自動車部管理課 施設担当 立石

電話 044-200-3224

7 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、参加資格を喪失します。

(1) 2の各号に定める資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書等について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手續等

(1) 入札方法

総価で行います。この金額には、その他一切の諸経費を含めて算定してください。入札者は、算定した金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載してください。

(2) 入札書の提出方法等

郵送(簡易書留又は一般書留)又は持参とします。一般競争入札参加資格確認通知書で参加資格を有することを確認して提出してください。

ア 郵送

(ア) 提出期限 令和5年7月11日 必着

(イ) 宛 先 〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市交通局企画管理部経理課長

イ 持参

(ア) 提出期間 一般競争入札参加資格確認通知書到達後から令和5年7月11日まで
の、午前8時30分から正午まで及
び午後1時から午後5時15分まで
(土曜日及び日曜日を除く。)

(イ) 提出先 川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

川崎御幸ビル9階

川崎市交通局企画管理部経理課長

(3) 開札の日時及び場所

ア 日 時 令和5年7月13日 14時00分

イ 場 所 川崎市交通局会議室

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

川崎御幸ビル8階

(4) 入札保証金

免除

(5) 落札者の決定方法

川崎市交通局契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格を

もって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市交通局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約の手續等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。なお、川崎市交通局契約規程第33条各号に該当する場合は免除します。

(2) 前払金

無

(3) 契約書作成の要否

必要

10 その他

(1) この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例(昭和39年川崎市条例第14号)、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(2) 川崎市契約条例、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等は、3(2)の場所において閲覧できます。

(3) この公告に関する問い合わせ先は、3(2)に同じです。

病 院 局 公 告

川崎市病院局公告第32号

入 札 公 告

工事請負契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和5年6月21日

川崎市病院事業管理者 金 井 歳 雄

1 総則

(1) 別紙の案件に係る契約条項を示し、また関連情報を入手するための照会窓口は、次のとおりです。

川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(以下「建築契約係」といいます。)

川崎市川崎区宮本町1番地

明治安田生命ビル13階

電話044-200-2100

(2) 川崎市病院局契約規程(以下「契約規程」といいます。)及び川崎市病院局競争入札参加者心得(以下「参加者心得」といいます。)ほかの契約関係規程は、建築契約係の窓口で縦覧できるほか、インターネットにおいて、病院局入札情報のページで関

覧することができます。

(<https://www.city.kawasaki.jp/830/cmsfiles/contents/0000037/37849/somu/nyuusatsu/index.html>)

- (3) 本書に示された諸手続きで期間が定められている場合、閉庁日は当該期間から除かれます。さらに、縦覧を含む諸手続きの時間については、当該期間の日の午前8時30分から正午までと、午後1時から午後5時15分までに限ります。

- (4) 競争参加の申込み及び競争参加資格について

ア 競争参加申込書は、別紙の案件ごとに定められた期間に建築契約係窓口で受付けます。

イ 競争参加者は、別紙の案件ごとに定められた競争参加資格のほか、次の全ての条件を満たす必要があります。

(ア) 川崎市病院局契約規程第2条の規定に該当しないこと。

(イ) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中ではないこと。

(ウ) 法令等に従い、本件契約を確実に履行する資格及び能力を有すること。

(エ) 本書に定める各種書面の提出、現場説明会への出席等の競争参加者の義務を誠実に履行すること。

ウ 競争参加資格があると認めた者には、別紙の案件ごとに競争参加資格確認通知書を事前に交付します。競争参加資格があると認め難い者には、別途お知らせします。

エ 競争参加資格があると認めた者が、競争参加申込書及び本書に定めるその他の提出書類について虚偽の記載をしたときは、本件競争入札に参加することはできません。

- (5) 入札及び開札について

ア 本案件は郵便入札にて執行します。入札方法の詳細については別に定めるところによります。また、開札は別紙の案件ごとに定める日時において、次の場所で執行します。

川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（川崎市川崎区宮本町1番地）

イ 入札を行い、又は開札に立会う者は、競争参加資格確認通知を受けた者又はその代理人とします。

なお、代理人が立会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する権限の委任を受けた旨の書面を提出しなければなりません。

ウ 入札保証金は免除します。

エ 落札者の決定については、別紙の案件ごとに契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は調査を行うことがあるほか、最低制限価格が設定されている案件については、その価格に満たない価格で入札した者の入札は無効とします。

入札書記載金額の最も低い者が予定価格を上回り、落札者を決定できないときは、翌日に再度入札を行います。その際は、対象者に別途連絡します。

オ 参加者心得において無効と定める入札は、これを無効とします。

- (6) 契約の締結について

契約書の作成を必要とします。

詳細については、各案件の「発注情報詳細」及び「川崎市病院局入札契約に関する共通事項（工事・病院局・一般競争入札）」を御覧ください。

(案件1)

競争入札に付する事項	件 名	川崎病院屋外附帯解体及び土壌汚染対策工事
	履 行 場 所	川崎市川崎区新川通12番1号
	履 行 期 間	契約の日から令和6年1月26日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市病院局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 (4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「解体」種目「解体」で登録されていること。 (5) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (6) 解体工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。	

参 加 資 格	ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」（病院局所定の様式）を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 (7) 監理技術者資格者証（業種「解体」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」（病院局所定の様式）を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は8,000万円）未満となった場合は専任を要しません。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。 (8) 次の類似工事施工等実績（元請に限る。）を平成20年4月1日以降に有すること。 土壌汚染対策工事の完工実績。 ただし、共同企業体により施工した工事については、出資割合が20%以上であること。
申 込 締 切 日	令和5年6月30日(金)まで受け付けます。
予 定 価 格	未定
入 札 保 証 金	免除とします。
最 低 制 限 価 格	設定します。
郵 便 入 札 締 切 日	令和5年7月27日(木)必着
開 札 日	令和5年7月31日(月)午前10時00分

川崎市病院局公告第33号

入 札 公 告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和5年6月26日

川崎市病院事業管理者 金 井 歳 雄

1 総則

- (1) 別紙の案件に係る契約条項を示し、また関連情報を入手するための照会窓口は、次のとおりです。

病院局経営企画室契約担当（以下「病院局契約担当」といいます。）

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

川崎御幸ビル7階

電話044-200-3857（直通）

- (2) 川崎市病院局契約規程（以下「契約規程」といいます。）及び川崎市病院局競争入札参加者心得（以下「参加者心得」といいます。）ほかの契約関係規程並びに仕様書等入札に必要な書類は、病院局契約担当の窓口で閲覧できるほか、インターネットにお

いて、病院局入札情報のページで閲覧及びダウンロードすることができます。

(<https://www.city.kawasaki.jp/830/cmsfiles/contents/0000037/37849/somu/nyuusatsu/index.html>)

- (3) 本書に示された諸手続きで期間が定められている場合、休庁日は当該期間から除かれます。さらに、閲覧を含む諸手続きの時間については、当該期間の日の午前8時30分から正午までと、午後1時から午後5時15分までに限ります。
- (4) 競争参加の申込み及び競争参加資格について
- ア 競争参加申込書は、別紙の案件ごとに定められた期間に病院局契約担当窓口への持参により受け付けます。（土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く午前8時30分～正午及び午後1時～午後5時）
- イ 本書において「名簿」とは、「令和5・6年度川崎市製造の請負、物件の買入れ等有資格業者名簿」をいいます。競争参加者は、別紙の案件ごと

に定められた競争参加資格のほか、次の全ての条件を満たす必要があります。

- (ア) 契約規程第2条の規定に該当しないこと。
- (イ) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中ではないこと。
- (ウ) 法令等に従い、本件契約を確実に履行する資格及び能力を有すること。
- (エ) 本書に定める各種書面の提出、現場説明会への出席等の競争参加者の義務を誠実に履行すること。

ウ 競争参加資格があると認められた者には、別紙の案件ごとに競争参加資格確認通知書を事前に交付します。競争参加資格があると認め難い者には、別途お知らせします。

エ 競争参加資格があると認められた者が、競争参加申込書及び本書に定めるその他の提出書類について虚偽の記載をしたときは、本件競争入札に参加することはできません。

(5) 仕様等に関する問合せの方法について

仕様等に関する問合せは、別紙の案件ごとに定められた期間に質問書（様式は病院局入札情報のページで取得できます。）により受け付けます（土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く午前8時30分～正午及び午後1時～午後5時）。

電子メールアドレス 83keiyaku@city.kawasaki.jp

また、提出された質問書は、1(1)の照会窓口へ回答書とともに掲示を行い、併せて1(2)の病院局入札情報のページにも掲載を行います。

なお、回答後に再質問は受け付けません。また、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しません。

(6) 入札及び開札について

ア 入札及び開札の日時、場所等については、別紙の案件ごとの定めるところによります。

イ 入札書の提出方法は、持参とします。

ウ 入札を行い、又は開札に立会う者は、競争参加資格確認通知を受けた者又はその代理人とします。なお、代理人が立会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する権限の委任を受けた旨の書面を事前に提出しなければなりません。

エ 入札保証金は免除します。

オ 落札者の決定については、別紙の案件ごとに契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最高の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく高価格の場合は調査を行うことがあります。

入札書記載金額の最も高い者が予定価格を下回り、落札者を決定できないときは、再度入札を行います。ただし、その前回の入札が参加者心得の規定により無効とされた者及び開札に立会わない者は再度入札に参加できません。

カ 参加者心得において無効と定める入札は、これを無効とします。

(7) 契約の締結について

落札者とは別紙の案件ごとに次の条件で契約を締結します。

ア 契約保証金は契約金額の10パーセントとします。ただし、契約規程第34条各号に該当する場合は免除します。

イ 契約書の作成を必要とします。

(8) その他

この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、契約規程、参加者心得等の定めるところによります。

(案件1)

競争入札に付する事項	件名	川崎病院で使用する汎用血液ガス分析装置の調達
	履行場所	川崎市川崎区新川通12-1（川崎市立川崎病院）MEセンター指示場所
	履行期間	契約締結日から令和5年12月28日まで
競争参加資格	名簿の登録	業種「医療機器」 種目「医療機器」
	地域区分	設定しません。
	その他	特になし。
競争参加の申込	令和5年6月26日から令和5年7月3日まで受け付けます。	
現場説明会	実施しません。	

仕様に関する 問い合わせ等	令和5年6月26日から令和5年7月3日まで受付けます。	
入札及び開札	日 時	令和5年7月13日 午前10時00分
	場 所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室
予 定 価 格	公表しません。	
最低制限価格	設定しません。	

(案件2)

競 争 入 札 に 付 す る 事 項	件 名	総合医療情報システム用ウイルス対策ソフトライセンス
	履行場所	川崎市川崎区砂子1-8-9 (川崎市病院局)
	履行期間	契約締結日から令和5年7月31日まで
競 争 参 加 資 格	名 簿 の 登 録	業 種「コンピュータ」 種 目「ソフトウェア・消耗品」
	地域区分	設定しません。
	そ の 他	特になし。
競争参加の申込	令和5年6月26日から令和5年7月3日まで受付けます。	
現 場 説 明 会	実施しません。	
仕様に関する 問い合わせ等	令和5年6月26日から令和5年7月3日まで受付けます。	
入札及び開札	日 時	令和5年7月13日 午前10時00分
	場 所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室
予 定 価 格	公表しません。	
最低制限価格	設定しません。	

(案件3)

競 争 入 札 に 付 す る 事 項	件 名	川崎病院で使用する仮設外来建物の賃貸借
	履行場所	川崎市川崎区新川通12-1 (川崎市立川崎病院)
	履行期間	契約締結日から令和7年2月28日まで
競 争 参 加 資 格	名 簿 の 登 録	業 種「リース」 種 目「仮設ハウス」
	地域区分	設定しません。
	そ の 他	特になし。
競争参加の申込	令和5年6月26日から令和5年7月3日まで受付けます。	
現 場 視 察	希望者のみ競争参加申込書提出後、現場視察を認めます。 ※ 問い合わせ先に記載の担当と日程調整をすること。	
	視察期間：令和5年6月26日から令和5年7月3日まで 問い合わせ先：川崎市立川崎病院 庶務課経理係 山中 044-233-5521 (代表) 問い合わせ時間：午前8時30分から午後5時00分まで (閉庁日及び開庁日の正午から午後1時00分を除く。)	

仕様に関する 問い合わせ等	令和5年6月26日から令和5年7月4日まで受付けます。	
入札及び開札	日 時	令和5年7月13日 午前10時00分
	場 所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室
予 定 価 格	公表しません。	
最低制限価格	設定しません。	

(案件4)

競 争 入 札 に 付 す る 事 項	件 名	川崎病院で使用するスクラブ及びパンツの購入
	履行場所	川崎市川崎区新川通12-1 (川崎市立川崎病院)
	履行期間	契約締結日から令和5年12月28日まで
競 争 参 加 資 格	名 簿 の 登 録	業 種「衣料用品」 種 目「白衣」
	地域区分	設定しません。
	そ の 他	特になし。
競争参加の申込	令和5年6月26日から令和5年7月10日まで受付けます。	
現 場 説 明 会	実施しません。	
仕様に関する 問い合わせ等	令和5年6月26日から令和5年7月10日まで受付けます。	
入札及び開札	日 時	令和5年7月21日 午前11時00分
	場 所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室
予 定 価 格	公表しません。	
最低制限価格	設定しません。	
そ の 他	入札の際に、入札書と併せて積算内訳書のご提出をお願いします。	

川崎市病院局公告第34号

入 札 公 告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和5年6月26日

川崎市病院事業管理者 金 井 歳 雄

1 総則

- (1) 別紙の案件に係る契約条項を示し、また関連情報を入手するための照会窓口は、次のとおりです。

病院局経営企画室契約担当（以下「病院局契約担当」といいます。）

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

川崎御幸ビル7階

電話044-200-3857（直通）

- (2) 川崎市病院局契約規程（以下「契約規程」といいます。）及び川崎市病院局競争入札参加者心得（以下「参加者心得」といいます。）ほかの契約関係規程並びに調達に関する仕様書等入札に必要な書類は、病院局契約担当の窓口で閲覧できるほか、インターネットにおいて、病院局入札情報のページで閲

覧及びダウンロードすることができます。

(<https://www.city.kawasaki.jp/830/cmsfiles/contents/0000037/37849/somu/nyuusatsu/index.html>)

- (3) 本書に示された諸手続きで期間が定められている場合、休庁日は当該期間から除かれます。さらに、閲覧を含む諸手続きの時間については、当該期間の日の午前8時30分から正午までと、午後1時から午後5時15分までに限ります。

- (4) 競争参加の申込み及び競争参加資格について

ア 競争参加申込書は、別紙の案件ごとに定められた期間に病院局契約担当窓口への持参により受付けます（土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く午前8時30分～正午及び午後1時～午後5時15分）。

イ 本書において「名簿」とは、「令和5・6年度業務委託有資格業者名簿」をいいます。競争参加者は、別紙の案件ごとに定められた競争参加資格のほか、次の全ての条件を満たす必要があります。

- (ア) 契約規程第2条の規定に該当しないこと。

- (イ) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中ではないこと。
- (ウ) 法令等に従い、本件契約を確実に履行する資格及び能力を有すること。
- (エ) 本書に定める各種書面の提出、現場説明会への出席等の競争参加者の義務を誠実に履行すること。
- ウ 競争参加資格があると認められた者には、別紙の案件ごとに競争参加資格確認通知書を事前に交付します。競争参加資格があると認め難い者には、別途お知らせします。
- エ 競争参加資格があると認められた者が、競争参加申込書及び本書に定めるその他の提出書類について虚偽の記載をしたときは、本件競争入札に参加することはできません。
- (5) 仕様等に関する問合せの方法について
仕様等に関する問合せは、別紙の案件ごとに定められた期間に質問書(様式は病院局入札情報のページで取得できます。)により受付けます(土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く午前8時30分～正午及び午後1時～午後5時15分)。
電子メールアドレス 83keiyaku@city.kawasaki.jp
また、提出された質問書は、1(1)の照会窓口へ回答書とともに掲示を行い、併せて1(2)の病院局入札情報のページにも掲載を行います。
なお、回答後に再質問は受け付けません。また、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しません。
- (6) 入札及び開札について
ア 入札及び開札の日時、場所等については、別紙の案件ごとの定めるところによります。

- イ 入札書の提出方法は、持参とします。
- ウ 入札を行い、又は開札に立会う者は、競争参加資格確認通知を受けた者又はその代理人とします。なお、代理人が立会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する権限の委任を受けた旨の書面を事前に提出しなければなりません。
- エ 入札保証金は免除します。
- オ 落札者の決定については、別紙の案件ごとに契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は調査を行うことがあるほか、最低制限価格が設定されている案件については、その価格に満たない価格で入札した者の入札は無効とします。入札書記載金額の最も低い者が予定価格を上回り、落札者を決定できないときは、再度入札を行います。ただし、その前回の入札が参加者心得の規定により無効とされた者及び開札に立会わない者は再度入札に参加できません。
- カ 参加者心得において無効と定める入札は、これを無効とします。
- (7) 契約の締結について
落札者とは別紙の案件ごとに次の条件で契約を締結します。
ア 契約保証金は契約金額の10パーセントとします。ただし、契約規程第34条各号に該当する場合は免除します。
イ 契約書の作成を必要とします。
- (8) その他
この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、契約規程、参加者心得等の定めるところによります。

(案件1)

競争入札に 付する事項	件名	井田病院R0装置及び手洗装置保守点検業務委託
	履行場所	川崎市中原区井田2-27-1(川崎市立井田病院)
	履行期間	契約締結日から令和6年3月31日まで
競争参加資格	名簿の 登録	業種 「医療関連業務」 種目 「医療機器維持」
	地域区分	設定しません。
	その他	特になし
競争参加の申込	令和5年6月26日から令和5年7月3日まで受付けます。	
現場説明会	実施しません。	
仕様に関する 問い合わせ等	令和5年6月26日から令和5年7月3日まで受付けます。	

入札及び開札	日 時	令和5年7月13日 午前10時00分
	場 所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9川崎御幸ビル7階 病院局会議室
予 定 価 格	公表しません。	
最低制限価格	設定しません。	

(案件2)

競争入札に 付する事項	件 名	川崎病院トレイサーバーキャビネットほか改修設計業務委託
	履行場所	川崎市川崎区新川通12番1号 川崎市立川崎病院
	履行期間	契約締結日から令和6年1月31日まで
競争参加資格	名簿の 登 録	業 種「設備設計」
	地域区分	設定しません。
	そ の 他	なし
競争参加の申込	令和5年6月26日から令和5年7月3日まで受付けます。	
現 場 説 明 会	行いません。	
仕様に関する 問い合わせ等	令和5年6月26日から令和5年7月3日まで受付けます。	
入札及び開札	日 時	令和5年7月13日 午前11時00分
	場 所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9川崎御幸ビル7階 病院局会議室
予 定 価 格	公表しません。	
最低制限価格	設定します。	

(案件3)

競争入札に 付する事項	件 名	川崎病院情報用無停電電源設備改修工事設計業務委託
	履行場所	川崎市川崎区新川通12番1号 川崎市立川崎病院
	履行期間	契約締結日から令和6年3月29日まで
競争参加資格	名簿の 登 録	業 種「設備設計」 種 目「電気設備」
	地域区分	設定しません。
	そ の 他	なし
競争参加の申込	令和5年6月26日から令和5年7月3日まで受付けます。	
現 場 説 明 会	行いません。	
仕様に関する 問い合わせ等	令和5年6月26日から令和5年7月3日まで受付けます。	
入札及び開札	日 時	令和5年7月13日 午前11時00分
	場 所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9川崎御幸ビル7階 病院局会議室
予 定 価 格	公表しません。	
最低制限価格	設定します。	

(案件4)

競 争 入 札 に 付 す る 事 項	件 名	川崎病院接地設備改修工事設計業務委託
	履行場所	川崎市川崎区新川通12番1号 川崎市立川崎病院
	履行期間	契約締結日から令和6年3月29日まで
競 争 参 加 資 格	名 簿 の 登 録	業 種「設備設計」 種 目「電気設備」
	地域区分	設定しません。
	そ の 他	なし
競争参加の申込	令和5年6月26日から令和5年7月3日まで受付けます。	
現 場 説 明 会	行いません。	
仕様に関する 問い合わせ等	令和5年6月26日から令和5年7月3日まで受付けます。	
入 札 及 び 開 札	日 時	令和5年7月13日 午前11時00分
	場 所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9川崎御幸ビル7階 病院局会議室
予 定 価 格	公表しません。	
最低制限価格	設定します。	

(案件5)

競 争 入 札 に 付 す る 事 項	件 名	多摩病院病棟浴室改修設計業務委託
	履行場所	川崎市多摩区宿河原1丁目30番37号 川崎市立多摩病院
	履行期間	契約締結日から令和6年1月31日まで
競 争 参 加 資 格	名 簿 の 登 録	業 種「設備設計」
	地域区分	設定しません。
	そ の 他	なし
競争参加の申込	令和5年6月26日から令和5年7月10日まで受付けます。	
現 場 説 明 会	行いません。	
仕様に関する 問い合わせ等	令和5年6月26日から令和5年7月3日まで受付けます。	
入 札 及 び 開 札	日 時	令和5年7月13日 午前11時00分
	場 所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9川崎御幸ビル7階 病院局会議室
予 定 価 格	公表しません。	
最低制限価格	設定します。	

監 査 公 表

5川監公第4号
令和5年7月10日
定期監査の結果の報告に基づく措置につい
て(公表)

地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第14項の
規定により、令和4年10月11日付け4川監公第9号で公
表した監査の結果の報告に基づき、川崎市長から措置を
講じた旨通知がありましたので、次のとおり公表します。

川崎市監査委員 大 村 研 一
同 植 村 京 子
同 石 田 康 博
同 かわの 忠 正

- 1 令和4年度第1回定期(工事)監査結果に対する措置状況
- (1) 産業廃棄物処理の施工管理を適正に行うべきもの
- [指摘の要旨]
- 本工事は、既存のバックネットの補修を行うものである。
- このうち、廃棄物の処理についてみたところ、廃棄物の処理及び清掃に
- 関する法律(昭和45年法律第137号)によると、撤去に伴い発生する
- コンクリート屑等は、産業廃棄物に該当するため、請負者はそれを適正に
- 処理しなければならない。また、環境省が定める建設廃棄物処理指針によ
- ると、工事において発生する産業廃棄物について、監督員は、適正に処理
- されたことを確認しなければならない。
- しかしながら、請負者は、産業廃棄物の中間処理において、処分を委託
- することとしたが、委託契約が必要などころ委託契約を結ばずに処分を行
- わせており、監督員は、請負者が適正に産業廃棄物を処分しているかどう
- かを確認できていなかった。
- 産業廃棄物処理の施工管理に当たり、監督員は、関係法令等を遵守し、
- 処理状況を適切に確認されたい。
- [措置内容]
- 指摘事項については、産業廃棄物の適正処理等に関する局内研修を実施す
- るとともに、同研修の内容を課内会議において共有しました。また、局内の
- 技術職員を対象とした指摘事項に関するeラーニング研修を実施し、職員に
- 対し周知・再発防止の徹底を図りました。
- 今後は、適切な廃棄物処理の施工管理に努めます。
- (工事番号14)(建設緑政局緑政部みどりの保全整備課多摩川管理事
- 務所)
- (2) 掘削時の安全に関する指導を適切に行うべきもの
- [指摘の要旨]

5川総工第12号
令和5年4月28日

川崎市監査委員 大村 研一 様
同 植村 京子 様
同 浅野 文直 様
同 山田 晴彦 様

川崎市長 福田 紀彦

監査の結果の報告に基づく措置について(通知)

地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第14項の規定により、
令和4年10月11日付け4川監報第4号で報告の提出がありました監査の結
果に基づき、次のとおり措置を講じましたので通知します。

麻生区内都市計画道路尻手黒川線道路築造（切廻し道路）工事は、切廻し道路等を築造するものであり、東副島堀込部排水管移設（その2）工事は、排水管を移設するものである。ほか3件の工事は、道路照明灯を更新するものである。

これらの工事において、掘削時の安全対策についてみてみると、建設工事公衆災害防止対策要綱土木工事編によると、地盤を掘削する場合においては、切取り面にその箇所の土質に見合った勾配を保って掘削できる場合を除き、掘削の深さが1．5メートルを超える場合には、原則として、土留工を施すものとされているが、掘削の深さが1．5メートルを超えているにもかかわらず、土留工による安全対策が施されていないかった。

監督員は、掘削の深さが1．5メートルを超える工事現場の状況を把握していたが、土留工について、請負者との協議を適切に行っておらず、請負者に対して指示が遅れたものと工事全体に対して指示を十分に行えていなかったものがあった。

掘削時の施工管理に当たり、監督員は、事故の未然防止に努めるよう、請負者と必要な協議を行うとともに、請負者に対して安全管理の徹底について指導されたい。

〔措置内容〕

指摘事項については、担当職員を対象にした会議などにより、措置内容についての周知、再発防止を行いました。

今後は、工事発注時において設計図書に掘削に関する内容を記載する、現場着手前の会議において請負者が作成した施工計画書を適切に確認するなどし、掘削時の安全に関する施工管理を適正に行うよう努めます。

（工事番号17、20）（建設緑政局道路河川整備部施設維持課）

（工事番号23）（建設緑政局道路河川整備部南部都市基盤整備事務所）

（工事番号28）（建設緑政局道路河川整備部北部都市基盤整備事務所）

（工事番号37）（港湾局川崎港管理センター整備課）

（3）コンクリート工事の施工管理を適切に行うべきもの
〔指摘の要旨〕

本工事は、既存道路舗装等の改良及び地下機械式駐輪場の新たな整備を行うものである。

このうち、コンクリートの品質管理のために行う圧縮強度試験についてみたところ、川崎市土木工事施工管理基準（以下「施工管理基準」という。）に定める川崎市土木工事試験実施要領（以下「試験実施要領」という。）によると、圧縮強度試験は、公的試験機関において実施しなければならないとされているが、それ以外の機関で行われていた。

これは、施工管理基準及び試験実施要領の内容について、監督員の確認不足によるものである。

コンクリート工事の施工管理に当たり、監督員は、品質管理が適切に行われるよう関係基準等の内容を十分に確認されたい。

〔措置内容〕

指摘事項については、同様な事象が発生しないよう、当事務所の職員全員に周知徹底しました。

また、他の設計関係部署へ情報共有を図るため、指摘事項に関するeラーニング研修による周知を行い、再発防止に努めるとともに、品質管理試験について、公的な試験機関以外でも試験が実施できるよう、建設緑政局発注の土木工事の品質管理試験について定める「川崎市土木工事試験実施要領」の見直しを行い令和5年4月1日から施行しました。

今後は、コンクリート工事の品質管理に関する適切な施工管理に努めます。

（工事番号22）（建設緑政局道路河川整備部南部都市基盤整備事務所）

(4) その他改善を要するもの

〔指摘の要旨〕

改善措置を要するもののうち軽易な事項であるが、適正に執行すべきものがあつた。その概要は次のとおりである。

ア 工事設計要領書の改訂等を適切に行うべきもの

工事設計要領書（環境局施設部）の改訂及び運用が適切に行われてい

なかつた事例

〔措置内容〕

指摘事項については、工事設計要領書を改訂するとともに、工事設計要領書の課内説明会を実施し、周知徹底を図りました。

今後は、工事費の積算を適正に行うよう努めます。

（工事番号1）（環境局施設部施設建設課）

（工事番号2）（環境局施設部施設整備課）

イ 積算内容の確認を十分に行うべきもの

工事費の積算における共通費の算定に誤りがあつた事例

〔措置内容〕

指摘事項については、設計図書作成チェックシートに指摘項目を追加するとともに、工事設計要領書の課内説明会を実施し周知徹底を図りました。

今後は、工事費の積算を適正に行うよう努めます。

（工事番号6）（環境局施設部施設整備課）

ウ 廃棄物の処理について施工管理を適切に行うべきもの

廃棄物を請負者の責任において適正に処理させていなかった事例

〔措置内容〕

指摘事項については、課内会議において産業廃棄物の適正処理について情報共有し、周知徹底を行いました。

今後は、適切な廃棄物処理の施工管理に努めます。

（工事番号8）（建設緑政局緑政部みどりの保全整備課）

（工事番号46）（港湾局川崎港管理センター整備課）

エ 高所作業時の安全に関する指導を適切に行うべきもの

高所作業時の墜落防止措置の徹底がなされていなかった事例

〔措置内容〕

指摘事項については、労働安全衛生規則の内容について、課内会議において周知徹底し、再確認しました。また、所内勉強会において、高さが2メートル以上の箇所では作業床及び墜落制止用器具を使用する旨を関係職員に周知するとともに、指摘事項に関するeラーニング研修により、他の設計関係部署との情報共有や職員の知識・技術の向上を図りました。

今後は、適切な施工管理に努めます。

（工事番号25）（建設緑政局道路河川整備部北部都市基盤整備事務

所）

オ 積算内容の確認を十分に行うべきもの

土留工の積算に当たり、資材の賃料等を一部計上していなかった事例

〔措置内容〕

指摘事項については、所内勉強会を開催し、土留工の積算について積算基準書を用いて基本的な構造や計上すべき項目等の再確認を行うことにより周知徹底を図りました。

今後は、適正な設計・積算に努めます。

（工事番号26）（建設緑政局道路河川整備部北部都市基盤整備事務

所）

カ 工期延期に係る手続きを適切に行うべきもの

書面による工期延期に係る指示を行っていないかった事例

〔措置内容〕

指摘事項については、課内会議において、工期延期に必要な手続に関する説明を行うとともに、監督員を務める職員に対し、個別に内容及び事故の未然防止に努めるよう周知しました。

今後は、工期延期に係る手続きを適切に行うよう努めます。
(工事番号38) (港湾局川崎港管理センター整備課)

職員共済組合公告

川崎市共済公告第12号

令和5年6月8日執行の川崎市職員共済組合役員選挙において、次の者が当選人と決定し同日就職したので、地方公務員等共済組合法（昭和37年法律第152号）第14条第4項の規定に基づき公告します。

令和5年6月19日

川崎市職員共済組合
理事長 伊 藤 弘

理 事 松 本 義 昭

川崎市共済公告第13号

川崎市職員共済組法定款第36条の規定に基づき、令和4年度決算を次のとおり公告します。

令和5年6月28日

川崎市職員共済組合
理事長 伊 藤 弘

- 1 令和4年度決算（別紙のとおり）
- 2 議決年月日 令和5年6月23日

令和4年度決算書

川崎市職員共済組合

短 期 経 理
貸 借 対 照 表

令和5年3月31日現在

借 方			金 額	貸 方			金 額
	円	円	円		円	円	円
流動資産			2,213,398,155	流動負債			6,426,687
普通預金		647,553,185		前受収益		6,417,067	
金銭信託		1,000,000,000		仮受金		9,620	
立替金		9,240		固定負債			655,921,680
未収収益		56,100		支払準備金		655,921,680	
未収金		544,630		剰余金			1,551,049,788
支払基金委託金		43,235,000		利益剰余金		1,551,049,788	
未達回送金		522,000,000		欠損金補てん 積立金	359,388,510		
				短期積立金	1,126,408,826		
				介護積立金	65,252,452		
資 産 合 計			2,213,398,155	負債・資本合計			2,213,398,155

短 期 経 理
損 益 計 算 書

自 令和4年4月1日
至 令和5年3月31日

損 失		金 額	利 益	金 額
	円	円	円	円
経常費用		9,157,751,446	経常収益	8,827,721,747
事業費用	9,157,751,446		事業収益	8,244,322,257
保健給付	3,783,370,329		短期負担金	3,506,309,762
休業給付	518,833,826		介護負担金	597,687,514
附加給付	28,312,803		短期掛金	3,500,697,748
退職者給付拠出金	57,546		介護掛金	597,741,432
前期高齢者納付金	1,017,519,393		短期任意継続掛金	32,273,686
後期高齢者支援金	2,019,291,990		介護任意継続掛金	6,344,073
病床転換支援金	4,505		雑収入	3,268,042
介護納付金	1,150,050,072		補助金等収入	582,202,228
一部負担金払戻金	53,212,914		高額医療交付金	119,178,000
短期任意継続掛金還付金	1,078,839		育児・介護休業手当金交付金	448,199,792
介護任意継続掛金還付金	230,157		調整負担金	9,585,436
連合会払込金	123,326,377		補助金	5,239,000
連合会拠出金	462,462,695		事業外収益	1,197,262
			短期利息及び短期配当金	1,027,659
			賠償金	169,603
繰入金		17,982,928	前年度繰越支払準備金	600,664,811
業務経理へ繰入	17,982,928		前年度繰越支払準備金	600,664,811
次年度繰越支払準備金		655,921,680	特別利益	7,021,807
次年度繰越支払準備金	655,921,680		前期損益修正益	7,021,807
特別損失		1,050	当期損失金	447,741,529
前期損益修正損	1,050		当期短期損失金	447,741,529
当期利益金		51,492,790		
当期介護利益金	51,492,790			
合 計		9,883,149,894	合 計	9,883,149,894

厚生年金保険経理
貸 借 対 照 表

令和5年3月31日現在

借 方		金 額	貸 方		金 額
	円	円		円	円
流動資産		1,290,628,547	流動負債		1,290,628,547
当座預金		293,934	未払金	1,290,310,823	
普通預金		1,289,155,587	預り金	293,934	
未収金		1,179,026	仮受金	23,790	
資 産 合 計		1,290,628,547	負債・資本合計		1,290,628,547

厚生年金保険経理
損 益 計 算 書

自 令和4年4月1日
至 令和5年3月31日

損 失		金 額	利 益		金 額
	円	円		円	円
経常費用		21,186,235,363	経常収益		21,186,235,363
事業費用		21,186,235,363	事業収益	21,186,235,363	
負担金払込金	12,990,672,504		負担金	12,990,672,504	
組合員保険料払込金	8,195,562,859		組合員保険料	8,195,562,859	
合 計		21,186,235,363	合 計		21,186,235,363

退 職 等 年 金 経 理
貸 借 対 照 表

令和5年3月31日現在

借 方			金 額	貸 方			金 額
	円	円	円		円	円	円
流動資産			85,930,117	流動負債			85,930,117
普通預金		85,874,917		未払金		85,928,167	
未収金		55,200		仮受金		1,950	
資 産 合 計			85,930,117	負債・資本合計			85,930,117

退 職 等 年 金 経 理
損 益 計 算 書

自 令和4年4月1日
至 令和5年3月31日

損 失			金 額	利 益			金 額
	円	円	円		円	円	円
経常費用			1,344,291,712	経常収益			1,344,291,712
事業費用		1,344,291,712		事業収益		1,344,291,712	
負担金払込金	672,158,181			負担金	672,158,181		
掛金払込金	672,133,531			掛金	672,133,531		
合 計			1,344,291,712	合 計			1,344,291,712

経 過 の 長 期 経 理
貸 借 対 照 表

令和5年3月31日現在

借 方			金 額	貸 方			金 額
	円	円	円		円	円	円
流動資産			643,123	流動負債			643,123
普通預金		643,123		未払金		643,123	
資 産 合 計			643,123	負債・資本合計			643,123

経 過 の 長 期 経 理
損 益 計 算 書

自 令和4年4月1日
至 令和5年3月31日

損 失			金 額	利 益			金 額
	円	円	円		円	円	円
経常費用			105,105,783	経常収益			105,105,783
事業費用 負担金払込金	105,105,783	105,105,783		事業収益 負担金	105,105,783	105,105,783	
合 計			105,105,783	合 計			105,105,783

業 務 経 理
貸 借 対 照 表

令和5年3月31日現在

借 方		金 額	貸 方		金 額
	円	円		円	円
流動資産			流動負債		
普通預金		152,292,627	未払金		26,849,706
立替金		189,651	未払費用		2,291,118
			預り金		222,000
固定資産					
(有形固定資産)		308,285	剰余金		123,427,739
器具及び備品	308,285		利益剰余金		123,427,739
			積立金	123,427,739	
資 産 合 計		152,790,563	負債・資本合計		152,790,563

業 務 経 理
損 益 計 算 書

自 令和4年4月1日
至 令和5年3月31日

損 失		金 額	利 益		金 額
	円	円		円	円
経常費用			経常収益		
事業費用		131,684,605	事業収益		93,290,180
役員報酬	26,000		負担金	93,283,200	
職員給与	36,666,695		雑収入	6,980	
旅 費	4,328		連合会交付金		19,179,393
事務費	16,435,628		連合会交付金	19,179,393	
委託費	20,635,253		繰入金		17,982,928
賃借料	4,395,163		短期経理より繰入		17,982,928
普及費	422,198		特別利益		61,278
負担金	4,597,613		前期損益修正益		61,278
連合会分担金	7,074,522		当期損失金		1,199,127
事務費負担金払込金	41,302,400		当期損失金		1,199,127
雑費	25,000				
減価償却費	99,805				
特別損失					
前期損益修正損		28,301			
前期損益修正損		28,301			
合 計		131,712,906	合 計		131,712,906

保 健 経 理
貸 借 対 照 表

令和5年3月31日現在

借 方		金 額	貸 方	金 額
	円	円		円
流動資産		269,856,764	流動負債	1,600,219
普通預金	228,588,849		未払金	1,553,079
未収金	41,267,915		未払費用	46,750
			仮受金	390
固定資産		450,000,000	剰余金	718,256,545
(無形固定資産)		450,000,000	資本剰余金	450,000,000
施設預託金	450,000,000		別途積立金	450,000,000
			利益剰余金	268,256,545
			積立金	268,256,545
資 産 合 計		719,856,764	負債・資本合計	
			719,856,764	

保 健 経 理
損 益 計 算 書

自 令和4年4月1日

至 令和5年3月31日

損 失		金 額	利 益	金 額
	円	円		円
経常費用		293,307,731	経常収益	327,367,678
事業費用	293,307,731		事業収益	327,367,678
厚生費	191,646,349		負担金	144,161,330
特定健康診査等費	70,912,491		掛金	141,958,631
事務費	591,050		施設収入	41,247,717
委託費	25,322,696			
賃借料	1,519,320			
普及費	811,554			
連合会分担金	2,504,271			
特別損失		45	特別利益	2,640
前期損益修正損		45	前期損益修正益	2,640
当期利益金		34,062,542		
当期利益金		34,062,542		
合 計		327,370,318	合 計	
			327,370,318	

貯 金 経 理
貸 借 対 照 表

令和5年3月31日現在

借 方			金 額	貸 方			金 額
	円	円	円		円	円	円
<u>流動資産</u>			688,094,715	<u>流動負債</u>			11,376,441,993
普通預金		676,502,375		組合員貯金		11,355,283,978	
未収収益		11,592,340		組合員貯金	11,355,283,978		
				未払費用		19,717,965	
				預り金		1,440,050	
<u>固定資産</u>			11,391,717,000				
金銭信託		1,800,000,000		<u>剰余金</u>			703,369,722
投資有価証券		9,591,717,000		利益剰余金		703,369,722	
国債	300,000,000			欠損金補てん積立金	567,764,199		
地方債	2,397,052,000			積立金	135,605,523		
社債	3,297,807,000						
諸債券	3,596,858,000						
資 産 合 計			12,079,811,715	負債・資本合計			12,079,811,715

貯 金 経 理
損 益 計 算 書

自 令和4年4月1日
至 令和5年3月31日

損 失			金 額	利 益			金 額
	円	円	円		円	円	円
<u>経常費用</u>			41,659,268	<u>経常収益</u>			63,874,781
事業費用		41,659,268		運用収入		63,874,781	
職員給与	346,828			利息及び配当金	63,804,781		
事務費	727,953			償還差益	70,000		
支払利息	40,584,487						
<u>当期利益金</u>			22,215,513				
当期利益金		22,215,513					
合 計			63,874,781	合 計			63,874,781

貸 付 経 理
貸 借 対 照 表

令和5年3月31日現在

借 方			金 額	貸 方			金 額
	円	円	円		円	円	円
<u>流動資産</u>			273,306,268	<u>流動負債</u>			605,822
普通預金		258,597,368		未払金		475,190	
未収収益		108,900		未払費用		6,490	
未収金		14,600,000		預り金		124,142	
<u>固定資産</u>			2,189,203,509	<u>剰余金</u>			2,461,903,955
(有形固定資産)		1		利益剰余金		2,461,903,955	
器具及び備品	1			欠損金補てん 積立金	49,460,176		
投資その他の資産		2,189,203,508		積立金	2,412,443,779		
金銭信託	1,200,000,000						
組合員貸付金	989,203,508						
資 産 合 計			2,462,509,777	負債・資本合計			2,462,509,777

貸 付 経 理
損 益 計 算 書

自 令和4年4月1日
至 令和5年3月31日

損 失			金 額	利 益			金 額
	円	円	円		円	円	円
<u>経常費用</u>			6,651,227	<u>経常収益</u>			15,987,889
事業費用		6,651,227		事業収益		15,987,889	
職員給与	549,043			組合員貸付金利息	14,045,889		
事務費	580,800			連合会交付金	131,000		
委託費	2,803,350			利息及び配当金	1,811,000		
賃借料	242,550			<u>特別利益</u>			61,278
普及費	420,357			前期損益修正益		61,278	
連合会払込金	1,957,077						
雑費	25,000						
減価償却費	73,050						
<u>特別損失</u>			98,700				
前期損益修正損		98,700					
<u>当期利益金</u>			9,299,240				
当期利益金		9,299,240					
合 計			16,049,167	合 計			16,049,167

麻 生 区 告 示

川崎市麻生区告示第2号

次の自動車臨時運行許可番号標は、回収不能により無効とし、失効したので告示します。

令和5年6月29日

川崎市麻生区長 山 本 奈保美

自動車臨時運行許可番号標	失効年月日
川崎 4-67	令和5年6月29日

川 崎 区 公 告

川崎市川崎区公告第97号

次の介護保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、介護保険法（平成9年12月17日法律123号）第143条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和5年6月20日

川崎市川崎区長 中 山 健 一

年 度	科 目	期 別	この公告により滞納処分に着手し得る日	件数・備考
令和4年度	介護保険料	第10期	令和5年7月1日（第10期）	計1件
令和4年度	介護保険料	第11期	令和5年7月1日（第11期）	計2件
令和4年度	介護保険料	第12期	令和5年7月1日（第12期）	計2件
令和5年度	介護保険料	第1期	令和5年7月1日（第1期）	計12件

（別紙省略）

川崎市川崎区公告第98号

国民健康保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和5年6月20日

川崎市川崎区長 中 山 健 一

（別紙省略）

川崎市川崎区公告第99号

国民健康保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年法律192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和5年6月20日

川崎市川崎区長 中 山 健 一

年 度	科 目	期 別	この公告により滞納処分に着手し得る日	件数・備考
令和4年度	国民健康保険料	過随4月	令和5年7月1日（過随4月）	計1件
令和4年度	国民健康保険料	過随6月	令和5年7月1日（過随6月）	計2件
令和4年度	国民健康保険料	1期	令和5年7月1日（1期）	計1件
令和4年度	国民健康保険料	2期	令和5年7月1日（2期）	計1件
令和4年度	国民健康保険料	3期	令和5年7月1日（3期）	計2件
令和4年度	国民健康保険料	4期	令和5年7月1日（4期）	計2件
令和4年度	国民健康保険料	5期	令和5年7月1日（5期）	計3件
令和4年度	国民健康保険料	6期	令和5年7月1日（6期）	計3件
令和4年度	国民健康保険料	7期	令和5年7月1日（7期）	計1件
令和4年度	国民健康保険料	8期	令和5年7月1日（8期）	計2件
令和4年度	国民健康保険料	9期	令和5年7月1日（9期）	計6件
令和4年度	国民健康保険料	10期	令和5年7月1日（10期）	計5件

（別紙省略）

川崎市川崎区公告第100号

介護保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、介護保険法（平成9年12月17日法律第123号）第143条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和5年6月20日

川崎市川崎区長 中 山 健 一

年 度	科 目	期 別	この公告により滞納処分に着手し得る日	件数・備考
令和5年度	介護保険料	第2期	令和5年7月1日	計28件
令和5年度	介護保険料	第1期	令和5年7月1日	計4件
令和4年度	介護保険料	過随第2期	令和5年7月1日	計1件
令和4年度	介護保険料	過随第1期	令和5年7月1日	計2件

(別紙省略)

川崎市川崎区公告第101号

国民健康保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律第192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和5年6月20日

川崎市川崎区長 中 山 健 一

(別紙省略)

幸 区 公 告**川崎市幸区公告第40号**

次の後期高齢者医療保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）第112条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和5年6月20日

川崎市幸区長 赤 坂 慎 一

年 度	科 目	期 別	この公告により滞納処分に着手し得る日	件数・備考
令和4年度	後期高齢者医療保険料	第7期	令和5年7月1日	計1件
令和4年度	後期高齢者医療保険料	第8期	令和5年7月1日	計1件
令和4年度	後期高齢者医療保険料	第9期	令和5年7月1日	計1件

川崎市幸区公告第41号

差押調書（謄本）を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年法律192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和5年6月29日

川崎市幸区長 赤 坂 慎 一

中 原 区 公 告**川崎市中原区公告第40号**

国民健康保険料に係る差押調書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律第192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和5年6月20日

川崎市中原区長 板 橋 茂 夫

川崎市中原区公告第41号

次の起業者から神奈川県収用委員会に対し、令和5年5月22日付けで土地収用法（昭和26年法律第219号。以下「法」という。）第39条第1項の規定による裁決の申請及び法第47条の2第3項の規定による明渡裁決の申立てがあり、同委員会から法第40条第1項の裁決申請書及びその添付書類の写し並びに法第47条の3第1項の書類の写しの送付があったので、法第42条第2項及び第47条の4第2項の規定により次のとおり公告する。

なお、上記の書類は法第42条第2項及び第47条の4第2項の規定により縦覧に供しており、土地の所有者及び関係人は縦覧期間内に、損失の補償の決定によって権利を害されるおそれのある者は収用委員会の審理が終わるまでに、神奈川県収用委員会に意見書を提出することができる。

令和5年6月20日

川崎市中原区長 板 橋 茂 夫

1 起業者の名称及び住所

川崎市

川崎市川崎区宮本町1番地

2 事業の種類

一般国道409号市ノ坪工区道路改良事業

3 収用しようとする土地の所在、地番及び地目

所 在	地 番	地 目	
		公 簿	現 況
川崎市中原区市ノ坪字外屋敷	449番17	宅地	宅地
	449番18	宅地	宅地

4 縦覧の場所

川崎市中原区役所 5 階 縦覧場所

5 縦覧の期間

令和 5 年 6 月 20 日から令和 5 年 7 月 4 日まで

川崎市中原区公告第42号

次の起業者から神奈川県収用委員会に対し、令和 5 年 5 月 22 日付けで土地収用法（昭和 26 年法律第 219 号。以下「法」という。）第 39 条第 1 項の規定による裁決の申請及び法第 47 条の 2 第 3 項の規定による明渡裁決の申立てがあり、同委員会から法第 40 条第 1 項の裁決申請書及びその添付書類の写し並びに法第 47 条の 3 第 1 項の書類の写しの送付があったので、法第 42 条第 2 項及び第 47 条の 4 第 2 項の規定により次のとおり公告する。

なお、上記の書類は法第 42 条第 2 項及び第 47 条の 4 第 2 項の規定により縦覧に供しており、土地の所有者及び関係人は縦覧期間内に、損失の補償の決定によって権利を害されるおそれのある者は収用委員会の審理が終わるまでに、神奈川県収用委員会に意見書を提出することができる。

令和 5 年 6 月 20 日

川崎市中原区長 板 橋 茂 夫

1 起業者の名称及び住所

川崎市

川崎市川崎区宮本町 1 番地

2 事業の種類

一般国道 409 号市ノ坪工区道路改良事業

3 収用しようとする土地の所在、地番及び地目

所 在	地 番	地 目	
		公 簿	現 況
川崎市中原区市ノ坪字外屋敷	449番1	宅地	宅地

4 縦覧の場所

川崎市中原区役所 5 階 縦覧場所

5 縦覧の期間

令和 5 年 6 月 20 日から令和 5 年 7 月 4 日まで

高 津 区 公 告

川崎市高津区公告第37号

国民健康保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険

法（昭和 33 年法律 192 号）第 78 条で準用する地方税法（昭和 25 年法律第 226 号）第 20 条の 2 の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和 5 年 6 月 20 日

川崎市高津区長 高 橋 友 弘

(別紙省略)

川崎市高津区公告第38号

次の介護保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、介護保険法（平成 9 年 12 月 17 日法律第 123 号）第 143 条で準用する地方税法（昭和 25 年法律第 226 号）第 20 条の 2 の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和 5 年 6 月 20 日

川崎市高津区長 高 橋 友 弘

年 度	科 目	期 別	滞納処分に着手し 得る日	件数・備考
令和 4 年度	介護 保険料	第 11 期分	令和 5 年 7 月 1 日 (第 11 期分)	計 1 件
令和 4 年度	介護 保険料	第 12 期分	令和 5 年 7 月 1 日 (第 12 期分)	計 1 件
令和 5 年度	介護 保険料	第 1 期分	令和 5 年 7 月 1 日 (第 1 期分)	計 1 件
令和 5 年度	介護 保険料	第 2 期分	令和 5 年 7 月 1 日 (第 2 期分)	計 5 件

(別紙省略)

宮 前 区 公 告

川崎市宮前区公告第28号

次の介護保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、介護保険法（平成 9 年 12 月 17 日法律第 123 号）第 143 条で準用する地方税法（昭和 25 年法律第 226 号）第 20 条の 2 の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和 5 年 6 月 20 日

川崎市宮前区長 南 昭 子

(別紙省略)

多摩区公告

川崎市多摩区公告第31号

介護保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、介護保険法（平成9年12月17日法律123号）第143条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和5年6月20日

川崎市多摩区長 藤井 智弘

川崎市多摩区公告第32号

次の国民健康保険料に係る差押調書（謄本）を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和5年6月29日

川崎市多摩区長 藤井 智弘

年度	科目	期別	変更する納期限	件数・備考
令和5				
年度				計1件

麻生区公告

川崎市麻生区公告第31号

国民健康保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和5年6月20日

川崎市麻生区長 山本 奈保美

（別紙省略）

川崎市麻生区公告第32号

後期高齢者医療保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）第112条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和5年6月20日

川崎市麻生区長 山本 奈保美

（別紙省略）

川崎市麻生区公告第33号

国民健康保険料に係る差押調書（謄本）を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和5年6月20日

川崎市麻生区長 山本 奈保美

（別紙省略）

--	--